

令和8年度

宮城県における男女共同参画の現状及び

施策に関する年次報告

＜宮城県男女共同参画基本計画推進状況＞

宮 城 県

はじめに

□ 本報告書の趣旨

宮城県では、平成13年8月に「宮城県男女共同参画推進条例」が施行され、平成15年3月、条例に基づく「宮城県男女共同参画基本計画」（計画期間:平成15年度～平成22年度）を、平成23年3月に同基本計画（第2次）（計画期間:平成23年度～平成28年度）、平成29年3月に同基本計画（第3次）（計画期間:平成29年度～令和2年度）、令和3年3月に同基本計画（第4次）（計画期間:令和3年度～令和7年度）、令和8年3月には同基本計画（第5次）（計画期間:令和8年度～令和12年度）を策定しました。

本年次報告は、宮城県男女共同参画推進条例第16条に基づき、また、男女共同参画基本計画の進行管理を行うため、本県の男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を年次ごとに取りまとめ公表するものであり、今回が24回目となります。

多くの県民の皆様には本県の男女共同参画の現状と施策について理解と認識を深めていただき、本県において男女共同参画社会が着実に実現していくことを期待するものです。

□ 構 成

〔 年 次 報 告 〕

○ 第1部 令和7年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

令和7年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策について総括し、今後の課題に言及しています。

○ 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

男女共同参画の推進状況を明らかにするために、基本計画にある「社会全体」、「家庭」、「学校教育」、「職場」、「農林水産業・商工自営業」、「地域」、「防災・復興」の7つの分野に沿って、各種データにより、本県の男女共同参画の現状と地域社会の変化を明らかにしています。

○ 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

男女共同参画施策の実施状況について、基本計画の7つの分野の施策の項目に沿って明らかにしています。

○ 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画の取組状況をまとめています。

目 次

第1部 令和7年度の宮城県の男女共同参画の現状と施策、今後の展望

総 括	1
宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について	5
計画の体系	6
男女共同参画の指標の推進状況一覧	7
男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況	9
推進体制	10

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況	12
2 家庭における男女共同参画の状況	22
3 学校教育における男女共同参画の状況	24
4 職場における男女共同参画の状況	26
5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況	34
6 地域における男女共同参画の状況	37
7 防災・復興における男女共同参画の状況	39

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現	
（1）政策・方針決定過程への女性の参画の促進	43
（2）男女共同参画に関する普及啓発の充実	44
（3）男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進	45
（4）女性に対するあらゆる暴力の根絶	47
（5）多様な困難を抱える女性や若い世代への支援	49
（6）調査・研究及び情報の収集・提供の充実	50
（7）相談体制の整備・強化	50
2 家庭における男女共同参画の実現	
（1）共に築く家庭生活への支援	51
（2）育児及び介護に関する社会的支援の充実	53
（3）DV（配偶者等からの暴力）の根絶	54
（4）人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援	55
3 学校教育における男女共同参画の実現	
（1）男女共同参画に関する理解の促進	57
（2）キャリア教育の推進と人材育成	58
（3）健康のための教育の推進	60
4 職場における男女共同参画の実現	
（1）職場における女性の参画の促進	61
（2）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	62
（3）職業能力開発及び学び直しの支援	63

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	
（１）経営や方針決定過程への女性の参画促進	65
（２）起業・事業承継への支援の充実	66
6 地域における男女共同参画の実現	
（１）市町村における男女共同参画の推進の支援	67
（２）地域活動における男女共同参画の促進	68
（３）高齢者、障害者、単身者等の自立支援	69
（４）国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立	70
7 防災・復興における男女共同参画の実現	
（１）地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進	71
（２）男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保	72
（３）地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用	73

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）	74
（１）男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織	75
（２）男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織	76
（３）男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等	78
（４）男女共同参画に関する条例の制定状況	80
（５）男女共同参画に関する基本計画の策定状況	81
（６）男女共同参画に関する宣言	82
（７）男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供	83
（８）男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物	84
（９）男女共同参画に関する意識・実態調査	85
（１０）男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）	86
（１１）男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況	89
（１２）市町村議会における女性議員の状況	91
（１３）女性職員の状況	92
（１４）審議会等委員への女性の登用目標	93
（１５）審議会等委員への女性委員の登用状況	94
（１６）女性団体の横断的連絡組織・NPO等	95
（１７）女性の社会的活動状況	96
（１８）令和7年度事業計画	97

参考資料

宮城県男女共同参画推進条例	101
男女共同参画施策推進本部設置要綱	105
宮城県男女共同参画審議会委員名簿	108

第1部 令和7年度の宮城県の男女共同参画の現状と 施策、今後の展望

総括

平成13年8月の「宮城県男女共同参画推進条例」の施行から25年、また、平成15年3月の「宮城県男女共同参画基本計画」の策定から23年が経過しました。

この間、県内の男女共同参画社会の実現に向けた取組は広がりを見せていますが、固定的性別役割分担意識、性差に関する偏見や社会制度・慣行等は根強いものがあります。それらが要因となり、若者の首都圏への流出が多くなっていることや少子高齢化、出生率の低下などが加速的に進んでおり、男女共同参画社会の実現が急務である状況です。

このため、令和3年3月に策定された宮城県男女共同参画基本計画（第4次）は、上記をはじめとする課題の解決、男女共同参画社会の早期実現に向け、7つの分野において基本目標を掲げ、計59項目の施策に取り組んできました。第4次計画の最終年度である令和7年度の施策を総括し、現状について成果と課題を整理するとともに、今後の取組を展望しました。

1 社会全体における男女共同参画の実現

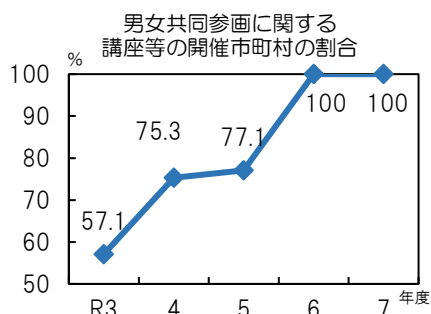
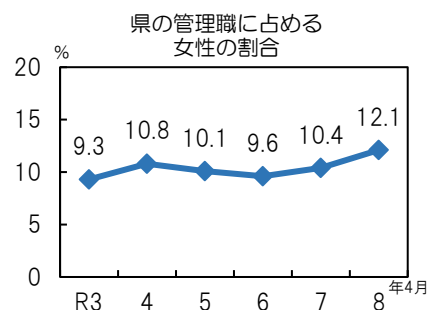
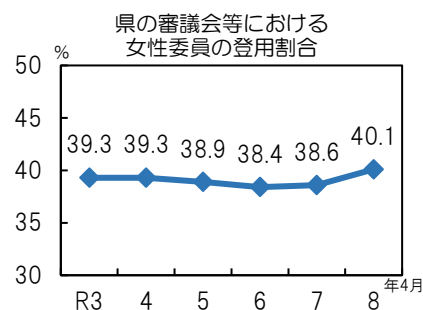
審議会等への女性委員の登用については、令和8年4月に計画策定後初めて40%に達しましたが、ほぼ横ばいの状況が続いています。委員が充て職となっていることや、分野により女性人材が不足している等の要因が挙げられますが、多様な意見が反映されるよう、前例にとられない登用が強く求められています。

県の管理職に占める女性の割合についても、令和8年4月には増加したものの、ほぼ横ばいとなっています。これは、女性職員の絶対数が少ないことや、管理職の昇任適期の女性職員の構成比が27.5%と特に低いことが要因となっています。

男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画の当事者として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のためのイベント等を開催しています。一時期はコロナ禍の影響を受け、イベント数が著しく減少しましたが、令和7年度は、令和6年度に引き続き、全ての市町村で実施することができました。

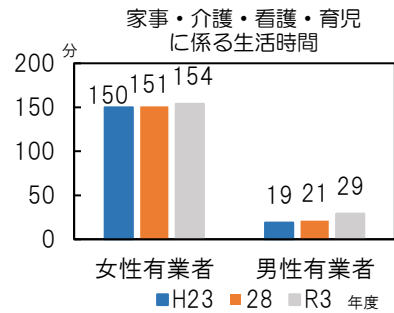
性別を問わずあらゆる暴力の根絶に向けて、女性相談支援センターや県福祉事務所など公的機関における相談対応のほか、民間支援団体と連携を図り、支援策の充実を図っています。

性的マイノリティの方々への理解が、少しずつ広まっていることから、今後も偏見や差別をなくし、更なる理解増進に向けて、意識啓発及び相談体制の整備に取り組んでいきます。

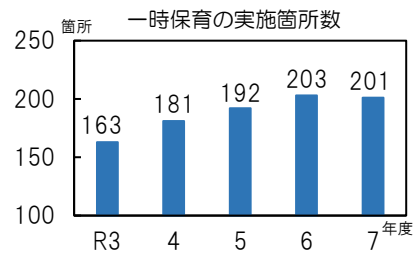


2 家庭における男女共同参画の実現

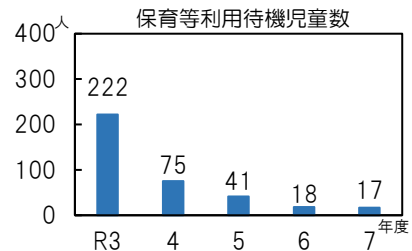
男女が協力しながら家庭生活の責任を担う意識を醸成するため、男性の家事や育児等への参画を促す啓発事業を行いました。男性の家事関連等に係る生活時間は、コロナ禍で意識が家庭に向き、微増傾向にあるものの、依然として男女間に大きな開きがあることから、更なる固定的性別役割分担意識の解消を図る必要があります。



仕事と生活の両立を図りながら、安心して子どもを生育てられるよう、保育所の整備や延長保育の実施拡大などの保育サービスの充実に努めたことにより、県内における待機児童数は年々減少しています。引き続き、関係機関との連携を図りながら、子育て家庭への様々な支援対策を推進します。

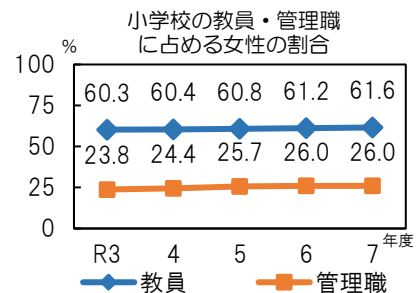


女性が安心して妊娠・出産することができ、男女が共に生涯を健やかに過ごせるよう、人生100年時代に向けた心と体の健康作りの促進と支援のほか、育児や介護に対する社会的支援の充実のため、引き続き、関係機関との連携を強化していきます。

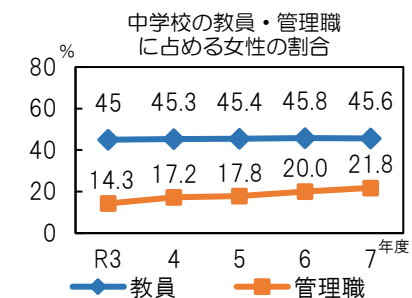


3 学校教育における男女共同参画の実現

学校教育を担う教員の管理職に占める女性の割合は、ほぼ横ばいとなっています。引き続き、特定事業主行動計画に基づき、女性の登用を着実に進めていきます。



また、児童生徒一人一人が性別にかかわらず、主体的に進路を選択する能力を習得し、幅広い分野に進むことができるよう、教職員が男女平等の視点に立った指導を行うことが重要であり、引き続き、必要な指導資料や研修の充実を図ります。



特に、次世代を担う人材の育成にあたっては、「みやぎの志教育」を小学校から高校まで一貫して行っていることをはじめ、高校生や大学生を対象に職業、結婚、出産等を見据えた自身のキャリア形成を支援する情報提供や意識啓発、養成講座の実施に取り組んでいます。

4 職場における男女共同参画の実現

女性の雇用者数が年々増加する中、女性の積極的登用やワーク・ライフ・バランス等を推進する企業を認証する「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証数が、年々増加しています。また、特に優れた取組を行う企業を知事表彰するなど、企業の取組の促進を図りました。

賃金構造基本統計調査では、雇用者における男女別所定内給与額について、全国では男女間格差が縮まっていますが、本県は令和6年度以降、格差がやや広がっており、特に50代で、格差が大きい状況です。幅広い業種での女性のキャリアアップ等を推進するため、研修等の機会確保に努めていきます。

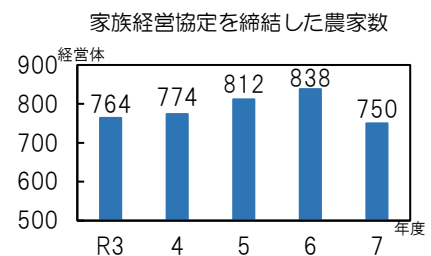
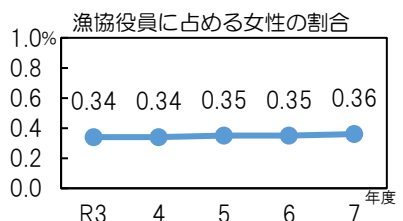
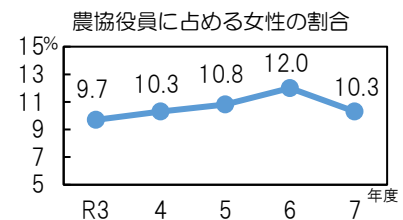
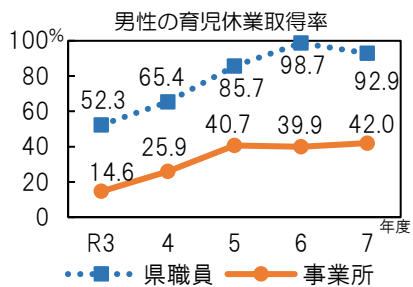
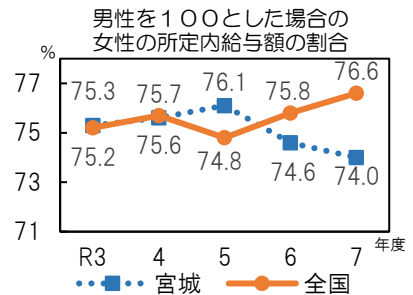
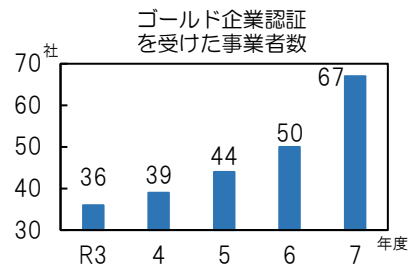
男性の育児休業取得率は、県職員では高い水準、事業所ではほぼ横ばいとなっており、県職員と民間事業所では大きな差が見られます。民間では、制度を利用しやすい環境がまだ整っていないと推察されることから、引き続き、制度を利用しやすい職場環境づくりや育児休業取得の意識啓発、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

農協役員における女性の割合は、令和7年度はやや減少しており、漁協においては、横ばいの状況が続いています。生産現場や経営活動等における方針決定過程の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための施策を展開するほか、研修等によって、更なる意識啓発に努めます。

女性は農林水産業の重要な担い手であるとともに、家族経営において主体的な共同経営者であるという意識を持つことが重要であることから、家族経営のルール作りについて啓発してきましたが、家族経営協定を締結した農家数は、経営譲渡や法人化、締結者の離農及び死亡等による取消により、令和7年度は減少しました。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要と考えています。



6 地域における男女共同参画の実現

市町村における男女共同参画に関する基本計画の策定率は、令和6年度以降横ばいとなっています。また、自治会長に占める女性の割合は、近年徐々に伸びてきています。県民一人ひとりに男女共同参画の意識が浸透するためには、市町村の取組が重要であるため、引き続き、市町村と連携して事業を実施し、取組を促進していきます。

また、男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していきます。

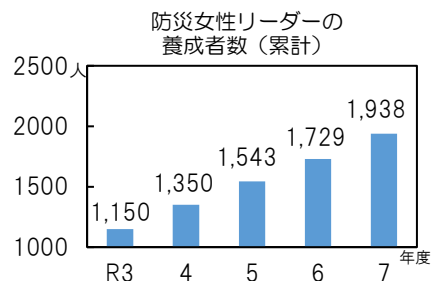
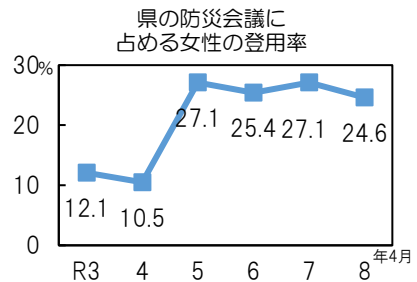
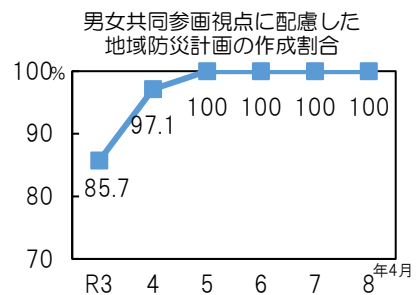
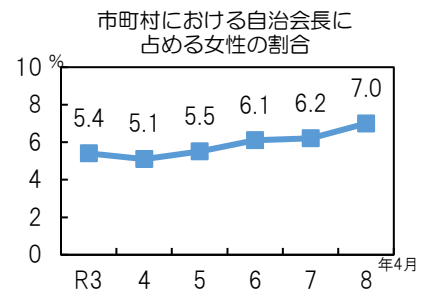
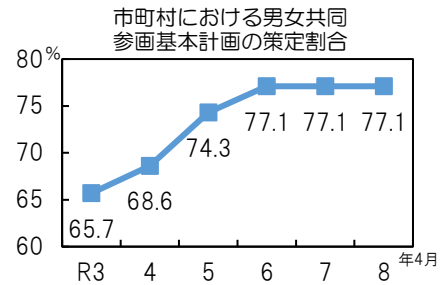
7 防災・復興における男女共同参画の実現

男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画や避難所運営マニュアルの策定については、東日本大震災以降から増加し、以降は高水準を維持しています。

県の防災会議の女性登用率は、組織体制の抜本的な見直しを図り、令和5年度に大きく増加しました。また、市町村防災会議における女性登用率も増加傾向にあるので、引き続き、関係機関へ積極的な女性登用を働きかけていきます。

防災女性リーダーの養成数は、着実に増加しています。東日本大震災の教訓を踏まえた平常時からの備えとして、今後とも、市町村との連携を強化し、防災指導員養成に関する講座等について、大学生や高校生の養成にも努めながら、女性の積極的な参加を加速させていきます。

災害に強く、より豊かな地域づくりを進めるためには、県民一人一人が復興・創生の主体として参加するとともに、男女共同参画の視点と女性の参画を促すことが重要であると考えます。



※各図表の資料出所：本書第2部における各図表及び指標一覧表、令和7年度労働実態調査

宮城県男女共同参画基本計画（第4次）について

計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月に施行された「宮城県男女共同参画推進条例」に基づき、平成15年3月に「宮城県男女共同参画基本計画」、平成23年3月に第2次基本計画、平成29年3月には第3次計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してきました。

男女共同参画の理念及び推進の必要性を県民に広く普及啓発し、男女共同参画社会の形成をさらに促進すべく、令和3年度から令和7年度までの第4次基本計画を策定しました。本計画については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく本県の推進計画としても位置付けます。

計 画 期 間

令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間です。

計 画 へ の 取 組

県の現状及び課題を明らかにし、基本目標を定め、数値目標を掲げて、男女共同参画の推進に関する施策に取り組んでいくこととします。また、条例第16条の規定により、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書（本書）を作成し、公表します。

計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、県の全ての事業について、男女共同参画の視点に配慮することを推進します。また、市町村、県民、事業者及びNPO等各種団体の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域における県民及び事業者の自主的な活動及び男女共同参画社会の実現の取組への積極的な参加を働きかけます。

計 画 の 構 成

男女共同参画の推進に関する施策を、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域及び防災・復興の分野に分け、分野ごとに現状及び課題を分析し、目指すべき目標を掲げ、具体的な施策を示しています。

男女共同参画の推進に関する施策は、分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に寄与するものです。

計 画 の 体 系

男女共同参画の推進に関する施策	
	男女共同参画の推進に関する施策の方向
1	社会全体における男女共同参画の実現-女性の活躍を推進するために-
	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
	(2) 男女共同参画に関する普及啓発の充実
	(3) 男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進
	(4) 女性に対するあらゆる暴力の根絶
	(5) 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援
	(6) 調査・研究及び情報の収集・提供の充実
	(7) 相談体制の整備・強化
2	家庭における男女共同参画の実現-男性の家事・育児・介護への更なる参画-
	(1) 共に築く家庭生活への支援
	(2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実
	(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶
	(4) 人生100年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援
3	学校教育における男女共同参画の実現-共生と自立を目指して-
	(1) 男女共同参画に関する理解の促進
	(2) キャリア教育の推進と人材育成
	(3) 健康のための教育の推進
4	職場における男女共同参画の実現-男女が共に学び・活躍し続けるために-
	(1) 職場における女性の参画の促進
	(2) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
	(3) 職業能力開発及び学び直しの支援
5	農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現-女性の地位や権限の確立を目指して-
	(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進
	(2) 起業・事業承継への支援の充実
6	地域における男女共同参画の実現-多様な主体との連携・学び合い-
	(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援
	(2) 地域活動における男女共同参画の促進
	(3) 高齢者、障害者、単身者等の自立支援
	(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立
7	防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-
	(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進
	(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保
	(3) 地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

男女共同参画の指標の推進状況一覧

- ◆ 県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取組の中で、市町村、県民及び事業者との連携の結果として達成が期待され、又は予測される数値をまとめたもの。

	項 目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日 現在)	令和6年度又は 令和7年4月1日 現在	令和7年度又は 令和8年4月1日 現在	目標・予測指標 (令和7年度末)
1	県の審議会等委員 における女性の割合	38.8%	38.6%	40.1%	45%
2	市町村の審議会等委員 における女性の割合	28.5%	30.5%	30.8%	35%
3	県の管理職に占める女性の割合 (知事部局の本庁課長級以上の職員)	7.1%	10.4%	12.1%	15%以上
4	男女共同参画に関わる講座 ・イベントの開催市町村の割合	77.1%	100%	100%	100%
5	保育所等利用待機児童数	583人 (うち仙台市121人)	18人 ※1 (うち仙台市0人)	17人 ※1 (うち仙台市0人)	待機児童を解消し、 0人を維持
6	男性にとっての男女共同参画 セミナー参加者	298人 ※2	178人 (累計492人)	178人 (累計670人)	5年間で500人
7	男性の育児休業取得率 (宮城県職員)	25.6%	98.7%	92.9%	50%以上
8	女性のチカラを活かす ゴールド認証企業数	27社	50社 ※3	67社 ※3	50社
9	家族経営協定締結数	729経営体	838経営体 ※4	750経営体 ※4	770経営体
10	農業委員に占める女性の割合	16.4%	21.4%	21.7%	30%
11	男女共同参画基本計画を 策定した市町村の割合	市100% 町村42.9%	市100% 町村61.9%	市100% 町村61.9%	市町村100%
12	NPO等地域団体との男女共同 参画に関わる連携事業の実施回数 (県及び市町村)	—	13回 (累計45回)	14回 (累計59回)	5年間で30回
13	宮城県防災会議の委員 に占める女性の割合	15.8%	27.1%	24.6%	30%
14	防災女性リーダー養成者数	累計856人	186人 (累計1,729人)	209人 (累計1,938人)	1,450人

※1 保育所等利用待機児童数の数値は令和7年4月1日現在。

※2 男性にとっての男女共同参画セミナー参加者における「計画策定値」は第3次計画時点の途中累計。

※3 ゴールド認証企業数の数値は令和8年3月31日現在。

※4 家族経営協定締結数の数値は令和7年3月31日現在。

◆指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の推進状況の参考とするもの。

	項 目	計画策定値 (令和元年度又は 令和2年4月1日現在)	令和7年度又は 令和8年4月1日現在
1	社会全体における男女の地位が平等と答えた割合 (内閣府「男女共同参画に関する世論調査」)	男性 24.5% 女性 18.4% (令和元年 全国数値)	男性 21.9% 女性 12.2% (令和6年 全国数値)
2	市町村の管理職に占める女性の割合 (課長相当職以上の職員)	20.1%	25.4%
3	DV事案 認知(相談等)件数 (みやぎ男女共同参画相談室／女性相談支援 センター・県・市福祉事務所／警察本部)	みやぎ男女共同参画相談室 58件 女性相談センター・県・市福祉事務所 795件 警察本部 2,380件	みやぎ男女共同参画相談室 65件 女性相談支援センター・県・市福祉事務所 981件 警察本部 2,050件
4	小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合 ※公立小学校・公立中学校は仙台市を含む ※県立高等学校は県立特別支援学校を含む	公立小学校 21.4% 公立中学校 14.2% 県立高等学校 10.0%	公立小学校 26.0% 公立中学校 21.8% 県立高等学校 14.4%
5	家事・介護・育児等に係る生活時間 ※6歳未満の子供がいる夫婦と子供の世帯に限定 した夫と妻の一日当たりの生活時間。「家事」、 「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間。 (総務省「社会生活基本調査」)	夫：全国 83分 宮城県 85分 妻：全国 454分 宮城県 462分 (平成28年数値)	夫：全国 114分 宮城県 114分 妻：全国 448分 宮城県 475分 (令和3年数値)
6	育児休業等取得率 (宮城県労働実態調査)	男性 5.0% 女性 77.3%	男性 42.0% 女性 90.3%
7	企業の役職者に占める女性の割合 *労働者は、役職者(部長級、課長級、係長級)と非役職者の計 (厚生労働省「賃金構造基本統計調査」/企業規模100人以上)	係長級以上の役職者 13.6% 部長級 6.9% 課長級 11.4% 係長級 18.9% (令和元年 全国数値)	係長級以上の役職者 18.4% 部長級 9.3% 課長級 16.1% 係長級 25.2% (令和7年 全国数値)
8	宮城県内のハローワークへ新規求職者申込みをした女性の就職率 { (一般職業紹介状況のうち女性の就職件数/女性の新規求職者申込件数) } ※新規学卒関係除く。 (宮城県労働局)	32.8%	26.4%
9	自治会長(町内会長・区長)に占める女性の割合	4.9%	7.0%
10	女性消防団員がいる消防団の割合 (宮城県消防協会)	81.0%	92.9%

男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(令和8年4月1日現在、単位：％)

	項 目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
1	女性議員の割合 (県)	15.2	11.1	15.5	14.6	14.0	10.9	14.6
2	女性議員の割合 (市)	17.1	15.9	18.3	12.4	16.4	12.3	20.3
3	女性議員の割合 (町村)	6.0	16.2	14.4	13.0	13.4	11.0	14.1
4	条例制定状況 (県)	有	有	有	有	有	有	47 都道府県制定
5	条例制定割合 (市町村)	5.0	18.2	40.0	16.0	8.6	27.1	40.5
6	計画策定割合 (市町村)	100.0	84.8	77.1	100.0	97.1	98.3	89.9
7	行政連絡会議設置割合 (市町村)	10.0	51.5	54.3	36.0	37.1	28.8	51.5
8	諮問機関等設置割合 (市町村)	25.0	72.7	62.9	64.0	42.9	40.7	62.6
9	審議会等の女性割合 (県)	32.2	38.4	40.1	32.8	52.2	39.5	39.3
10	審議会等の女性割合 (市町村)	24.6	28.7	30.8	25.8	26.6	25.2	29.6
11	女性公務員の管理職員 登用状況(県・知事部局)	10.6	10.7	12.1	17.7	25.4	15.0	15.2
12	女性公務員の管理職員 登用状況(市町村)	17.7	19.1	25.4	21.3	22.9	15.7	19.1

※「9審議会等の女性登用（都道府県）」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況。

※「10審議会等の女性登用（市町村）」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等（複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く）及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況。

※全国値：1～3の数値は令和6年12月31日現在。その他は令和7年4月1日現在。

※青森県：2、3の数値は令和7年12月31日現在。7～12の数値は令和7年4月1日現在。

※岩手県：5～12の数値は令和7年4月1日現在。

※宮城県：6の数値は単独の計画を策定した市町村のみ集計。

※秋田県：5～10、12の数値は令和7年4月1日現在。

※山形県：5～8、12の数値は令和7年4月1日現在。9、10の数値は令和7年3月31日現在。

※福島県：2、3、7～12の数値は令和7年4月1日現在。

【資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ】

推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	- 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和7年5月22日） 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の策定方針案について、調査審議を行った。 - 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和7年7月17日） 「令和7年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」及び「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）素案」について、調査審議を行った。 - 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議の開催（令和7年7月25日） 令和7年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）を諮り、原案どおり承認を得た。また、審議会等への女性委員の登用状況について概要を説明した。 - 男女共同参画施策推進本部会議の書面開催（令和7年8月14日） 令和7年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）を諮り、原案どおり承認を得た。 - 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況の報告（令和7年9月3日） 年次報告を作成し、県議会に報告した。 - 男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（令和7年9月3日） - 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和7年10月23日） 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）中間案について、調査審議を行った。 - 宮城県男女共同参画審議会の開催（令和7年12月23日） 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）最終案について、調査審議を行った。 - 男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議の書面開催（令和8年1月14日） 「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）案について」を諮り、原案どおり承認を得た。 - 男女共同参画施策推進本部会議の書面開催（令和8年1月28日） 「宮城県男女共同参画基本計画（第5次）案について」を諮り、原案どおり承認を得た。 - 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）の公表（令和8年3月25日） 宮城県男女共同参画基本計画（第5次）について、県議会に議案を提出し、原案どおり可決され、公表した。 - 職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「宮城県職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。
2. 市町村との連携・協働	- 市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」と、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。 - 市町村男女共同参画推進事業支援 各市町村で男女共同参画に関わる啓発事業・イベントが開催され、地域における男女共同参画の推進を目的とした、各種共催事業を実施した。

3. NPO 等各種団体との連携・協働	・みやぎの女性活躍促進連携会議の開催及び事業の実施 本体会議（１回）を開催し、構成する経済団体や各種団体との情報共有と現状の共通認識を図るとともに、女性活躍推進に関する事業を実施した。 ・宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。 ・みやぎイクボス同盟との連携 男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるために設立したイクボス（部下のワーク・ライフ・バランスを考えつつ、組織の業績も結果を出し、また、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司）のネットワークの中で、定例会に２回出席し、うち１回については、共催によりセミナーを開催した。 ・各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。 ・みやぎの輝く女性人材育成事業の実施 地域において起業や NPO 団体等の設立を目指す女性の掘り起こしや、地域で活躍する女性人材育成のために、研修会や講座、交流会を兼ねたセミナーを４回開催した。 ・みやぎの女性つながりサポート型支援事業の実施 孤独や孤立で不安を抱える女性に対し、社会との絆・つながりの回復を図る支援を実施した。																				
4. 県民・事業者との連携	・職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 令和７年度末の認証数は６７５社で、そのうち県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書の交付数は６９３件となっている。 また、認証時のポイントが高い企業６７社をゴールド認証企業としている。 ・「女性のチカラは企業の力」普及推進シンポジウムを開催 みやぎの女性活躍促進連携会議と連携して開催。「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」知事表彰に選定された企業の表彰式のほか、ポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスの推進に向け、県内企業や一般県民の意識啓発を行う講演を実施した。																				
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	・男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月１回（第４木曜日）、LGBT（性的マイノリティ）相談を月２回（第２・４火曜日）実施した。 <table><tr><td></td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr><tr><td>一般相談件数</td><td>１，０１９件</td><td>９０１件</td><td>９３３件</td></tr><tr><td>法律相談件数</td><td>４２件</td><td>４５件</td><td>４３件</td></tr><tr><td>男性相談件数</td><td>１４１件</td><td>１４２件</td><td>１４８件</td></tr><tr><td>LGBT 相談件数</td><td>６０件</td><td>５９件</td><td>４３件</td></tr></table> ・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談支援センター、警察本部、法務局、宮城労働局雇用環境・均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。		令和５年度	令和６年度	令和７年度	一般相談件数	１，０１９件	９０１件	９３３件	法律相談件数	４２件	４５件	４３件	男性相談件数	１４１件	１４２件	１４８件	LGBT 相談件数	６０件	５９件	４３件
	令和５年度	令和６年度	令和７年度																		
一般相談件数	１，０１９件	９０１件	９３３件																		
法律相談件数	４２件	４５件	４３件																		
男性相談件数	１４１件	１４２件	１４８件																		
LGBT 相談件数	６０件	５９件	４３件																		

第2部 宮城県における男女共同参画の現状

1 社会全体における男女共同参画の状況

(1) 政策・方針決定過程への女性への参画の促進

○県議会における女性議員

令和8年4月現在の県議会における女性議員の割合は15.5%で、全国平均の14.6%を上回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況（東北6県、全国）

（令和8年4月1日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
15.2	11.1	15.5	14.6	14.0	10.9	14.6

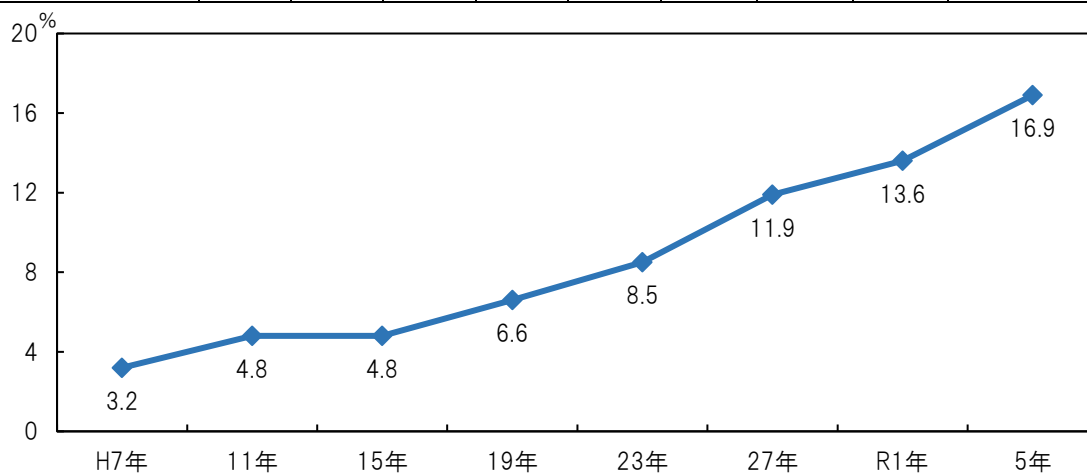
【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値は令和6年12月31日時点。

図表 1-2 県議会における女性議員の状況

（単位：人）

年 度	H7	11	15	19	23	27	R1	5	全 国
総 議 員 数	63	63	63	61	59	59	59	59	2,614
女 性 議 員 数	2	3	3	4	5	7	8	10	382
割 合 （ % ）	3.2	4.8	4.8	6.6	8.5	11.9	13.6	16.9	14.6
女性立候補者数	2	8	6	6	8	11	11	14	-



【資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」、選挙管理委員会、内閣府調べ】

※その年に行われた選挙後の数値。

※全国の数値は、令和6年12月31日時点。

○市町村議会における女性議員

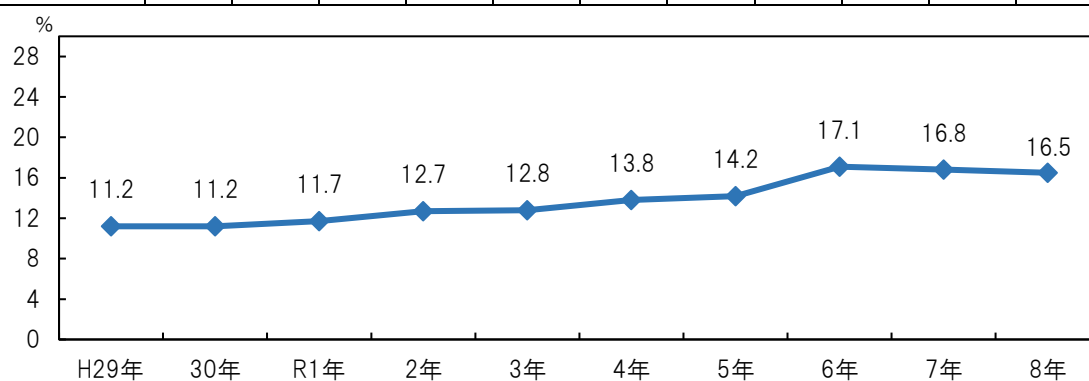
令和 8 年 4 月 1 日現在の市町村議会における女性議員の割合は 16.5%で、市・町村別の内訳では、市 18.3%、町村 14.4%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は 35 市町村のうち 1 町（2.9%）となっている。また、女性議員数が多い市町村は、仙台市 14 人、名取市が 7 人となっており、割合が高い市町村は名取市 33.3%、岩沼市 33.3%、山元町 30.0%である。

図表 1-3 市町村議会における女性議員の状況

（単位：人）

年 度	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	全 国
総 議 員 数	645	644	641	639	633	624	619	609	602	594	28,940
女性議員数	72	72	75	81	81	86	88	104	101	98	5,224
割合（%）	11.2	11.2	11.7	12.7	12.8	13.8	14.2	17.1	16.8	16.5	18.1



【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※数値は各年 4 月 1 日現在。

※全国の数値は令和 6 年 12 月 31 日現在。

図表 1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北 6 県、全国）

（令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%）

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
市	17.1	15.9	18.3	12.4	16.4	12.3	20.3
町村	6.0	16.2	14.4	13.0	13.4	11.0	14.1

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値は令和 6 年 12 月 31 日現在。

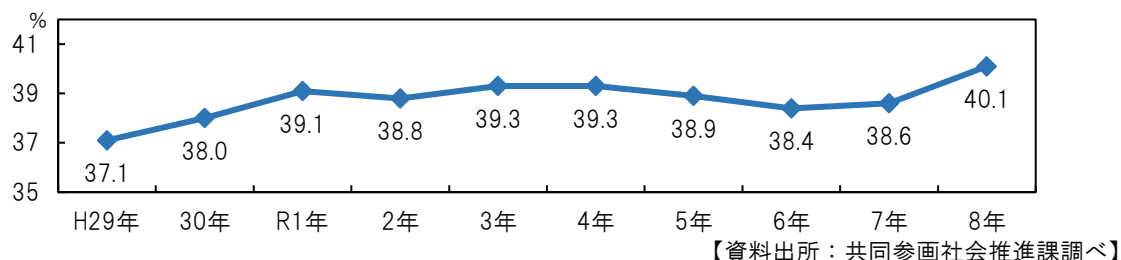
※青森県の数値は令和 7 年 12 月 31 日現在。

※福島県の数値は令和 7 年 4 月 1 日現在。

○県の審議会等における女性委員

令和 8 年 4 月 1 日現在の県の審議会等における女性委員の割合は 40.1%で、前年度より増加し、計画策定後初めて 40%に達した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員の登用状況



※対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等。

図表 1-6 県の審議会等における女性委員の登用状況（東北 6 県、全国）

（令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
32.2	38.4	40.1	32.8	52.2	39.5	39.3

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

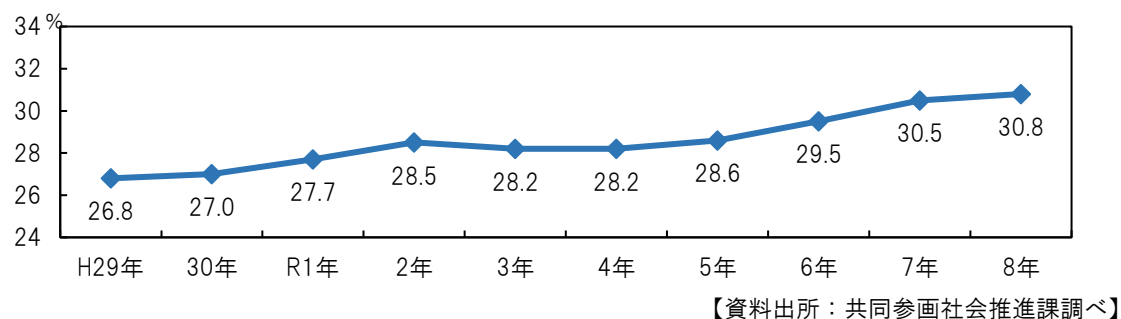
※青森県、岩手県、秋田県、福島県は令和 7 年 4 月 1 日現在。

※山形県は令和 7 年 3 月 31 日現在。

○市町村の審議会等における女性委員

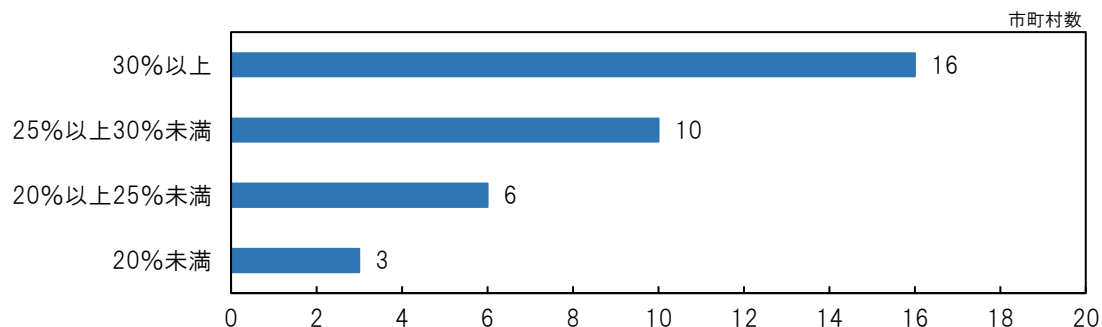
令和 8 年 4 月 1 日現在の市町村の審議会等における女性委員の割合は 30.8%で、前年度から増加している。市・町村の内訳では、市 32.5%、町村 28.2%となっている。割合が 30%を超える市町村は、仙台市・石巻市・気仙沼市・名取市・多賀城市・岩沼市・東松島市・富谷市・柴田町・丸森町・七ヶ浜町・大和町・大衡村・色麻町・加美町・美里町の 16 市町村である。また、14 市 9 町村で独自に登用目標を定めている。

図表 1-7 市町村の審議会等における女性委員の登用状況



※対象とする審議会等は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-8 市町村の審議会等における女性委員登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※対象とする審議会等は、行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会を除く）。

図表 1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北 6 県、全国）

（令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
24.6	28.7	30.8	25.8	26.6	25.2	29.6

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

※青森県、岩手県、秋田県、福島県の数値は、令和 7 年 4 月 1 日現在。

※山形県の数値は、令和 7 年 3 月 31 日現在。

〇県の女性公務員の採用状況

令和 7 年度の県の女性公務員（知事部局、教育庁、警察）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度 46.8%、短期大学卒業程度 57.1%、高等学校卒業程度 32.0%、全体では 42.3%となっている。

また、警察本部の採用状況をみると、警察官における女性の採用率は 21.5%となっている。

図表 1-10 知事部局、教育庁、警察における女性の採用状況

（単位：人）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
総 数	221	242	200	273	279	260	241	215	187	213
うち女性	94	101	88	110	121	109	103	103	84	90
割合 (%)	42.5	41.7	44.0	40.3	43.4	41.9	42.7	47.9	44.9	42.3
大学卒業程度	143	139	127	127	192	173	134	126	97	124
うち女性	58	48	48	49	76	70	63	53	40	58
割合 (%)	40.6	34.5	37.8	38.6	38.6	40.5	47.0	42.1	41.2	46.8
短期大学卒業程度	24	30	25	37	27	19	17	22	26	14
うち女性	14	19	15	18	11	10	11	15	15	8
割合 (%)	58.3	63.3	60.0	48.6	40.7	52.6	64.7	68.2	57.7	57.1
高等学校卒業程度	54	73	48	109	60	68	90	67	64	75
うち女性	22	34	25	43	34	29	29	35	29	24
割合 (%)	40.7	46.6	52.1	39.4	56.7	42.6	32.2	52.2	45.3	32.0

【資料出所：人事課、教育委員会、警察本部調べ】

図表 1-11 警察本部（警察官）における女性の採用状況

(単位：人)

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
総 数	154	159	140	128	135	118	143	109	102	121
うち女性	29	33	23	17	20	20	25	22	21	26
割合 (%)	18.8	20.8	16.4	13.3	16.9	14.8	17.5	20.2	20.6	21.5
警察官 A	95	85	79	68	83	61	78	67	59	59
うち女性	18	13	15	8	11	11	12	9	9	13
割合 (%)	18.9	15.3	19.0	11.8	18.0	13.3	15.4	13.4	15.3	22.0
警察官 B	59	74	61	60	52	57	65	42	43	62
うち女性	11	20	8	9	9	9	13	13	12	13
割合 (%)	18.6	27.0	13.1	15.0	15.8	17.3	20.0	31.0	27.9	21.0

【資料出所：警察本部調べ】

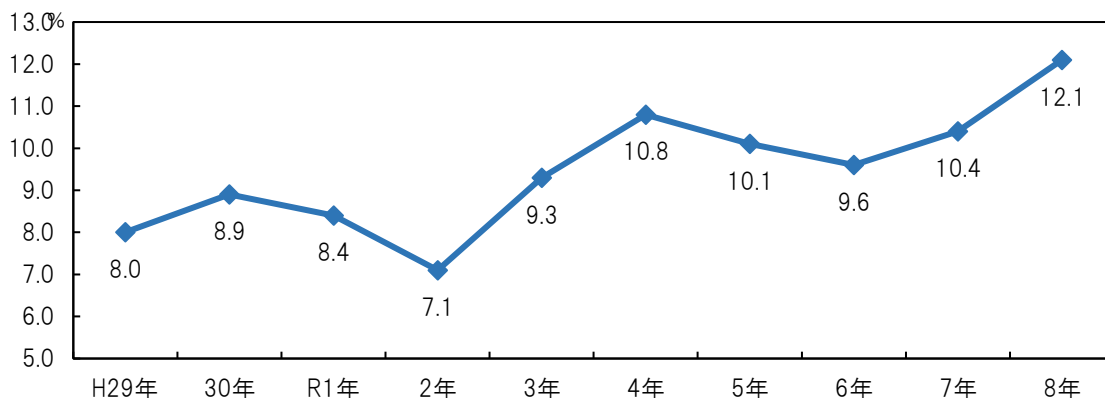
○県の女性公務員管理職の登用状況

令和 7 年 4 月 1 日現在の県の女性管理職（知事部局）は 63 人、割合は 10.4%となり、0.8 ポイント上昇した。（管理職とは、知事部局における課長相当職以上の役職を指す。）

図表 1-12 県の女性公務員（知事部局）管理職の登用状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在、単位：人)

年 度	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
管理職数	613	630	634	630	624	618	604	607	608	593
うち女性数	49	56	53	45	58	67	61	58	63	72
割合 (%)	8.0	8.9	8.4	7.1	9.3	10.8	10.1	9.6	10.4	12.1



【資料出所：人事課調べ】

図表 1-13 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北 6 県）

(令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
10.6	10.7	12.1	17.7	25.4	15.0

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

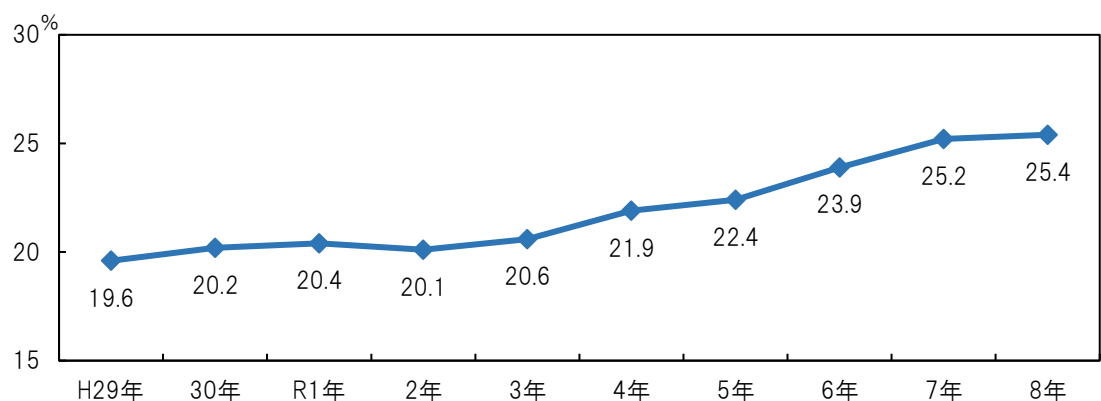
※青森県、岩手県、福島県の数値は、令和 7 年 4 月 1 日現在。

○市町村の女性公務員管理職の登用状況

令和 8 年 4 月 1 日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況を見ると、割合は 25.4%と前年度より 0.2 ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市 24.5%、町村 29.8%となっており、全国平均 19.1%（市区 19.2%、町村 18.2%：令和 7 年 4 月 1 日現在）を上回っている。また、すべての市町村で女性管理職が 1 人以上登用されている。

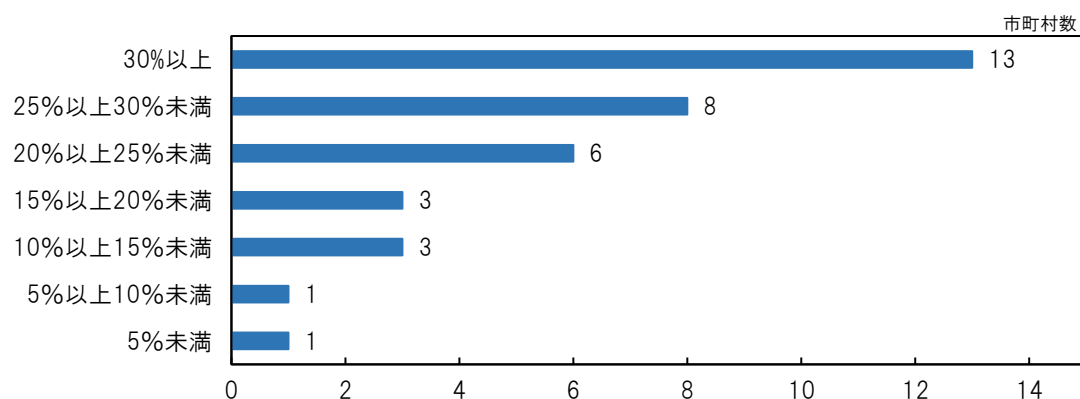
なお、女性管理職の割合が 30%以上の市町村は、気仙沼市、角田市、登米市、富谷市、蔵王町、大河原町、柴田町、丸森町、亶理町、大衡村、加美町、涌谷町、南三陸町の 4 市 8 町 1 村となっている。

図表 1-14 市町村の女性管理職の登用率推移



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-15 市町村の女性管理職登用率の分布



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-16 市町村の女性管理職の登用状況（東北 6 県、全国）

（令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全 国
17.7	19.1	25.3	21.3	22.9	15.7	19.1

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県の数値は、令和 7 年 4 月 1 日現在。

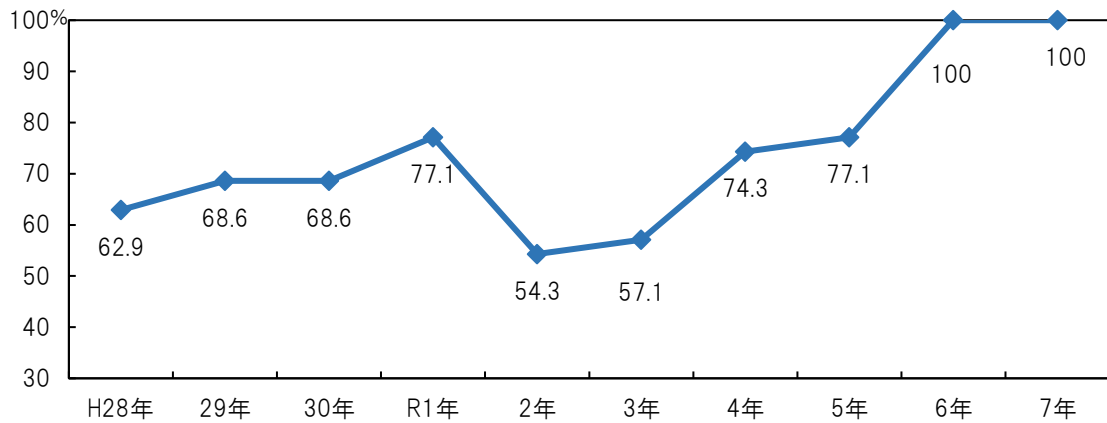
※全国の数値の調査時点については、都道府県ごとに異なる。

（２）男女共同参画に関する普及啓発の充実

○男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合

令和 7 年度に男女共同参画推進の啓発活動としてイベントや研修会、相談事業などの講演会を開催した市町村は、全 35 市町村で 100%となっている。

図表 1-17 男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合



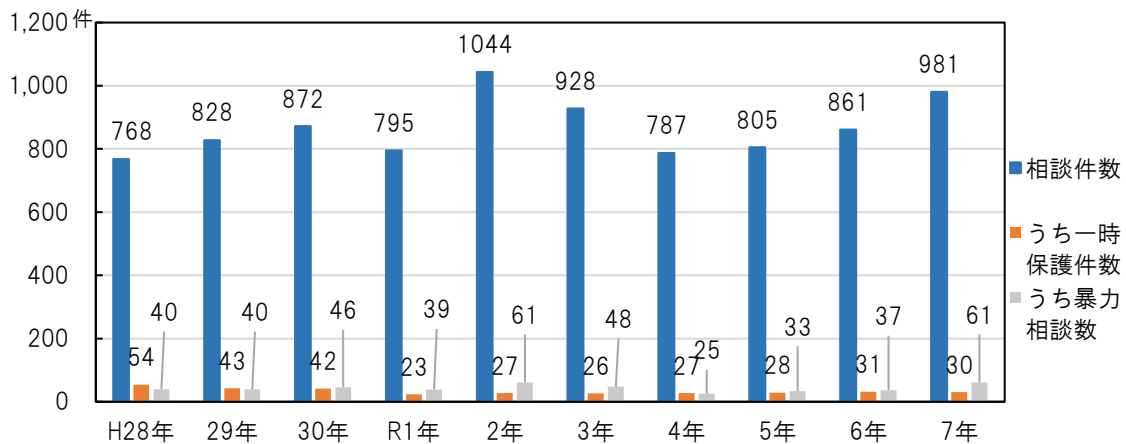
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

（３）女性に対するあらゆる暴力の根絶

○女性相談支援センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数

令和 7 年度の相談件数は 981 件で、前年度から増加した。また、DV 被害者の一時保護件数は 30 件と減少した一方で、交際相手からの暴力相談数は 61 件と増加した。

図表 1-18 女性相談支援センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数



【資料出所：子ども・家庭支援課調べ】

ODV 防止法取扱いの状況

DV 防止法取扱い件数は次のとおりとなっており、前年度から減少した。

図表 1-19 DV 防止法取扱いの状況

(単位：件)

区 分	相談等 総件数	保護命令関係					保護命令関係 以外での対応
		裁判所から の書面請求	保護命令			検 挙 (保護命令違反)	検 挙
			総数	接近禁止のみ	退去のみ		
平成 28 年	2,227	95	84	5	0	1	113
平成 29 年	2,201	67	56	6	0	3	87
平成 30 年	2,294	69	59	8	0	0	132
令和元年	2,380	71	63	8	0	2	153
令和 2 年	2,386	67	50	15	0	0	167
令和 3 年	2,339	65	54	5	0	1	125
令和 4 年	1,800	41	33	2	0	0	159
令和 5 年	1,803	33	28	1	0	2	143
令和 6 年	2,127	56	42	2	0	4	162
令和 7 年	2,050	49	44	6	1	0	112

【資料出所：警察本部調べ】

※DV 防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平 13.10.13 施行）

※保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

図表 1-20 加害者との関係

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合 計
1,400 (1,530)	113 (124)	1,513 (1,654)

【資料出所：警察本部調べ】

※（ ）内数字は、前年(R6)の数値

図表 1-21 申立人の性別及び年齢別一覧

申立人：男性 625 人、女性 1,425 人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	28 (24)	503 (479)	458 (518)	484 (458)	272 (309)	122 (148)	183. (191)	0 (0)

【資料出所：警察本部調べ】

※（ ）内数字は、前年(R6)の数値。

図表 1-22 加害者の性別及び年齢一覧

加害者：男性 1,430 人、女性 620 人

(単位：人)

年齢別 (歳)	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	年齢不明
人 数	24 (16)	460 (424)	458 (492)	483 (485)	292 (338)	123 (148)	205 (223)	5 (1)

【資料出所：警察本部調べ】

※（ ）内数字は、前年(R6)の数値。

図表 1-23 検挙（保護命令に関係しないものに限る）の内訳

（単位：件）

区 分	件 数	内 訳
平成 28 年	113	殺人未遂 3 件、傷害 43 件、暴行 47 件、脅迫 2 件、住居侵入 3 件、器物損壊 4 件、公務執行妨害 1 件、窃盗 1 件、現住建造物等放火 2 件、暴処法違反 4 件、銃刀法違反 1 件、大麻取締法違反 1 件、道交法違反 1 件
平成 29 年	87	殺人未遂 2 件、傷害 26 件、暴行 40 件、住居侵入 2 件、器物損壊 4 件、現住建造物放火 4 件、公務執行妨害 1 件、暴処法違反 5 件、銃刀法違反 1 件、道交法違反 2 件
平成 30 年	132	殺人未遂 1 件、傷害 37 件、暴行 87 件、器物損壊 1 件、公務執行妨害 1 件、暴処法違反 2 件、覚取法違反 2 件、売春防止法違反 1 件
令和元年	153	殺人未遂 3 件、傷害 46 件、暴行 94 件、脅迫 2 件、住居侵入 1 件、器物損壊 3 件、暴処法違反 1 件、銃刀法違反 3 件
令和 2 年	167	殺人未遂 1 件、傷害 44 件、暴行 109 件、脅迫 4 件、暴処法違反 4 件、現住建造物等放火 1 件、器物損壊 1 件、銃刀法違反 2 件、窃盗 1 件
令和 3 年	125	殺人未遂 1 件、傷害致死 1 件、傷害 38 件、暴行 75 件、脅迫 1 件、強制性交等 1 件、暴処法違反 1 件、覚取法違反 3 件、器物損壊 2 件、公務執行妨害 2 件
令和 4 年	159	殺人未遂 2 件、傷害 43 件、暴行 103 件、脅迫 1 件、暴処法違反 7 件、覚取法違反 1 件、公務執行妨害 2 件
令和 5 年	143	殺人未遂 2 件、傷害 46 件、暴行 86 件、強制わいせつ 1 件、住居侵入 1 件、逮捕監禁 1 件、公務執行妨害 1 件、刑法その他 2 件、暴処法 2 件、特別法その他 1 件
令和 6 年	162	殺人未遂 5 件、傷害 52 件、暴行 95 件、脅迫 2 件、器物損壊 1 件、現住建造物等放火 2 件、刑法その他 1 件、暴処法 3 件、銃刀法 1 件
令和 7 年	112	殺人未遂 2 件、傷害 41 件、暴行 61 件、脅迫 1 件、不同意性交 1 件、公務執行妨害 1 件、現住建造物等放火 1 件、刑法その他 1 件、暴処法 2 件、銃刀法 1 件

【資料出所：警察本部調べ】

○犯罪の認知件数・検挙状況

不同意性交等・不同意わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-24 犯罪の認知件数・検挙状況

（単位：件）

区 分	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
不同意性交等	認知件数	20	14	14	22	18	26	55	81	92
	検挙件数	20	14	13	20	20	23	43	63	93
不同意わいせつ	認知件数	116	133	120	79	69	158	140	140	204
	検挙件数	86	121	107	59	58	127	119	100	167

【資料出所：警察本部調べ】

※刑法の改正（令和 5 年 7 月 13 日施行）により、強制性交等及び強制わいせつの罪名、構成要件が改められているため令和 4 年以前とその件数を単純な比較はできない。

○「性犯罪被害相談電話」の受理状況

「性犯罪被害相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 1-25 「性犯罪被害相談電話」の受理状況

（単位：件）

内 容	受 理 件 数									
	28 年	29 年	30 年	R1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年
性犯罪に関するもの	48	80	57	41	47	70	91	81	94	88
その他	36	354	718	335	71	89	235	292	252	167
総 数	84	434	775	376	118	159	326	373	346	255

【資料出所：警察本部調べ】

(4) 相談体制の整備・強化

○みやぎ男女共同参画相談室における相談状況

令和7年度の相談件数は、一般相談 933 件、法律相談 43 件、男性相談 148 件、LGBT 相談 43 件となった。相談内容については、「暮らし」に関するものが最も多く、次いで「夫婦関係の悩み」、「親子・家庭の悩み」についての相談が多い。

図表 1-26 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
男 性	366	423	533	414	502	348	340	382	409	484
女 性	596	614	561	593	553	555	689	637	492	449
計	962	1,037	1,094	1,007	1,055	903	1,029	1,019	901	933

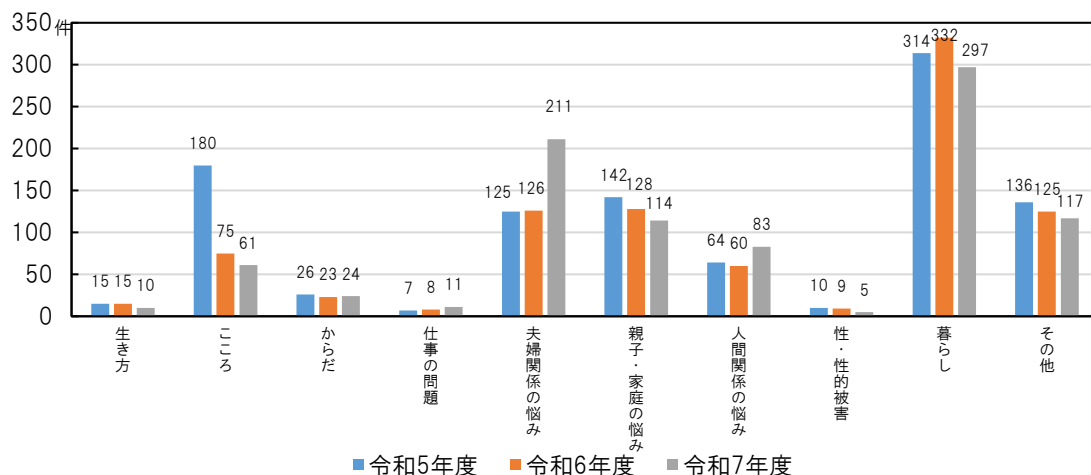
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

図表 1-27 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年 度	生き方	こころ	からだ	仕事の 問題	夫婦関係 の悩み	親子・家庭 の悩み	人間関係 の悩み	性・性的 被害	暮らし	その他	計
H28	20	150	81	56	175	171	65	11	108	125	962
29	18	154	99	44	160	177	78	29	171	107	1,037
30	8	135	87	29	144	145	82	27	280	157	1,094
R1	21	168	28	35	196	148	118	72	97	124	1,007
2	16	176	13	15	149	130	87	23	333	113	1,055
3	15	77	24	8	152	106	67	3	295	156	903
4	24	210	39	13	125	105	69	6	322	116	1,029
5	15	180	26	7	125	142	64	10	314	136	1,019
6	15	75	23	8	126	128	60	9	332	125	901
7	10	61	24	11	211	114	83	5	297	117	933

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】



図表 1-28 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
男 性	6	4	5	5	3	10	8	14	5	11
女 性	43	25	35	23	33	35	31	28	40	32
計	49	29	40	28	36	45	39	42	45	43

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

2 家庭における男女共同参画の状況

(1) 共に築く家庭生活への支援

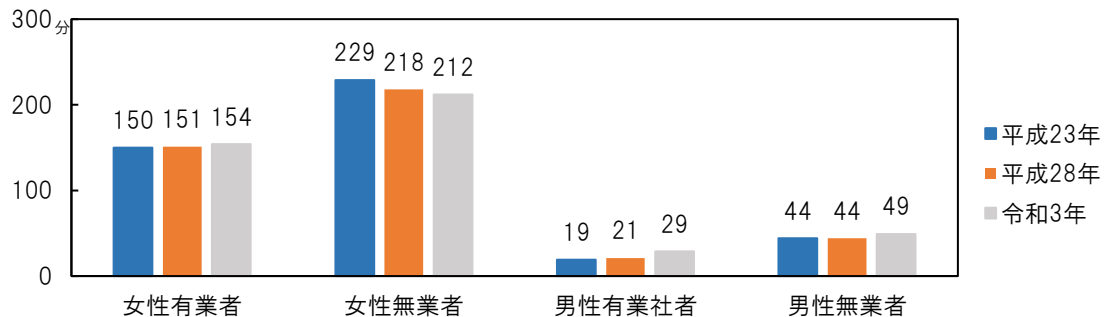
○「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、令和3年調査では、女性有業者は2時間34分、女性無業者は3時間32分、男性有業者で29分、男性無業者で49分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成28年調査と比較すると、男性の家事関連に係る時間が微増している。

図表 2-1 「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間

区 分	年	1 次活動時間	2 次活動時間	うち家事、介護・看護、育児に係る時間	3 次活動時間
女性有業者	平成 23 年	10 時間 22 分	8 時間 37 分	2 時間 30 分	5 時間 1 分
	平成 28 年	10 時間 22 分	8 時間 42 分	2 時間 31 分	4 時間 56 分
	令和 3 年	10 時間 39 分	8 時間 34 分	2 時間 34 分	4 時間 47 分
女性無業者	平成 23 年	11 時間 11 分	5 時間 16 分	3 時間 49 分	7 時間 33 分
	平成 28 年	11 時間 16 分	5 時間 10 分	3 時間 38 分	7 時間 34 分
	令和 3 年	11 時間 30 分	4 時間 59 分	3 時間 32 分	7 時間 31 分
男性有業者	平成 23 年	10 時間 11 分	8 時間 26 分	19 分	5 時間 23 分
	平成 28 年	10 時間 11 分	8 時間 29 分	21 分	5 時間 20 分
	令和 3 年	10 時間 31 分	8 時間 10 分	29 分	5 時間 20 分
男性無業者	平成 23 年	11 時間 36 分	2 時間 44 分	44 分	9 時間 54 分
	平成 28 年	11 時間 24 分	2 時間 49 分	44 分	9 時間 47 分
	令和 3 年	11 時間 35 分	2 時間 43 分	49 分	9 時間 42 分

(参考) 2次活動時間のうち家事・介護・看護・育児に係る生活時間



【資料出所：総務省「社会生活基本調査」】

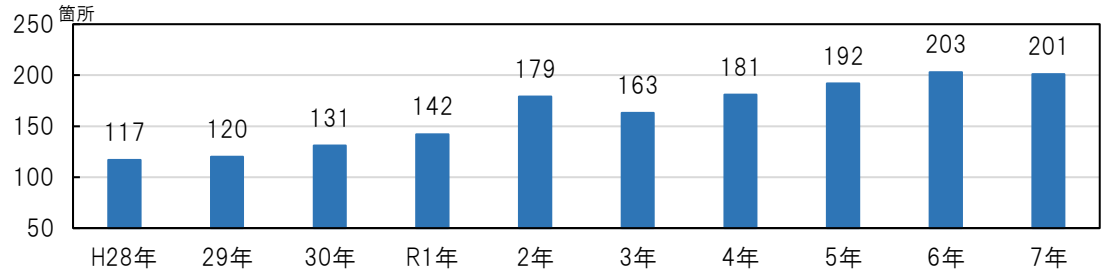
※睡眠、食事など生理的に必要な活動を「1次活動」、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動を「2次活動」、これら以外の各人が自由に使える時間における活動を「3次活動」としている。

(2) 育児に関する社会的支援の充実

○一時保育の実施箇所数

令和7年度において、一時保育を201か所で実施している。(仙台市を除く)

図表 2-2 一時保育の実施箇所数

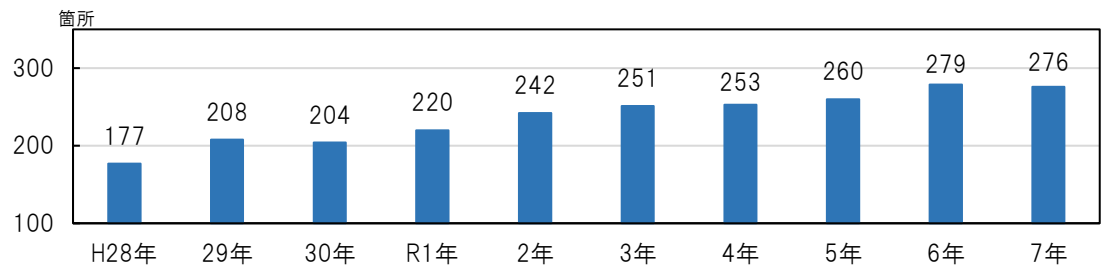


【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

○延長保育の実施箇所数

令和7年度において、延長保育を276か所で実施している。(仙台市を除く)

図表 2-3 延長保育の実施箇所数

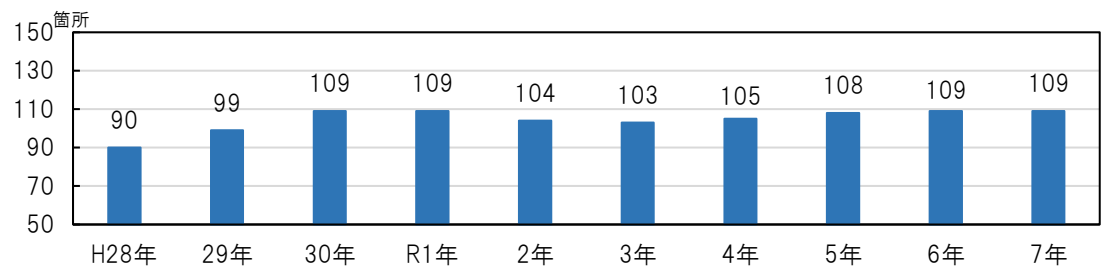


【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

○地域子育て支援センター設置数

令和7年度において、地域子育て支援センターは109か所で運営されている。(仙台市を除く)

図表 2-4 地域子育て支援センター設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～令和元年度)、子育て社会推進課調べ(令和2年度～)】

3 学校教育における男女共同参画の状況

(1) 教職員の状況

○男女別教職員数

令和7年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で92.9%、小学校で61.6%、中学校で45.6%、高等学校では31.2%と、小学校から高等学校に上がるにつれ、女性教職員の割合は低下している。

図表 3-1 男女別教職員数

(単位：人、%)

区 分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	128	1,663	1,791	7.1%	92.9%	93.4%
小学校	3,008	4,827	7,835	38.4%	61.6%	62.7%
中学校	2,608	2,189	4,797	54.4%	45.6%	45.0%
高等学校	2,984	1,355	4,339	68.8%	31.2%	34.1%

【資料出所：文部科学省「令和7年度学校基本調査」】

※国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

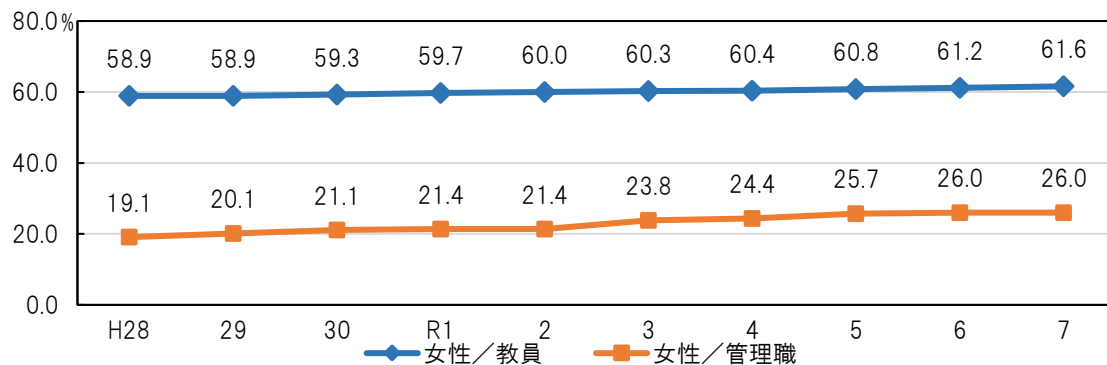
○小学校の教員・管理職に占める女性の割合

教員全体における女性の割合は約6割を占めているが、管理職における女性の割合は3割未満となっている。

図表 3-2 小学校の教員・管理職に占める女性の割合

(単位：人、%)

年 度		H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	全国(R7)
教 員	女性	4,585	4,598	4,641	4,661	4,726	4,793	4,771	4,830	4,857	4,827	266,261
	男性	3,197	3,210	3,186	3,140	3,155	3,148	3,138	3,110	3,085	3,008	158,633
	全体	7,782	7,808	7,827	7,801	7,881	7,931	7,909	7,940	7,942	7,835	424,894
	女性割合	58.9	58.9	59.3	59.7	60.0	60.4	60.3	60.8	61.2	61.6	62.7
管 理 職	女性	148	154	160	161	163	179	178	186	187	184	11,701
	男性	627	613	597	592	598	556	570	538	533	523	25,400
	全体	775	767	757	753	761	735	748	724	720	707	37,101
	女性割合	19.1	20.1	21.1	21.4	21.4	23.8	24.4	25.7	26.0	26.0	31.5



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

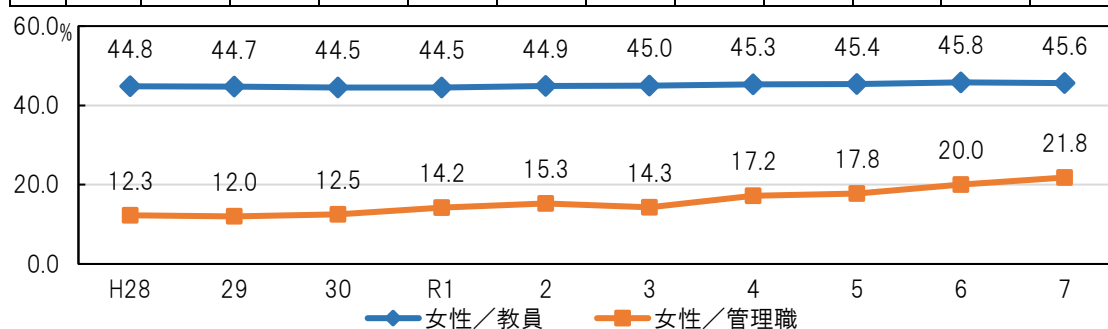
○中学校の教員・管理職に占める女性の割合

管理職における女性の割合は増加傾向にあるものの、教員全体における女性の割合が5割弱なのに対して、2割程度となっている。

図表 3-3 中学校の教員・管理職に占める女性の割合

(単位:人、%)

年 度		H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	全国 (R7)
教 員	女性	2,175	2,143	2,126	2,099	2,188	2,207	2,210	2,197	2,205	2,189	111,273
	男性	2,684	2,655	2,656	2,622	2,687	2,668	2,706	2,640	2,612	2,608	136,032
	全体	4,859	4,798	4,782	4,721	4,875	4,875	4,916	4,837	4,817	4,797	247,305
	女性割合	44.8	44.7	44.5	44.5	44.9	45.3	45.0	45.4	45.8	45.6	45.0
管 理 職	女性	50	48	50	56	62	68	57	69	78	84	3,411
	男性	356	352	349	339	342	327	343	319	312	301	15,599
	全体	406	400	399	395	404	395	400	388	390	385	19,010
	女性割合	12.3	12.0	12.5	14.2	15.3	17.2	14.3	17.8	20.0	21.8	17.9



【資料出所：文部科学省「学校基本調査」】

○県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合

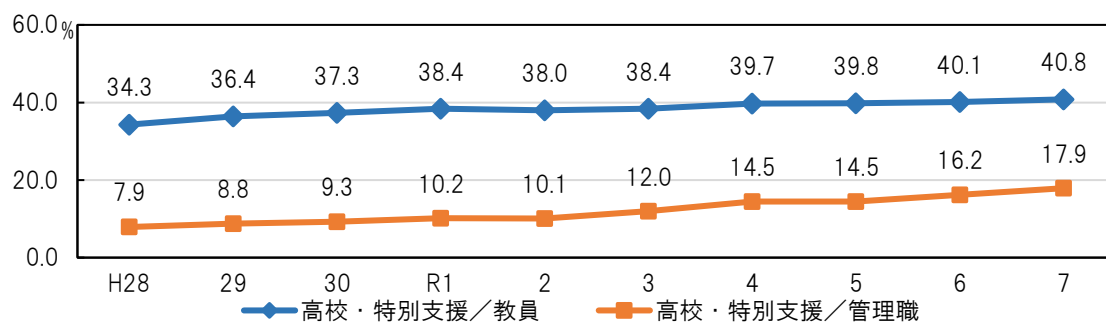
管理職における女性の割合は増加しているものの、依然として低い水準にある。

図表 3-4 県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合

(単位:人、%)

年 度		H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	全国 (R7)
教 員	女性	1,451	1,625	1,728	1,616	1,644	1,682	1,688	1,694	1,714	1,733	75,644
	男性	2,783	2,836	2,899	2,595	2,686	2,698	2,564	2,557	2,562	2,514	146,069
	全体	4,234	4,461	4,627	4,211	4,330	4,380	4,252	4,251	4,276	4,247	221,713
	女性割合	34.3	34.4	37.3	38.4	38.0	38.4	39.7	39.8	40.1	40.8	34.1
管 理 職	女性	17	19	20	22	22	26	32	32	36	40	1,813
	男性	199	198	195	194	195	191	188	188	186	183	10,304
	全体	216	217	215	216	217	217	220	220	222	223	12,117
	女性割合	7.9	8.8	9.3	10.2	10.1	12.0	14.5	14.5	16.2	17.9	15.0

【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】



【資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」】

※対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。

※教員：主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、充て指導主事

管理職：校長、副校長、教頭

※全国数値は、R7 公立（全日制・定時制）の高校であり、教員には管理職も含む。

4 職場における男女共同参画の状況

（１）職場での均等な機会と待遇の確保

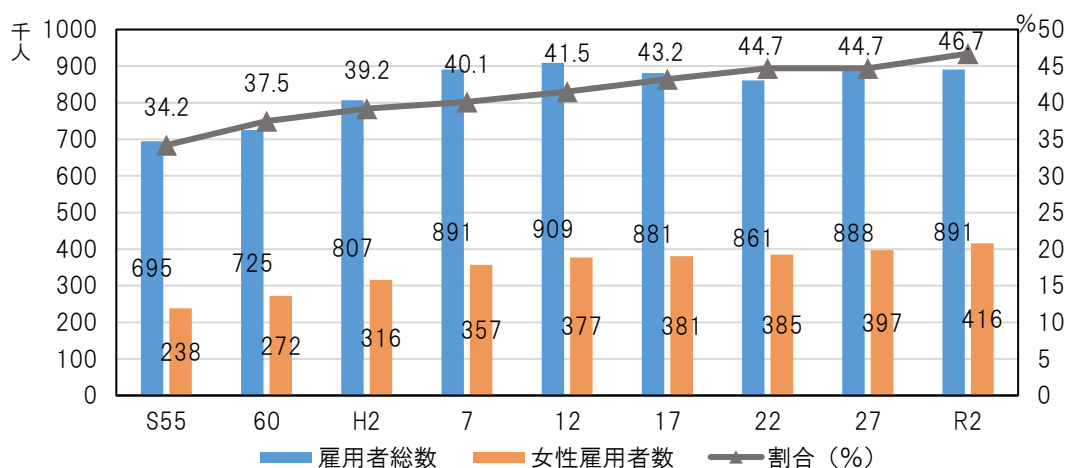
○雇用者数における女性の状況

女性の雇用者数は年々増加している。また、雇用者総数に占める女性の割合は令和2年には、46.7%となり、全国の数値と同水準にある。

図表 4-1 雇用者数における女性の推移

（単位：千人）

年	S55	60	H2	7	12	17	22	27	R2	全国 (R2)
雇用者総数	695	725	807	891	909	881	861	888	891	54,544
女性雇用者数	238	272	316	357	377	381	385	397	416	25,696
割合 (%)	34.2	37.5	39.2	40.1	41.5	43.2	44.7	44.7	46.7	47.1



【資料出所：総務省「国勢調査」】

※全国の数値は、不詳補完値による。

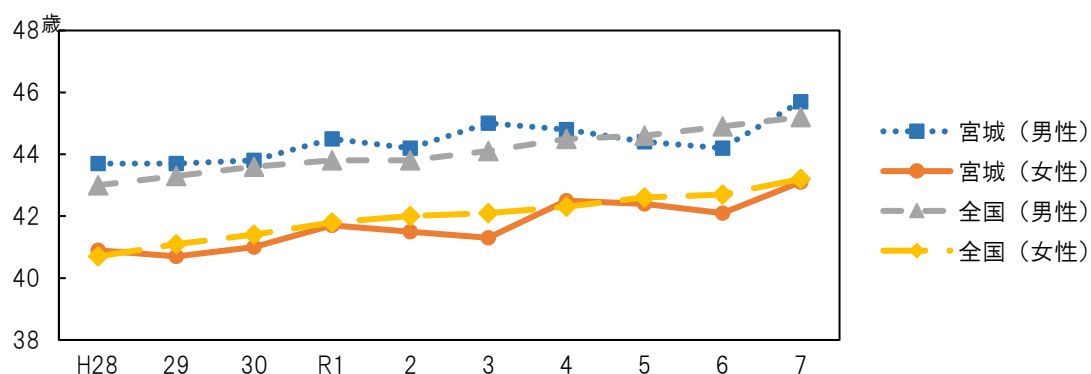
○雇用者の平均年齢

県内の令和 7 年の女性雇用者の平均年齢は 43.1 歳で、全国平均の 43.2 歳を僅かに下回っている。

図表 4-2 雇用者における男女別平均年齢

(単位：歳)

年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
宮城（男性）	43.7	43.7	43.8	44.5	44.2	45.0	44.8	44.4	44.2	45.7
宮城（女性）	40.9	40.7	41.0	41.7	41.5	41.3	42.5	42.4	42.1	43.1
全国（男性）	43.0	43.3	43.6	43.8	43.8	44.1	44.5	44.6	44.9	45.2
全国（女性）	40.7	41.1	41.4	41.8	42.0	42.1	42.3	42.6	42.7	43.2

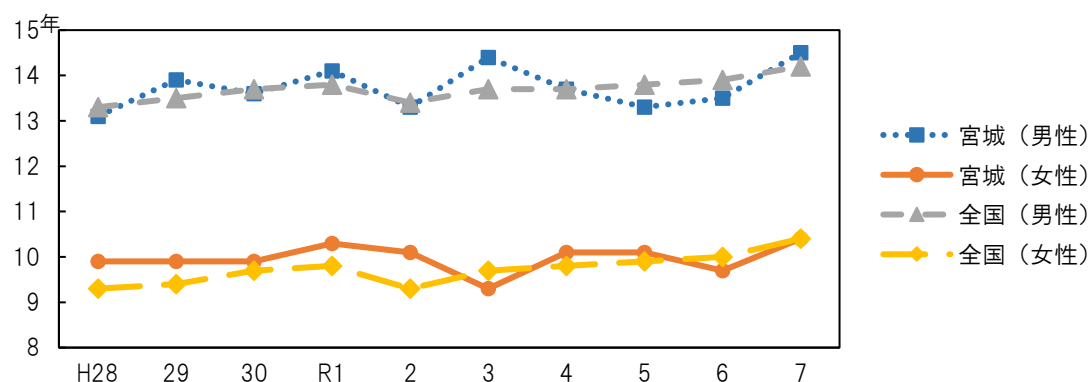


【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

図表 4-3 雇用者における男女別平均勤続年数

(単位：年)

年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
宮城（男性）	13.1	13.9	13.6	14.1	13.3	14.4	13.7	13.3	13.5	14.5
宮城（女性）	9.9	9.9	9.9	10.3	10.1	9.3	10.1	10.1	9.7	10.4
全国（男性）	13.3	13.5	13.7	13.8	13.4	13.7	13.7	13.8	13.9	14.2
全国（女性）	9.3	9.4	9.7	9.8	9.3	9.7	9.8	9.9	10.0	10.4



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

○雇用者の所定内給与額

令和 7 年の所定内給与額をみると、男性 348.3 千円（全国 373.4 千円）に対し、女性 257.8 千円（全国 285.9 千円）になっている。

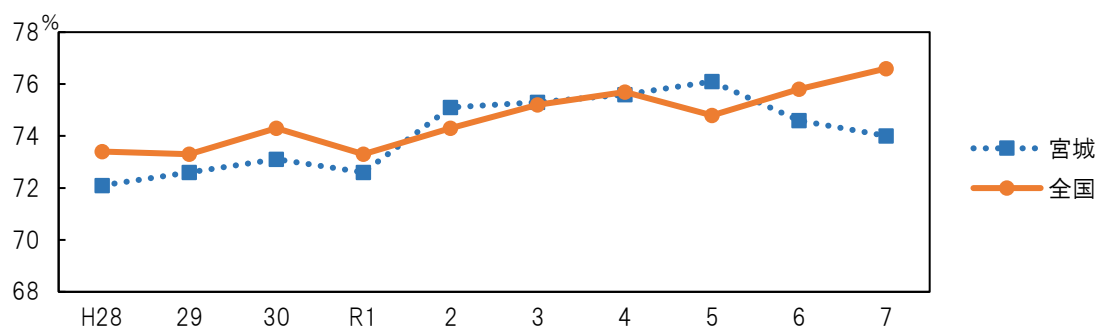
なお、男性の給与額を 100 とすると、女性は 74.0（全国 76.6）となっている。

図表 4-4 雇用者における男女別所定内給与額

（単位：千円）

年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
宮城（男性）	314.7	313.5	310.6	315.1	309.2	307.2	311.4	317.3	331.5	348.3
宮城（女性）	223.6	225.9	225.6	230.4	232.1	231.3	235.5	241.6	247.3	257.8
男女間格差（％）	72.1	72.6	73.1	72.6	75.1	75.3	75.6	76.1	74.6	74.0
全国（男性）	335.2	335.5	337.6	338.0	338.8	337.2	342.0	350.9	363.1	373.4
全国（女性）	244.6	246.1	247.5	251.0	251.8	253.6	258.9	262.6	275.3	285.9
男女間格差（％）	73.4	73.3	74.3	73.3	74.3	75.2	75.7	74.8	75.8	76.6

図表 4-5 雇用者における所定内給与の男女間格差の推移



【資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

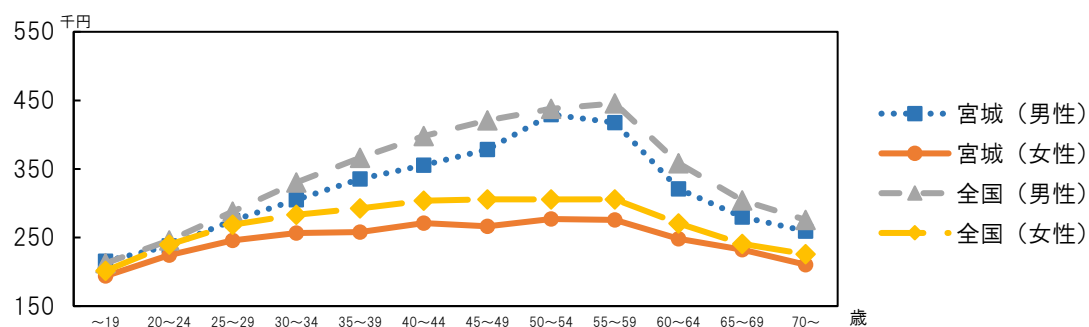
○雇用者の年齢階級別所定内給与額

令和 7 年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「50～54 歳」で、男性の給与額を 100 とすると女性は 64.5（全国は 69.8）となっている。

図表 4-6 雇用者における男女及び年齢階級別所定内給与額

（単位：千円）

年 齢	～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～
宮城（男性）	215.4	237.8	274.9	305.3	335.6	355.4	378.2	429.3	417.4	321.1	280.0	259.2
宮城（女性）	193.8	224.3	245.8	256.4	257.8	271.0	266.3	277.0	275.9	248.3	232.1	210.4
男女間格差（％）	90.0	94.3	89.4	84.0	76.8	76.3	70.4	64.5	66.1	77.3	82.9	81.2
全国（男性）	212.5	245.7	288.0	330.4	366.2	398.2	420.7	437.5	445.6	358.5	304.3	275.7
全国（女性）	201.4	239.6	268.8	283.2	292.4	303.6	305.7	305.4	305.7	270.8	240.7	225.9
男女間格差（％）	94.8	97.5	93.3	85.7	79.8	76.2	72.7	69.8	68.6	75.5	79.1	81.9



【資料出所：厚生労働省「令和 7 年賃金構造基本統計調査」（企業規模：10 人以上）】

○女性の短時間労働者の就業状況

令和 7 年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は 6.3 年である。平均年齢は 46.0 歳、1 日当たりの所定内実働時間数は 5.2 時間、1 時間当たり所定内給与額は 1,300 円である。

図表 4-7 女性の短時間労働者の就業状況

区 分	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	1 日当たり所定内 実働時間数（時間）	1 時間当たり所定内 給与額（円）
宮城（男性）	42.8	5.0	5.3	1,548
宮城（女性）	46.0	6.3	5.2	1,300
全国（男性）	43.0	5.4	5.2	1,769
全国（女性）	47.5	7.0	5.2	1,418

【資料出所：厚生労働省「令和 7 年賃金構造基本統計調査」（企業規模：10 人以上）】

※短時間労働者とは、1 日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

○宮城労働局に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数状況

令和 7 年度に、宮城労働局雇用環境・均等室に寄せられた相談件数は 274 件であり、このうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは 121 件となっている。

図表 4-8 男女雇用機会均等法に関する相談件数

（単位：件）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
男女雇用機会均等法に関する相談件数総数	479	522	413	399	441	450	433	462	354	274
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	184	175	165	136	88	121	132	199	158	121

【資料出所：宮城労働局雇用環境・均等室調べ】

※平成 27 年度までは、男女雇用機会均等法に基づく指針項目ごとに件数を計上していたが、平成 28 年度から集計方法が変更され、男女雇用機会均等法に基づく指針項目に関わらず件数を計上している。

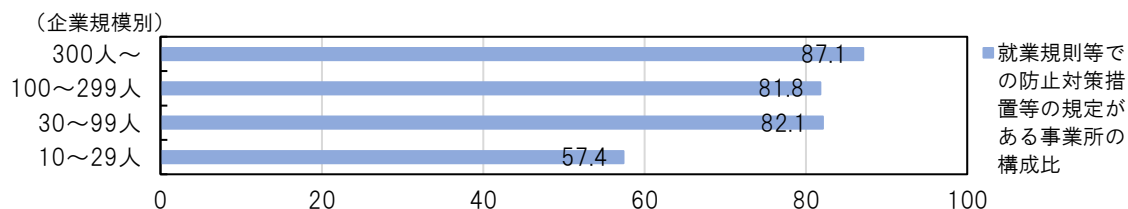
○職場におけるハラスメント防止対策

職場におけるハラスメント防止対策として、就業規則等にセクシュアル・ハラスメントの防止対策措置等を規定している事業所は 75.4%、マタニティ・ハラスメントについて規定している事業所は 67.5%、パワー・ハラスメントについて規定している事業所は 72.5%となっている。

企業規模別では、規模が大きいほど防止対策措置等を規定している事業所の割合が高い傾向にある。

図表 4-9 ハラスメント防止対策状況

セクシュアル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	218	65.3%
就業規則等での防止対策措置等の規定	252	75.4%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	232	69.5%
周知・啓発のための研修等の実施	160	47.9%
その他	0	0%



【資料出所：雇用対策課「令和6年度労働実態調査」】

（2）仕事と育児・介護の両立支援

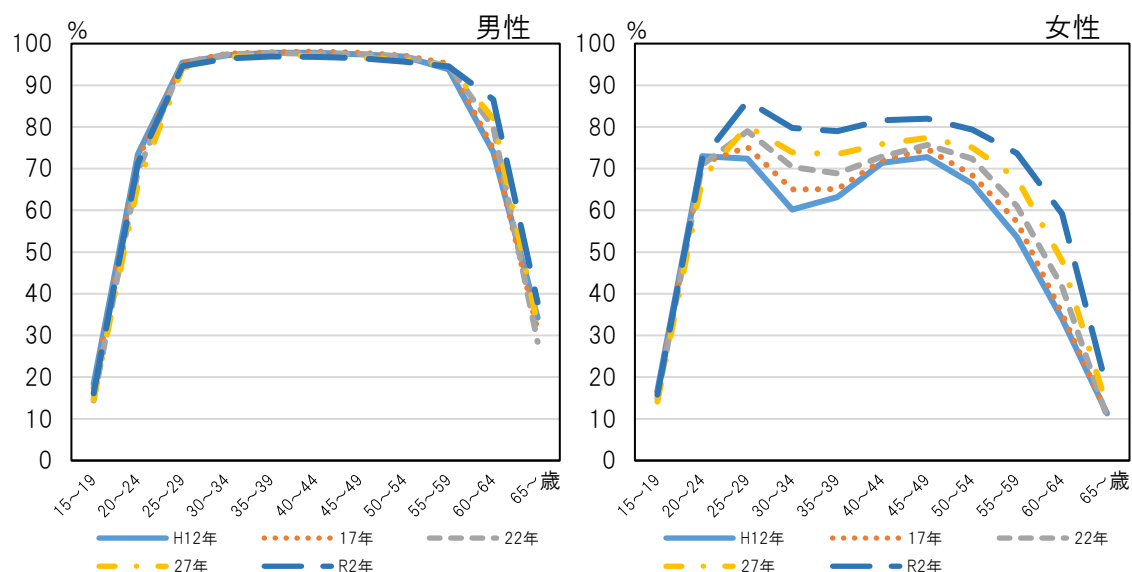
○女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率は、令和2年国勢調査において、出産・子育て期の30歳代が谷となるM字カーブは解消されつつある。

図表 4-10 女性の年齢階級別労働力率

（単位：%）

女性の年齢階級別労働力率												
年 齢		15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～
男性	H12 年	18.3	73.5	95.4	97.2	97.8	97.8	97.4	96.9	93.8	74.0	34.2
	17 年	17.4	72.3	95.4	97.6	97.9	98.1	97.8	97.1	95.2	74.8	31.3
	22 年	14.4	69.4	95.3	97.4	97.7	97.6	97.5	96.9	94.6	80.0	28.5
	27 年	14.6	66.4	94.1	96.7	97.2	97.0	96.5	96.2	94.6	82.1	32.7
	R2 年	16.1	71.3	94.6	96.4	96.9	96.8	96.5	95.7	94.5	86.6	37.9
女性	H12 年	16.7	73.0	72.4	60.2	63.2	71.4	72.8	66.4	53.6	34.0	11.3
	17 年	16.5	71.3	75.2	65.0	65.1	72.0	74.7	68.5	57.3	35.2	11.1
	22 年	15.0	70.9	79.0	70.4	68.9	72.9	75.7	72.4	61.0	41.7	10.5
	27 年	14.1	67.6	80.2	73.9	73.5	75.9	77.4	75.1	67.6	47.9	13.0
	R2 年	15.8	72.3	86.2	79.8	79.0	81.6	82.0	79.4	73.7	59.2	17.3



資料出所：総務省「国勢調査 就業状態等基本集計結果」

○育児休業制度

育児休業制度の規定のある事業所は 97.6%（前年 92.8%）となっている。

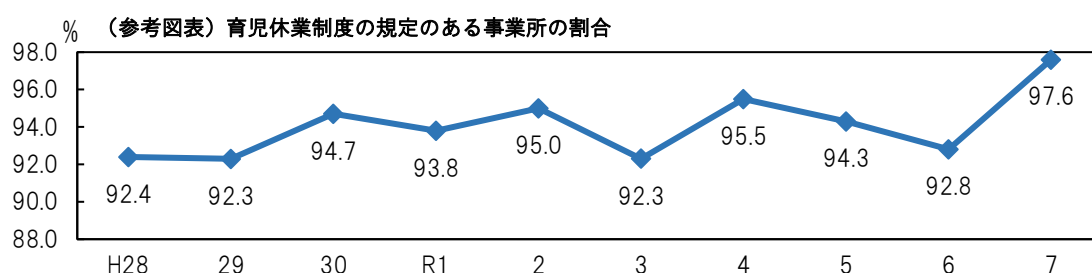
育児休業取得率は、男性 42.0%（前年 39.9%）、女性 90.3%（前年 94.7%）となっている。

図表 4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合

育児休業制度規定の有無（%）		育児休業取得率（%）		
ある	なし	男女計	男性	女性
97.6	2.4	67.9	42.0	90.3

【資料出所：雇用対策課「令和7年度労働実態調査」】

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0にならない場合がある。



（参考）育児休業取得率の全国状況

（単位：%）

年度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6
男性	3.16	5.14	6.16	7.48	12.65	13.97	17.13	30.1	40.5
女性	81.8	83.2	82.2	83.0	81.6	85.1	80.2	84.1	86.6

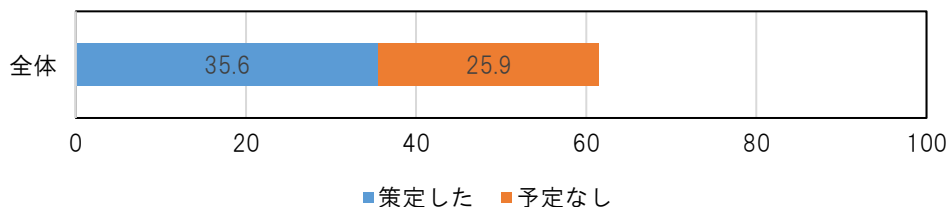
【資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」】

○次世代育成支援対策

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は35.6%（前年39.9%）であった。「策定の予定なし」は25.9%（前年25.1%）となっている。

図表 4-12 次世代育成支援対策

（単位：%）



【資料出所：雇用対策課「令和7年度労働実態調査」】

○介護休業制度

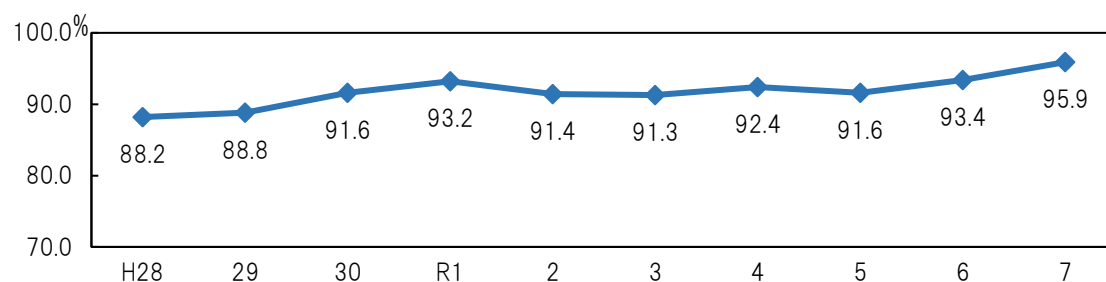
介護休業制度の規定のある事業所は95.9%（前年93.4%）となっている。

介護休業利用状況は、制度のある439事業所中、男性18人、女性12人となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合

（単位：％、人）

介護休業制度の有無		介護休業利用状況（実人数）		
ある	なし	男女計	男性	女性
95.9	4.1	30	18	12

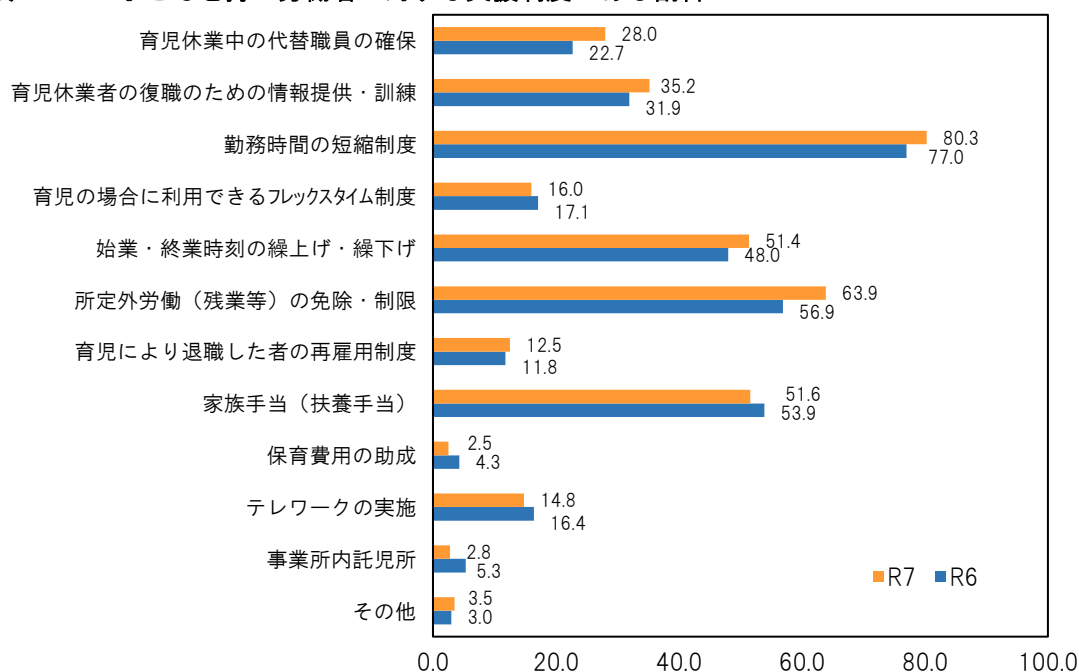


【資料出所：雇用対策課「令和7年度労働実態調査」】

○子どもを持つ労働者に対する支援制度

最も採用割合が高い支援制度は「勤務時間の短縮制度」で80.3%となっており、次で「所定外労働（残業等）の免除・制限」が63.9%である。

図表 4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度のある割合



【資料出所：雇用対策課「令和7年度労働実態調査」】

○ファミリー・サポート・センター設置数

令和 7 年度において、県内で21箇所設置されている。

図表 4-15 ファミリー・サポート・センター設置数

設置年度	設置数	設 置 箇 所
R2年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、角田市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
3年	19	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
4年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町、美里町
5年	20	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町、美里町
6年	19	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町
7年	21	仙台市、名取市、白石市、気仙沼市、多賀城市、大崎市、塩竈市、石巻市、東松島市、登米市、岩沼市、富谷市、柴田町、利府町、亶理町、山元町、松島町、大河原町、涌谷町、加美町、美里町

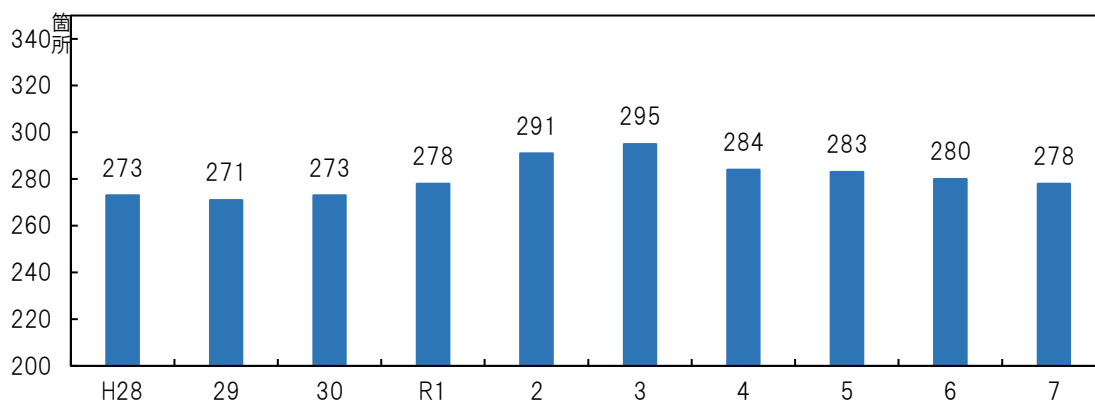
【資料出所：子育て社会推進課調べ】

※ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

○放課後児童クラブ設置数

令和 7 年度において、放課後児童クラブ数の設置数は278箇所である。（仙台市を除く）

図表 4-16 放課後児童クラブ設置数



【資料出所：子育て社会推進室調べ(～R1年度)、子育て社会推進課調べ(R2年度～)】

○専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合

薬剤師の女性の割合は約5割となっているが、それ以外の分野においては、3割に満たない。

図表 4-17 専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合

(単位：人、%)

職 業	調査期日	総数	女性数	割合
医師	R4.12.31	6,140	1,174	19.1
	R6.12.31	6,347	1,234	19.4
歯科医師	R4.12.31	1,921	506	26.3
	R6.12.31	1,899	535	28.2
薬剤師	R4.12.31	5,570	2,721	48.9
	R6.12.31	5,709	2,866	50.2
弁護士	R7.4.1	494	80	16.1
	R8.4.1	496	79	15.9
司法書士	R7.3.31	339	60	17.6
	R8.3.31	344	63	18.3
公認会計士	R7.3.31	235	24	10.2
	R8.3.31	242	27	11.6
不動産鑑定士	R7.1.1	53	5	9.4
	R8.1.1	51	5	9.8

【資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調統計」（2年に1度の調査）】

※弁護士については仙台弁護士会調べ。

※司法書士については宮城県司法書士会調べ。

※公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ。

※不動産鑑定士については宮城県不動産鑑定士協会調べ。

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

(1) 経営や方針決定過程への女性の参画促進

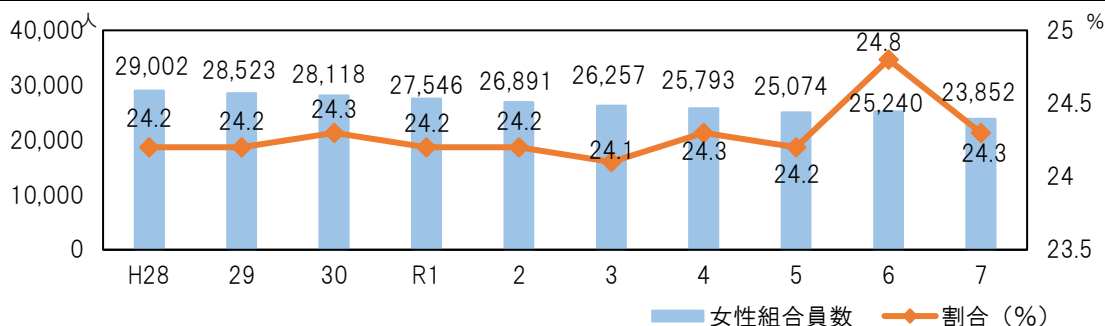
○農協正組合員の状況

令和7年度において、農協正組合員数は98,140人で、うち女性は23,852人(24.3%)となっている。

図表 5-1 農協正組合員に占める女性の状況

(単位：人)

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
農協正組合員数	119,726	117,864	115,675	113,688	111,164	108,852	106,015	103,727	101,792	98,140
女性組合員数	29,002	28,523	28,118	27,546	26,891	26,257	25,793	25,074	25,240	23,852
割合 (%)	24.2	24.2	24.3	24.2	24.2	24.1	24.3	24.2	24.8	24.3



【資料出所：農業振興課調べ】

○農協役員の状況

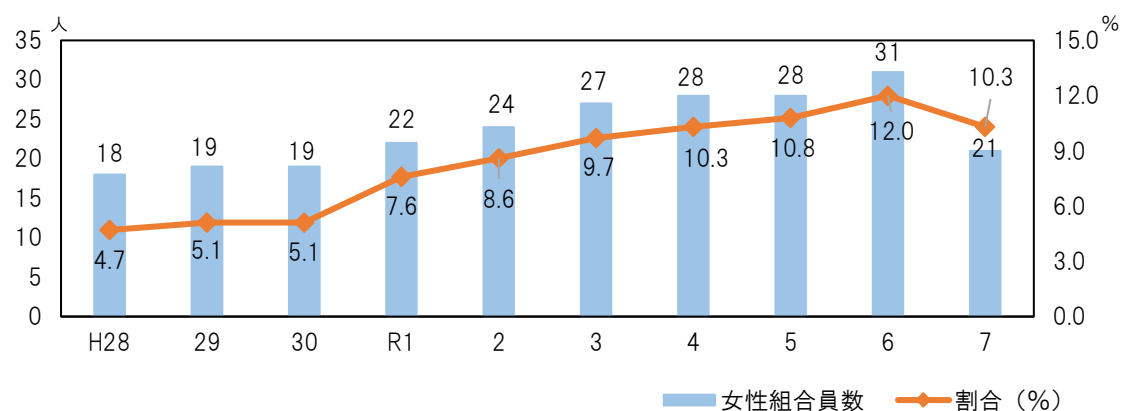
令和 7 年度において、農協役員の総数は204人で、うち女性は21人（10.3%）となっている。

図表 5-2 農協役員に占める女性の状況

（単位：人）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
役員総数	381	374	370	291	279	279	271	260	259	204
女性役員数	18	19	19	22	24	27	28	28	31	21
割合（%）	4.7	5.1	5.1	7.6	8.6	9.7	10.3	10.8	12.0	10.3
一農協当たり 女性役員数	1.3	1.4	1.4	2.2	2.4	2.7	2.8	2.8	3.1	3.0

【資料出所：農業振興課調べ】



○漁協正組合員の状況

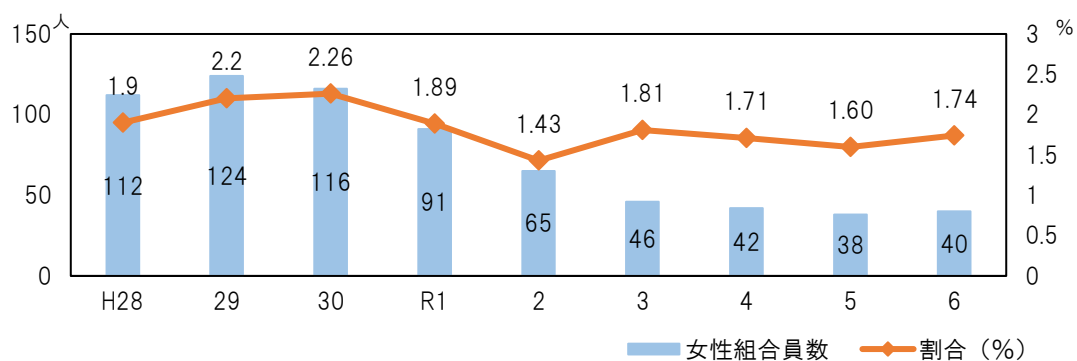
令和 7 年 3 月末において、漁協正組合員数は2,300人で、うち女性は40人（1.74%）となっている。

図表 5-3 漁協正組合員に占める女性の状況

（単位：人）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6
漁協正組合員数	5,885	5,643	5,139	4,820	4,532	2,539	2,451	2,378	2,300
女性組合員数	112	124	116	91	65	46	42	38	40
割合（%）	1.90	2.20	2.26	1.89	1.43	1.81	1.71	1.60	1.74

【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（令和元年度～）】



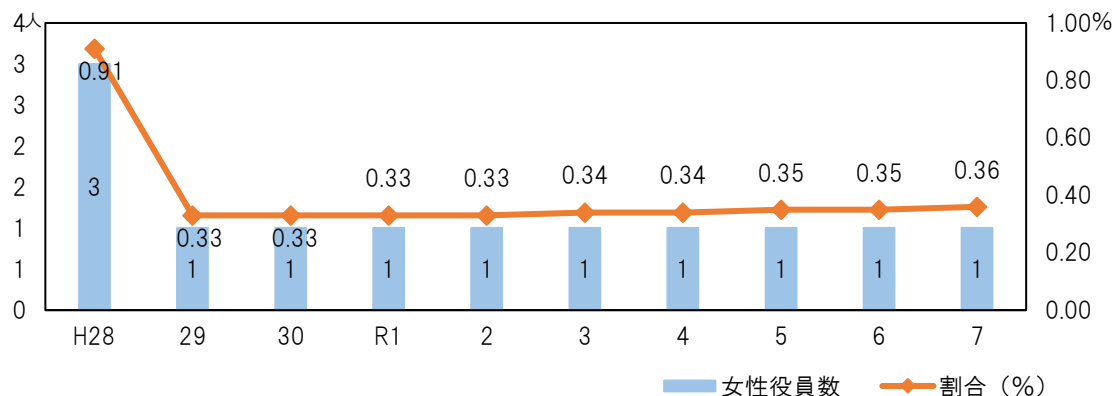
○漁協支所運営委員の状況

令和 7 年度において、漁協支所運営委員数は277人で、うち女性は1人（0.36%）となっている。

図表 5-4 漁協支所運営委員に占める女性の状況

（単位：人）

年 度	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
役員総数	328	304	301	302	299	296	294	283	282	277
女性役員数	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1
割合（%）	0.91	0.33	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34	0.35	0.35	0.36

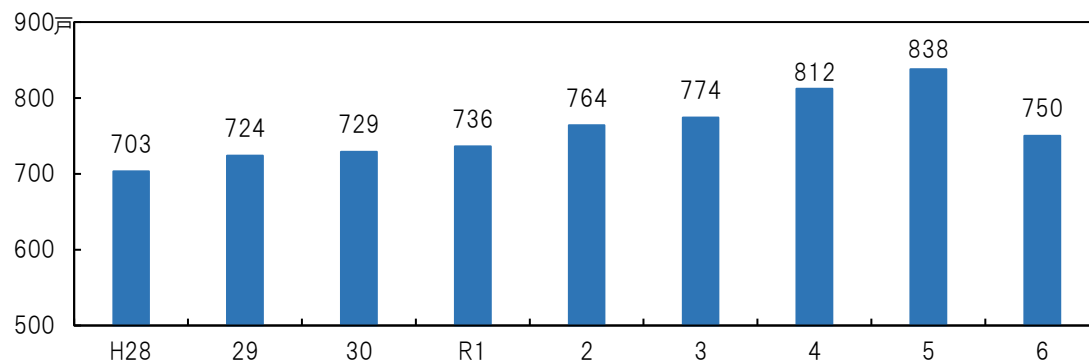


【資料出所：農林水産経営支援課調べ（～平成30年度）、水産林政総務課調べ（令和元年度～）】

○家族経営協定を締結した農家数

令和 6 年度までに家族経営協定を締結した農家数は750戸で、前年度に比べ88戸減少した。

図表 5-5 家族経営協定を締結した農家数の推移



【資料出所：農業振興課調べ】

※家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

6 地域における男女共同参画の状況

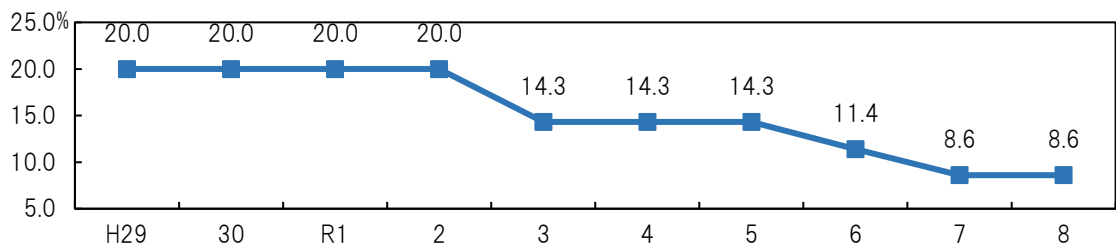
(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

○市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況

令和8年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は3市で8.6%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
市町村数	7	7	7	7	5	5	5	4	3	3
割合(%)	20.0	20.0	20.0	20.0	14.3	14.3	14.3	11.4	8.6	8.6



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

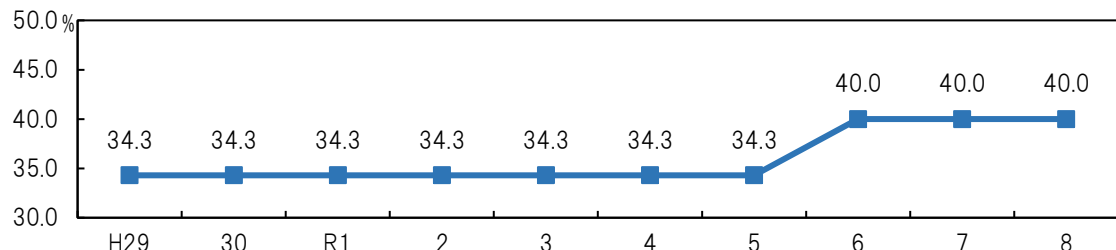
※数値は各年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画推進条例の制定状況

令和8年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、14(10市4町村)で40.0%となっている。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
市町村数	12	12	12	12	12	12	12	14	14	14
割合(%)	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	34.3	40.0	40.0	40.0



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県、全国）

(令和8年4月1日現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
5.0	18.2	40.0	16.0	8.6	27.1	40.5

【資料出所：共同参画社会推進課、内閣府調べ】

※全国の数値は、令和7年4月1日現在。

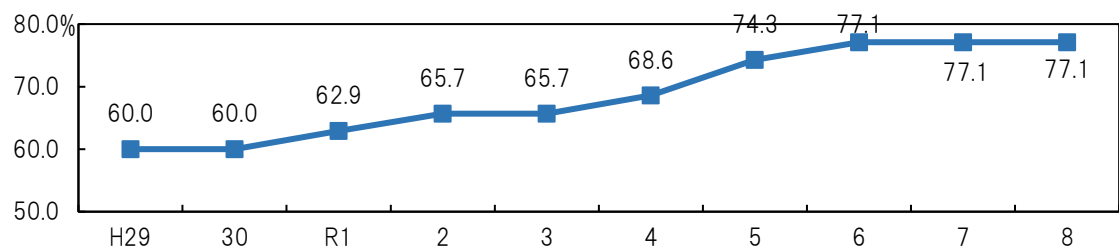
※青森県、岩手県、秋田県、山形県は、令和7年4月1日現在。

○市町村における男女共同参画基本計画の策定状況

令和 8 年 4 月現在で、男女共同参画基本計画を単独で策定した市町村数は 27（14 市 13 町村）で 77.1% となっている。内訳では、市策定率 100%、町村策定率 61.9% である。

図表 6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
市町村数	21	21	22	23	23	24	26	27	27	27
割合 (%)	60.0	60.0	62.9	65.7	65.7	68.6	74.3	77.1	77.1	77.1



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在。

図表 6-5 男女共同参画基本計画の策定状況（東北 6 県、全国）

（令和 8 年 4 月 1 日現在、単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
100.0	84.8	77.1	100.0	97.1	98.3	89.9

【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※全国の数値は、令和 7 年 4 月 1 日現在。

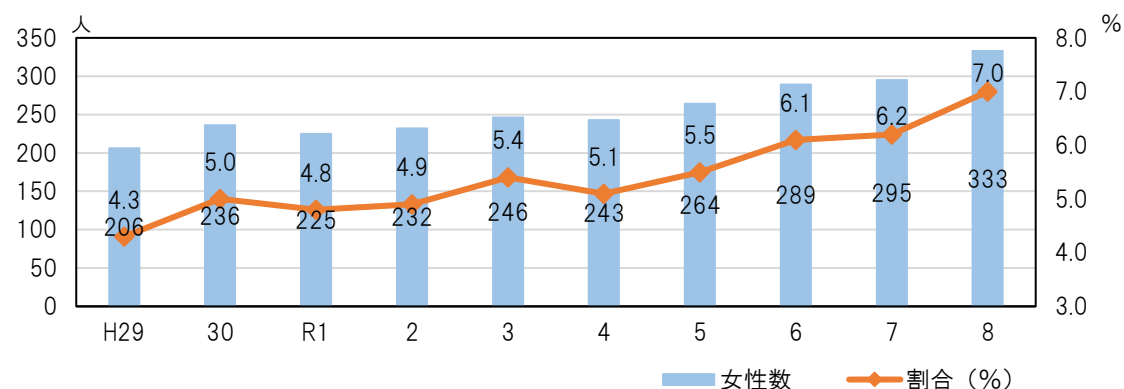
※青森県、岩手県、秋田県の数値は、令和 7 年 4 月 1 日現在。

（2）地域活動における男女共同参画の促進

○自治会（町内会・区）長に占める女性の割合

令和 8 年 4 月現在の県内の市町村自治会長 4,761 人のうち、女性数は 333 人で、割合では 7.0% となっている。

図表 6-6 自治会（町内会・区）長に占める女性の状況



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※数値は各年4月1日現在（令和元～3年のみ3月31日現在）。

7 防災・復興における男女共同参画の状況

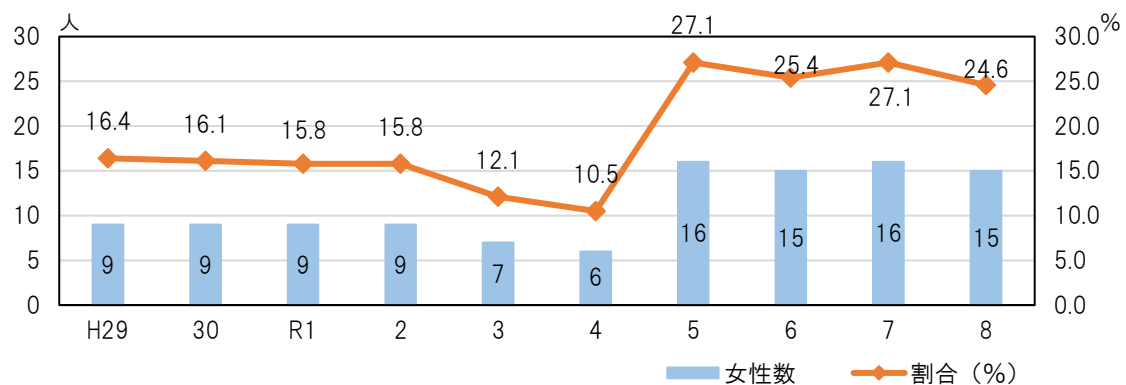
(1) 地域防災計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の促進

○宮城県防災会議の女性登用率

令和 8 年 4 月現在、宮城県防災会議の女性登用率は24.6%となっており、前年度と比べ減少した。

図表 7-1 宮城県防災会議における女性委員の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
委員総数	55	56	57	57	58	57	59	59	59	61
うち女性数	9	9	9	9	7	6	16	15	16	15
割合 (%)	16.4	16.1	15.8	15.8	12.1	10.5	27.1	25.4	27.1	24.6



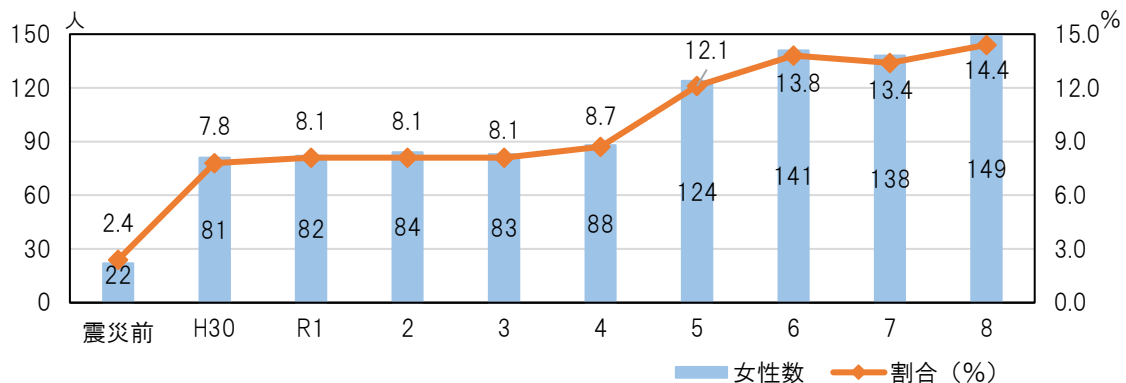
【資料出所：危機対策課調べ(～R2)、復興・危機管理総務課調べ(～R4)、防災推進課調べ(R5～)】

○市町村防災会議の女性登用率

令和 8 年 4 月現在、市町村防災会議の女性登用率は14.4%となっている。

図表 7-2 市町村防災会議における女性委員の状況

年	震災前	H30	R1	2	3	4	5	6	7	8
委員総数	902	1,039	1,008	1,040	1,025	1,009	1,027	1,021	1,030	1,038
うち女性数	22	81	82	84	83	88	124	141	138	149
割合 (%)	2.4	7.8	8.1	8.1	8.1	8.7	12.1	13.8	13.4	14.4



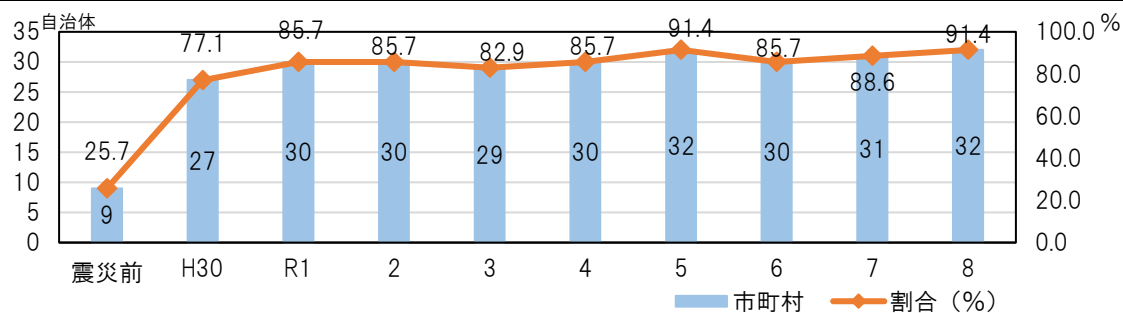
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○市町村防災会議において女性委員を登用している割合

令和 8 年 4 月現在、市町村防災会議において女性委員を登用している割合は 91.4% となっており、前年度と比較して増加している。

図表 7-3 市町村防災会議において女性委員を登用している市町村の状況

年	震災前	H30	R1	2	3	4	5	6	7	8
女性委員の登用がある市町村数	9	27	30	30	29	30	32	30	31	32
割合 (%)	25.7	77.1	85.7	85.7	82.9	85.7	91.4	85.7	88.6	91.4



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○女性消防団員のいる消防団及び女性消防団員数

令和 7 年 10 月現在、県内の全 42 消防団のうち女性団員がいる消防団数は 39 であり、女性消防団員は全消防団員 16,482 人のうち 520 人となった。

図表 7-4 女性消防団員のいる消防団の状況

(各年 10 月 1 日現在)

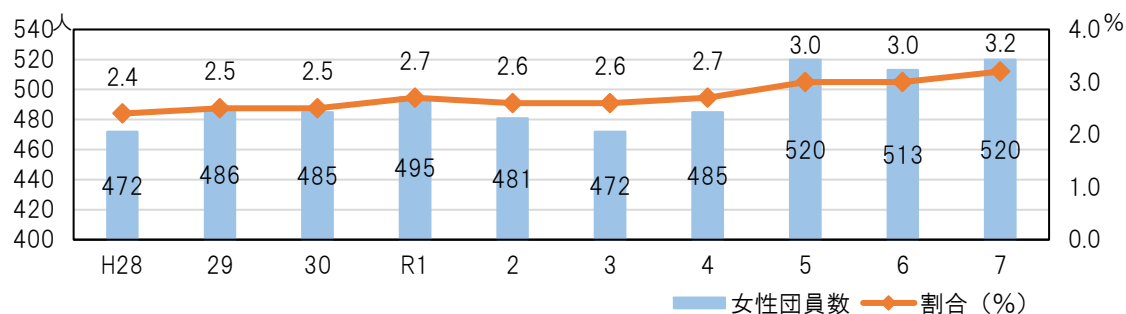
年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
消防団総数	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42
女性消防団員のいる消防団数	31	31	31	34	34	34	35	38	38	39
割合 (%)	73.8	73.8	73.8	81.0	81.0	81.0	83.3	90.5	90.5	92.9

【資料出所：宮城県消防協会】

図表 7-5 女性消防団員の状況

(各年 10 月 1 日現在)

年	H28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7
全団員数	19,865	19,623	19,388	18,602	18,196	18,212	17,743	17,347	16,857	16,482
女性団員数	472	486	485	495	481	472	485	520	513	520
割合 (%)	2.4	2.5	2.5	2.7	2.6	2.6	2.7	3.0	3.0	3.2



【資料出所：宮城県消防協会】

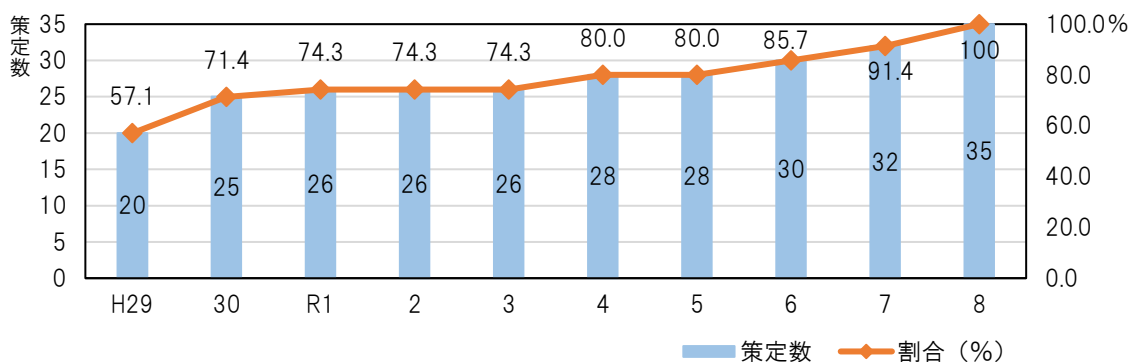
(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

○男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村数

令和 8 年 4 月現在、男女共同参画の視点に配慮した市町村避難所運営マニュアルを策定した市町村は、全 35 市町村となっている。

図表 7-6 男女共同参画の視点に配慮した避難所運営マニュアルの策定市町村の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
策 定 数	20	25	26	26	26	28	28	30	32	35
割合 (%)	57.1	71.4	74.3	74.3	74.3	80.0	80.0	85.7	91.4	100.0



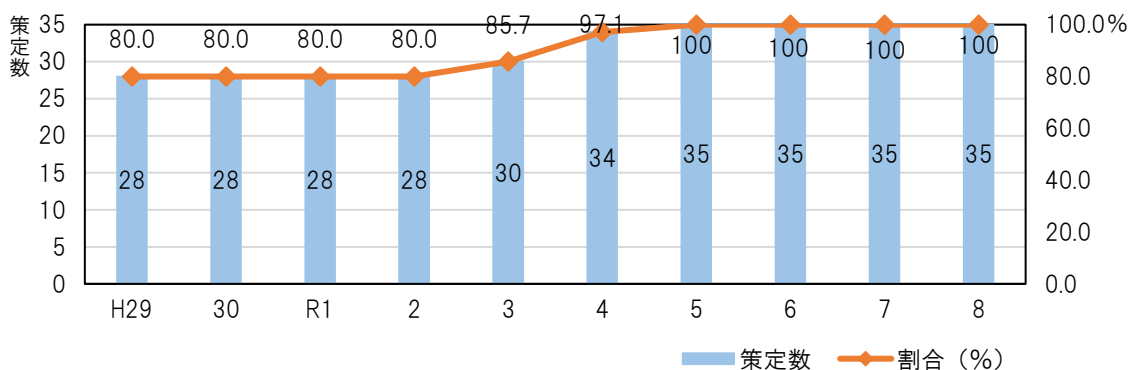
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村数

令和 8 年 4 月現在、男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画を策定した市町村は、全 35 市町村となっている。

図表 7-7 男女共同参画の視点に配慮した地域防災計画策定市町村の状況

年	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8
策 定 数	28	28	28	28	30	34	35	35	35	35
割合 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	85.7	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0



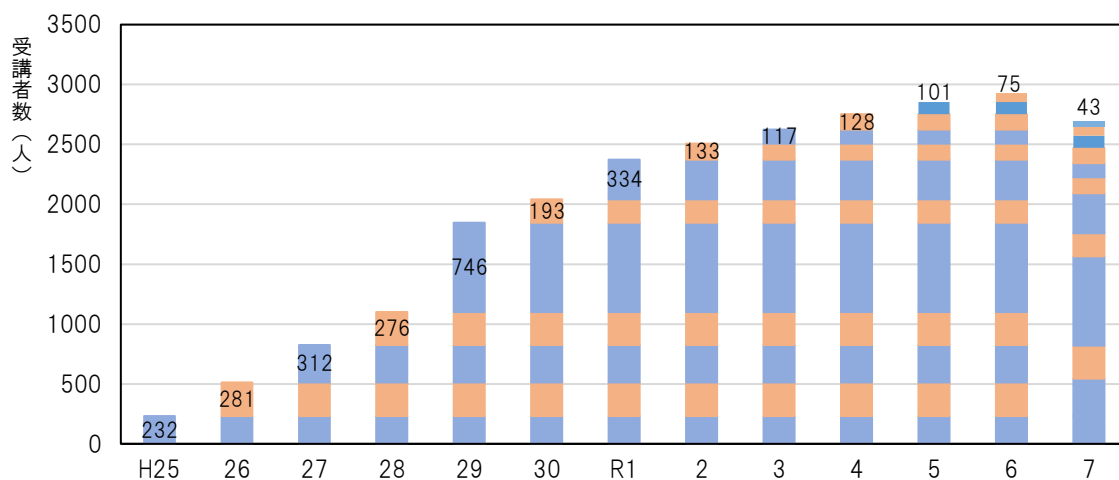
【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

○男女共同参画の視点での防災対策実践講座受講者数

平成 25 年度から実施している「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」の令和 7 年度の受講者数は 43 人で、これまでの累計受講者数は 2,971 人となった。

図表 7-8 「男女共同参画の視点での防災対策実践講座」受講者数

年 度	H29	30	R1	2	3	4	5	6	7
開催回数 (単年度)	8	4	6	3	5	4	3	2	3
受講者数 (単年度)	746	193	334	133	117	128	101	75	43
受講者数 (累計)	1,847	2,040	2,374	2,507	2,624	2,752	2,853	2,928	2,971



【資料出所：共同参画社会推進課調べ】

※令和 4 年度以降は、県が共催して市町村が実施する、男女共同参画地域推進プログラム（旧市町村パートナーシップ事業）の一部に組み替え。

第3部 宮城県における男女共同参画の施策

1 社会全体における男女共同参画の実現 -女性の活躍を推進するために-

関連指標の状況	計画策定時 (平成14年度)	計画改定時 (令和2年度)	実績 (令和7年度)	目標・予測指標 (令和7年度末)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	38.8%	40.1%	45%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	28.5%	30.8%	35%
県の管理職に占める女性の割合 (知事部局)	1.9%	7.1%	12.1%	15%以上

【施策の方向】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

女性の意思及び意見を公正に反映させるため、また、社会・組織の今後の活性化には、女性の多様な視点及び様々な能力の活用が欠かせないことから、県、市町村等の審議会委員等への登用及び政策・方針決定過程への女性の参画推進に努めた。事業者に対しても、情報提供等により、管理職・役員における女性の登用の重要性及び必要性の理解の促進を図った。

施 策 の 項 目
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
1 県の審議会等委員及び県組織や学校教育での管理職等への女性登用の推進	特定事業主行動計画の推進	令和8年4月1日現在の課長級以上の女性職員数は72人となり、課長級以上に占める女性職員の割合は12.1%(前年度10.4%)となった。また、係長級以上の女性職員数は918人となり、係長級以上に占める女性職員の割合は28.4%(前年度27.9%)となった。	人事課	0	0
		令和6年度の育児休業取得率は48.0%であり、前年度の25.0%から大きく上昇し、令和11年度までの目標数値(85%)に近づいた。その他、出産補助休暇は70.1%、育児参加休暇は43.9%であった。	教職員課	0	0
		○職員の年次有給休暇の平均取得日数14.7日(-0.1日) ○男性職員の出産補助休暇の平均取得率96.6%(令和6年確定値95.3%から+1.3ポイント)、育児参加のための休暇の平均取得率89.4%(令和6年確定値91.8%から-2.4ポイント) ○男性職員の育児休業取得率79.3%(+39.3ポイント) ○女性警察官の割合12.1% ※女性警察官割合は令和8年4月1日現在の数値、()内は前年との比較 ※令和8年度より、女性警察官の割合算出方法が変更されたためポイント増減を表記していない。	警務課	0	0
	県の審議会等委員への女性登用の推進	附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営企画課	0	0
		審議会委員の改選に伴う事前協議において、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。また、男女共同参画施策推進本部会議(本部長：知事)において、登用状況を報告するとともに、各部局に対し女性委員の積極的な登用について働きかけた。	共同参画社会推進課	0	0

	学校における管理職への女性登用の推進	令和7年度実施の管理職選考を経て、教員の女性管理職については、新たに校長25名、副校長2名、教頭30名を登用した。これにより、県内の女性管理職は校長85名、副校長5名、教頭125名の計215名となった。管理職総数に占める女性管理職の割合が昨年度と同様の23.1%となり、過去最高を継続している。令和7年度末までに女性の管理職に占める割合を校長20%（令和8年度4月1日現在20.1%）、副校長・教頭25%（同25.9%）とする数値目標について、校長、副校長・教頭とも目標値を上回ることができた。今後も数値目標の趣旨を踏まえ、女性管理職の登用を積極的に行うため、各校種で校長会などを通じて若手・女性教員の昇任試験受験を促進していくとともに、各種研修会への参加や主任等への任用などを働き掛け、将来管理職となり得る人材育成に引き続き取り組む。また、各教育事務所や市町村教育委員会を中心とした校長会議や教頭会議等において、人権及び男女共同参画に関する意識を高める学習の一層の充実を図るよう、呼び掛けているところであり、今後も継続していきたい。	教職員課	0	0
2 市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村の審議会等委員及び管理職への女性登用の拡大の働きかけ	市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、各市町村へ女性人材リストの情報提供や女性登用拡大について働きかけた。 ○市町村の審議会等委員における女性の割合：30.8%（前年度30.5%）	共同参画社会推進課	0	0
3 女性の参画・登用に関する事業者、団体等に対する働きかけ・情報提供	子育て等と仕事の両立のための多様な働き方支援事業	○子育て期等の女性向けの就職相談窓口「みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター」の運営 新規利用登録者数：485人、就職決定報告数：延べ114件 ○みやぎ働き方改革実践企業 認証企業：25社（令和8年4月1日現在）	雇用対策課	35,602	34,500
	みやぎの女性活躍促進連携会議の運営および事業実施（地域女性活躍推進事業）	○みやぎの女性活躍促進連携会議の運営 平成27年6月に設立した経済団体や各種団体で構成するみやぎの女性活躍促進連携会議の「本体会議」「担当者会議」を開催し、事業計画等の審議や事業実施結果の評価等を行うとともに、女性活躍推進の普及啓発に係る取組の情報交換等を行った。 また、女性活躍関連イベント1件の後援承認を行った。（平成27年6月11日設立、平成28年6月に女性活躍推進法の協議会として位置付け、15団体参加、会長は宮城県知事） ○地域における女性の活躍促進に向けた各種イベントの実施 女性活躍やアンコンシャス・バイアスに係る講演を実施するとともに、取組に関する後援等を行った。	共同参画社会推進課	4,186	0

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載している。予算を伴わない事業については「0」としている。以下同じ。

（2）男女共同参画に関する普及啓発の充実

男女共同参画の重要性について認識を深めることができるよう、市町村等と連携し、男女共同参画地域推進プログラム事業をはじめとする普及啓発活動を行った。

施策の項目
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
4 男女共同参画に関する普及啓発事業の実施	みやぎの男女共同参画広報紙「とらい・あんぐるニュース」の発行	男女共同参画に関する各種行事や事業に関する広報紙を発行し、関係機関及び団体へ配布するとともに、ホームページへの掲載を通じ、継続的な啓発を実施した。 ○第50号：宮城県男女共同参画基本計画（第5次）を策定しました／とらい・あんぐるニュース発行祝50号／令和7年度男女共同参画事業の振り返り ○第51号：「～関わることで見えてくる～みやぎ企業訪問バスツアー」を開催しました／令和7年度今後の予定／「女性のチカラを活かす企業認証制度」の改正について	共同参画社会推進課	0	0
	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	○女性が働きやすい職場へのバージョンアップ事業 女性の採用や活躍ができる環境の整備に意欲的な企業に対し、社会保険労務士や中小企業診断士の専門家を派遣して、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導・助言を行うとともに、女性が働きやすい環境とするための施設・設備の整備に要する費用の一部に補助を行った。 ○みやぎ女性活躍企業訪問バスツアー及びキャリアプランセミナー 女子学生が、県内企業の魅力を認識し自身のキャリアを考える契機として、女性活躍や多様な働き方などに積極的に取り組む県内企業を訪問し、就業現場の見学や会社で働く方々との意見交換を行うバスツアーや、学生を対象に、これからのキャリアやライフプランを考える機会を提供した。 ○女性応援ポータルサイト「すうっと宮城」の運営 女子学生への広報・周知の強化として、女性の定着の向上を目指す女性応援ポータルサイト「すうっと宮城」の更新を行い、県内で女性活躍に取り組む企業や、地域で活躍する女性などを紹介し、県内での就職や生活の充実に結びつく情報を発信した。 ○女性活躍研修 県内企業等における女性活躍の促進を図るため、女性活躍の成功事例や支援制度紹介のほか、働く女性自身の能力向上やイクボス推進に関する研修会を開催した。 ○みやぎの輝く女性人材育成事業 地域において起業やNPO 団体等の設立を目指す女性の掘り起こしや、地域で活躍する女性人材育成のために、研修会や講座、交流会を開催した。	共同参画社会推進課	27,390	80,000
5 市町村、団体等の男女共同参画関連事業の開催の支援	男女共同参画地域推進プログラム	○男女共同参画地域推進プログラム事業（11市町と共催） ・石巻市 令和7年度石巻市性的マイノリティ研修 ・塩竈市 地域に寄り添い、人に寄り添う コミュニケーションを学ぶ ・気仙沼市 地域・家庭における男女共同参画講座 ・白石市 宮城県・白石市共催男女共同参画講座 ・岩沼市 令和7年度宮城県・岩沼市共催男女共同参画推進研修 ・栗原市 令和7年度栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」 ・大崎市 令和7年度ステップアップ講座 ・七ヶ浜町 男女共同参画推進セミナー ・大郷町 イクボスに学ぶマネジメント術～ワーク・ライフ・バランスが生み出す「風通しのよい職場」～ ・加美町 加美町男女共同参画啓発推進事業 ・美里町 男女共同参画地域推進プログラム ○市町村男女共同参画パネルキャラバン（23市町村と共催） 石巻市、塩釜市、角田市、多賀城市、岩沼市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山本町、松島町、七ヶ浜町、利府町、色麻町、涌谷町、女川町、南三陸町	共同参画社会推進課	575	1,045

（３）男性及び若い世代に向けた普及啓発の推進

男性の育児休業取得促進をはじめ、県民向けに様々な講座を開催した。また、男女共同参画の専用サイト「とらい・あんぐる みやぎ」において、男女共同参画に関する様々な取組や現状について紹介した。

施 策 の 項 目
6 男性及び若い世代を対象とした広報・啓発事業の実施
7 男性に対する育児・介護等に関する情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
6 男性 及び若い 世代を対 象とした 広報・啓発 事業の実 施	男性にと っての男 女共同参 画推進事 業	○県主催 ・ハラスメント防止セミナー（119名参加） ・男性の育児休業取得促進セミナー（59名参加） ○市町村との共催事業（5市町と共催） ・角田市 男女共同参画普及啓発事業 ・東松島市 キッズ&ファミリーわくわくフェスタ ・大崎市 令和7年度大崎市男女共同参画研修会「子育てからの男女共同参画」 ・大河原町 男性にとっての男女共同参画地域推進事業 ・亘理町 渡り塗油育児休業取得促進研修	共同参画 社会推進 課	442	453
	みやぎの 男女共同 参画サイ ト「とら い・あん ぐる・み やぎ」の 運営	平成24年度に開設した男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」において、毎月「女性のチカラを活かす企業」認証制度の更新や、みやぎの男女共同参画情報「とらい・あんぐるニュース」の掲載、各種イベントや研修会等の情報に関する広報を行った。	共同参画 社会推進 課	0	0
	若い世代 への少子 化対策強 化事業 「ライフ プラン形 成支援事 業」	大学6校、高校10校で実施。妊娠・出産適齢期や不妊（男性不妊含む）に関する知識と、男女共に仕事と家庭を両立しやすい社会づくりなどの内容で実施した。受講者からは「普段考えることのない結婚や出産について考える貴重な時間になりました。」などの感想も寄せられ若い世代がライフプランのことを考えるきっかけづくりができた。	子育て社 会推進課	6,309	6,309
7 男性 に対する 育児・介護 等に関する 情報及び学 習機会の提 供	子育て県 民運動推 進事業	男性も女性も働きやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組む企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」（共同参画社会推進課との連携事業）として最優秀賞1社、優秀賞3社を表彰し、企業の取組について紹介を行い、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、仕事と家庭生活とを両立できるような就業環境を促進する気運の醸成を図った。	子育て社 会推進課	子育て県民 運動推進事 業費の一部	子育て県民 運動推進事 業費の一部
	介護研修 センター 運営事業	介護従事者・在宅介護者等のスキルアップ講座（専門・テーマ別講座、初級者・中級者向けを含む）年23回	長寿社会 政策課	30,121	30,121
	NPO等 との連携 によるイ クボス推 進事業	○イクボス普及推進事業（男性にとっての男女共同参画推進事業） ・男性の育児休業取得促進セミナー 日時：令和7年10月16日 講師：NPO法人ファザーリング・ジャパン 副代表理事 川島高之 氏 参加：59人 ○みやぎイクボス同盟の取組 事務局を務めるNPO法人ファザーリングジャパン東北と連携し、以下の活動を実施した。 ・第1回みやぎイクボス同盟定例会（令和7年5月28日） 加盟団体紹介、ミニセミナー：男性育休について	共同参画 社会推進 課	75	453 の一部

みやざらしい家庭教育支援事業「家庭教育支援チーム派遣事業」「自然の家体験事業（学ぶ土台づくり事業）」	○家庭教育参画支援事業 ・一人一人がライフワークを考え、生きがいをもって子育てできるように、父親が育児に積極的に参画するきっかけを作る。また、地域のイベントに家族で参加することで、子育て中の保護者と子供の愛着形成の一助となる機会を提供する。 【令和7年度】・・・1回実施 「お父さんによる読み聞かせ会」 日 時：令和8年1月18日（日） 13:00～13:30 場 所：利府町文化交流センター「リフノス」 観覧者数：10人（大人7人、子ども3人） 主な内容：お父さんによる紙芝居の読み聞かせ 読み手 宮城県家庭教育支援チーム 協議委員 石垣 政裕 氏 ○自然の家体験事業（学ぶ土台づくり） ・自然の家で幼児を対象とした自然体験活動を行うとともに、子育てサポーター等を活用した親の「学び」と「育ち」の機会を提供する。 【令和7年度】・・・6回実施 ・志津川自然の家（洋上巡り、夜間ハイキング他） ：第1回40人（親子20組）、第2回38人（親子19組） ・蔵王自然の家（ニジマスつかみ、親子遊び他） ：第1回78人（親子39組）、第2回44人（親子22組） ・松島自然の家（ネイチャーゲーム、おやつ作り他） ：第1回46人（親子18組）、第2回40人（親子14組）	生涯学習課	4,429の一部	4,120の一部
--	--	-------	----------	----------

（４）女性に対するあらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力の発生を防ぐための環境作りや被害者支援を強化するため、DV やデート DV の防止に関するリーフレットを作成・配布し、制度や支援内容の周知を図った。また、リベンジポルノを含めた SNS 被害の防止に関するフォーラムの開催のほか、DV、性被害者等への相談事業を実施した。

施 策 の 項 目	
8	暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発
9	関係機関による取組及び関係機関の連携の強化
10	性犯罪等被害者への支援及び情報提供
11	若い世代に向けた教育・啓発の推進

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
8 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業	○一般向けリーフレットの作成・配布（8,500部） ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット5,000部、パンフレット31,500部） ○DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 46校 5,085名参加） ○夜間・休日DV電話相談の実施 ○女性自立支援施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ○民間支援団体と連携したDV被害者支援の取組を実施（SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体：3団体）	子ども・家庭支援課	38,169	38,043
	職員及び県民への意識啓発	○警察署においてDVに対応する機会を有する職員を対象とした研修会を実施したほか、警察学校における教養及び県内の警察署を巡回しての指導、教養資料の発行等を実施した。 ○各種会合等における講話、交番・駐在所だよりの発行及び各種リーフレット等の配布並びに各関係機関と連携した意識啓発活動を実施した。さらに、相談受理時には、DV被害者等に対し被害防止に関する意識啓発を行い、加害者に対する指導警告等の際にはDVを根絶するための指導警告を実施した。	県民安全対策課	0	0

	リベンジ ポルノを 含めたＳ ＮＳ被害 等非行防 止活動の 推進	○自画撮り被害防止等の内容が含まれている啓発リーフレット「ネットにひそむ危険からみなさんを守るために」を２５，０００部作成し、県内の小学６年生に配布。 ○自画撮り被害防止等の内容が含まれている啓発リーフレット「ネットにひそむきけんからみなさんをまもるために」を２５，０００部作成し、県内の小学１年生に配布。 ○児童・生徒、保護者、青少年健全育成関係者向けにＳＮＳの安全利用等を含めたインターネット安全利用啓発講話を年２５回実施。 ○小・中・高等学校向けにインターネット安全利用啓発ＤＶＤを８１回貸出。	共同参画 社会推進 課	747	745
９ 関係 機関によ る取組及 び関係機 関の連携 の強化	配偶者暴 力相談支 援センタ ー事業/ネ ットワー ク連絡協 議会設置・ 運営	○女性支援事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催 ○一時保護委託の実施	子ども・家 庭支援課	1,933	1,986
	ＤＶ被害 未然防止 のための 相談体制 の確立及 び関係機 関の連携 強化	○県民安全対策課において、県内のＤＶ事案及びＤＶに発展する危険性のある男女間トラブル等を一元管理し、相談への適切な対処と被害防止に向けた指導警告を行うとともに、女性自立支援施設への一時避難、住民基本台帳閲覧制限に係る援助等、関係機関と連携した保護対策を推進した。 ○女性支援事業関係機関ネットワーク連絡協議会などを通じ、各関係機関との相互理解と協力体制を強化した。 ○６０台保有している位置情報通報装置をＤＶ被害のおそれのある相談者に貸与し、ＤＶの未然防止と保護対策を図った。	県民安全 対策課	849	849
１０ 性 犯罪等被 害者への 支援及び 情報提供	配偶者暴 力相談支 援センタ ー事業/ネ ットワー ク連絡協 議会設置・ 運営	【再掲：施策９を参照】	子ども・家 庭支援課	—	—
	女性相談 支援員設 置事業/配 偶者暴力 相談支援 センター 事業	○女性相談支援員設置事業 ・各保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置（配置人数：１０名） ○配偶者暴力相談支援センター事業 ・諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護委託等を実施 ・被害者からの保護命令等の申し立てに応じ、地方裁判所に必要な資料を提供	子ども・家 庭支援課	32,775	36,751
	性犯罪被 害者等の 支援及び 情報提供	○心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実 ・各警察署に指定被害者支援要員及び部内相談員を設け、性犯罪被害者等に対する適切な助言指導及び支援を行った。 ・精神的ダメージの大きい被害者やカウンセリングを希望する被害者に対し、心理カウンセラーによる面接相談を実施した。 ・性犯罪捜査指定捜査員研修会において、性犯罪被害者の特徴や対応ポイント等の指導及び教養を実施した。 ○支援制度の適切な情報提供 ・性犯罪被害者に対して支援制度等が記載された「被害者の手引」を適時適切に交付し、制度の教示を行った。 ・「性犯罪被害相談電話」や「性暴力被害相談支援センター宮城」について、県警のホームページへの掲載、ポスター掲示、リーフレット配布、ラジオ放送等による情報提供を行った。 ○被害者の平穏な生活の確保（公費負担制度の運用）	警務課	4,724	6,621

		・性感染症検査料や初診時における処置料等を公費で負担した。 ・被害者の精神的・経済的負担を軽減し、早期回復を図るため、性犯罪被害者等に係るカウンセリング費用を公費で負担した。			
	性暴力被害相談支援センター宮城の設置・運営	○公益社団法人みやぎ被害者支援センターに「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営を委託し、性暴力の被害者及び家族等に対する以下の支援を行った。 ・電話相談・面接相談・メール相談 ・関係機関への引継ぎ及び付き添い支援 ・公認心理師・臨床心理士等や弁護士の紹介、無料カウンセリングの提供 ・医療機関の紹介・初診料、性感染症検査費用及び緊急避妊措置料、人工妊娠中絶措置料等の助成 ・24時間365日相談支援体制（オンコール体制）構築 ・外国語通訳による相談 ・AV出演被害防止・救済法に係る出演者の相談・支援 ○「性暴力被害相談支援センター宮城」の周知を図るため、以下の広報を行った。 ・リーフレットの制作、地下鉄広告	共同参画 社会推進課	33,705	33,065
11 若い世代に向けた教育・啓発の推進	リベンジポルノを含めたSNS被害等非行防止活動の推進	【再掲：施策8を参照】	共同参画 社会推進課	—	—
	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業「DV防止啓発事業」	○一般向けリーフレットの作成・配布（8,500部） ○中・高校生向け啓発資料の作成・配布（リーフレット5,000部、パンフレット31,500部） ○DV・デートDV・性教育に関する出前講座の実施（県内中学校、高等学校、専門学校等 46校 5,085名参加）	子ども・家庭支援課	2,366	2,399

（５）多様な困難を抱える女性や若い世代への支援

DV被害等、多様な困難を抱える女性や若い世代に対して、民間支援団体と連携し、SNS相談や民間シェルターを活用した支援を実施した。

施 策 の 項 目	
12	多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
12 多様な困難を抱える女性や若い世代への支援及び情報提供	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	民間支援団体と連携したDV被害者支援の取組を実施（SNS相談・相談員研修・民間シェルターなど、連携団体：3団体）	子ども・家庭支援課	30,000	30,000

	みやぎの女性つながり型サポート支援事業	様々な課題や不安を抱え、孤立している女性に対して、社会的なつながり・絆を回復するため、地域の実情を把握するNPO法人へ委託し、相談内容を聞き取り自立支援や就業支援との連携を行った。 県内を5地域に分け、それぞれ個別の団体（計5団体）へ委託して事業を実施した。なお、相談件数は5地域合わせて2,249件であった。	共同参画 社会推進課	15,000	15,000
--	---------------------	--	---------------	--------	--------

（６）調査・研究及び情報の収集・提供の充実

男女共同参画に関する定期的な調査・情報収集をはじめ、企業における男女別就労環境等について調査し、調査結果についてホームページ等を通じて広く発信した。

施 策 の 項 目	
13	県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集
14	各種メディアを活用した情報及び事例の提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
13 県民の意識及び実態の調査並びに関係情報の収集	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【再掲：施策4を参照】	共同参画 社会推進課	—	—
	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	宮城県及び市町村における男女共同参画の現状及び施策の推進状況について、内閣府が実施する全国調査と県独自の調査をもとに、その結果や課題等をまとめHPを通じて公開するとともに、各市町村に情報提供した。	共同参画 社会推進課	0	0
	労働実態調査	県内2,000事業所を抽出し、労働実態調査を実施した。（回収率29.5%、有効回答率24.3%） 男女共同参画の視点に関連する項目は、男女別賃金、産前産後休業、育児・介護休業、次世代育成支援対策推進法への取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等。	雇用対策課	585	584
14 各種メディアを活用した情報及び事例の提供	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画 社会推進課	—	—

（７）相談体制の整備・強化

男女共同参画に関する相談体制を整備し、関係機関との連携を強化することにより、相談対応機能の充実を図り、性別や性的指向、性自認等を理由として、社会的に困難な思いをしている人々からの相談も含め、適切に対応するよう努めた。

施 策 の 項 目
15 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
15 社会の中で困難を感じている人々からの相談対応と関係機関との連携強化	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	○みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。 ・相談件数(令和8年3月31日現在) 1,167件 (内訳:一般相談933件、法律相談43件、男性相談148件、LGBT相談43件) ○複雑化・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための研修を1回実施した。 ・LGBT理解増進セミナー 令和7年6月13日(参加者:91人)	共同参画社会推進課	8,426	9,044
	子ども・若者支援体制強化事業	・宮城県子ども・若者支援地域協議会を年間で11回(協議会1回・実務者会議10回)実施した。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センターを運営し、934件の相談があった。 ・県南圏域子ども・若者総合相談センターを運営し、1,164件の相談があった。	共同参画社会推進課	25,069	29,500
	精神保健福祉センターにおける「こころの健康相談」事業	県民の様々な心の悩みに対する相談対応の継続的な実施。 令和3年度 : 2,487件 令和4年度 : 2,959件 令和5年度 : 2,942件 令和6年度 : 2,786件 令和7年度 : 2,516件	精神保健推進室	3,809	4,254

2 家庭における男女共同参画の実現 -男性の家事・育児・介護への更なる参画-

男女共同参画の指標	計画策定時 (平成14年度)	計画改定時 (令和2年度)	実 績 (令和7年度)	目標・予測指標 (令和7年度末)
保育所等利用待機児童数	—	583人 (うち仙台市121人)	17人 (うち仙台市0人)	0人を維持
男性にとっての男女共同参画セミナー参加者	—	298人 (前計画累計)	178人 (累計670人)	5年間で500人

【施策の方向】

(1) 共に築く家庭生活への支援

家族がコミュニケーションを図ることにより、互いに理解を深め協力し合いながら、家事等についてそれぞれの責任を担っていくことができるよう、意識の啓発を行うとともに、必要な知識及び技能を習得するための講座等を実施した

施 策 の 項 目
16 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発
17 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
16 互いに支え合う家庭生活に関する意識の啓発	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	ひとり親家庭支援員設置事業/母子父子寡婦福祉資金貸付事業/児童扶養手当給付事業/母子・父子医療費助成事業	○ひとり親家庭支援員設置事業：配偶者のない女子・男子等で現に児童を扶養しているもの等に対し、各種相談に応じ、その自立に必要な指導等を行う。 ・各保健福祉事務所に配置（配置人数：11名） ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業：ひとり親等に対し、経済的自立と生活意欲の助長等を図るため、貸付を行う。修学資金、就学支度資金等12種類。 ○児童扶養手当給付事業：父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活安定と自立を促進するため、児童を監護する父母等に対して支給する。 ○母子・父子家庭医療費助成事業：母子・父子家庭及び父母のいない児童の家庭の医療費に係る経済的負担の軽減を図る。	子ども・家庭支援課	1,505,468	1,573,439
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	○宮城県家庭教育支援チーム派遣事業 ・県家庭教育支援チーム員を派遣し、地域で家庭教育支援に携わる方や子育て中の保護者、将来親になるであろう中高生を対象に、宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した学びの場を提供する。 ・令和7年度 22回実施（高等学校9校、特別支援学校3校、中学校1校、小学校1校、幼稚園1校、その他2施設）	生涯学習課	4,429 の一部	4,120 の一部
	学ぶ土台づくり推進事業	公私・施設類型の区別なく、幼児教育の主たる担い手である市町村・設置者等の理解と協力を得ながら、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。 ○研修 ・保幼小合同研修会（広域型）（小単位型） ・ICTを活用した研修材提供 ・市町村担当者研修会 ○支援 ・幼児教育アドバイザー派遣（施設要請型）（定期巡回型） ・幼児教育アドバイザー育成（養成講習） ・ポータルサイトによるワンストップの情報提供 ○研究 ・幼稚園教育課程宮城県研究協議会 ・幼児教育に関わる実態調査・アンケート ・架け橋プログラム拠点地域における実践研究	義務教育課	8,723	2,859
17 男女が協力し、責任を担っていくための情報及び学習機会の提供	男性にとつての男女共同参画推進事業	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	みやぎらしい家庭教育支援事業「宮城県家庭教育支援チーム派遣事業」	【再掲：施策16を参照】	生涯学習課	—	—

	人権教育の推進	○人権教育が学校として組織的・系統的に推進されるよう、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、明確な目標や指導方針を設定した全体計画を作成するとともに、その取組の点検・評価に努めるよう促してきた。 ○「学校教育の方針と重点」に心の教育の重点事項として、人権教育との関連を掲げ、人権尊重の精神を基盤として互いに助け合って生活する態度を養うことを促すとともに、教職員自らが人権教育の実践者であるという意識を高め、共生の心や実践的な態度を育成するための学習教材の開発や指導方法の研修に努めるよう促した。	義務教育課	65	65
--	---------	---	-------	----	----

（２）育児及び介護に関する社会的支援の充実

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの環境整備・充実に努め、待機児童の解消を図った。また、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、介護に関する苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行った。

施 策 の 項 目
18 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実
19 介護を地域で支える制度及び体制の整備
20 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
18 地域ニーズに応じた多様な子育て支援の充実	子育て県民運動推進事業ほか子育て支援事業	○子育て支援を進める県民運動推進事業 ・みやぎ子育て支援パスポート事業の実施等 ○次世代育成支援対策事業 ・子ども・子育て会議・次世代育成支援対策地域協議会の合同開催：1回 ○地域子ども・子育て支援事業（13事業） ・放課後児童健全育成事業 34市町 842（支援の単位） ・病児保育事業 19市町村 44施設 ・延長保育事業 26市町村 629施設 ○待機児童解消推進事業 ・保育所等整備事業 ・家庭的保育事業 ・待機児童解消加速化プラン強化事業 ・保育施設整備緊急加速化事業	子育て社会推進課	3,486	1,746
	私立幼稚園預かり保育支援事業	私立幼稚園預かり保育支援について、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、68学校法人（94幼稚園）及び4宗教法人等（4幼稚園）に対して、その実績に応じ補助金を交付した。 幼稚園数161園（学校法人立及び非学校法人立（R7.5.1時点、休園中を除く、幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園含む）のうち、令和7年度の実施状況は以下のとおり。 ・預かり保育推進事業補助金支給幼稚園数 94園（159,460千円） ・長期休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 97園（47,240千円） ・休業日預かり保育推進補助金支給幼稚園数 82園（43,490千円） ※このほか、H27.4から子ども・子育て支援新制度の実施により、一時預かり（幼稚園型）（保健福祉部子育て社会推進課所管）を受託した幼稚園数は65園。	私学・公益法人課	287,330	267,460
	待機児童解消推進事業	保育所整備への支援として以下を実施 ○国の補助事業活用により保育所等整備を進める市町村への支援を行った。 ○保育所の整備に対する県単独の上乗せ補助を行った。	子育て社会推進課	170,271	104,346

19 介護を地域で支える制度及び体制の整備	苦情処理体制運営事業	○介護保険制度で提供されるサービス内容や事業者・施設等に関する利用者からの苦情・相談に応じ、適切な介護保険サービスの提供の確保と介護保険制度の円滑な実施を図るため、国民健康保険団体連合会が実施することになっている苦情処理体制運営事業に対して必要な補助を行う。 ○苦情・相談受付件数 ・令和7年度 114件 ・令和6年度 116件 ・令和5年度 107件	長寿社会政策課	6,501	6,729
20 育児及び介護に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	私立幼稚園預かり保育支援事業	【再掲：施策18を参照】	私学・公益法人課	—	—
	育児に関する情報提供及び相談・支援体制の整備	○保健福祉事務所に専任の家庭児童相談員を配置し、児童家庭福祉に関する相談に対応した。 ○家庭訪問や心理検査など、児童相談所が児童福祉に関する専門機関として相談援助活動を実施できる体制を整備した。	子ども・家庭支援課	205,878	218,987

(3) DV（配偶者等からの暴力）の根絶

夜間休日における相談対応や SNS 相談の実施等、相談支援体制を整備し、関係機関と連携することにより、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行った。

施策の項目
21 被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応
22 被害者の自立に向けた支援及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
21 被害者の相談・保護体制の充実及び児童虐待への対応	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業「DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業」	【再掲：施策12を参照】	子ども・家庭支援課	—	—
	女性相談支援員設置事業/女性相談支援センター扶助費	○女性相談支援員設置事業：各保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置（配置人数：10名） ○一時保護所：1カ所 定員5名 ○一時保護人数：90人（うち同伴児童38人）	子ども・家庭支援課	46,492	51,797
	教養及び相談体制の充実	○DV事案に関する教養資料を作成するとともに、主管部門以外にも幅広い職員を対象に、その特性に対応した教養を実施し、相談対応能力の向上を図った。 ○警察本部に会計年度任用職員としてアドバイザー2名の配置を継続するとともに、DV事案に対処する警察官の24時間体制での運用により、相談体制の強化が図られている。 ○警察署で受理したDV相談について、警察本部や関係警察署で情報共有するシステムを構築することにより、個々の相談に対して、多角的に助言し、対応	県民安全対策課	8,034	8,034

		の強化を図った。			
	児童虐待防止強化事業	○児童相談所職員の専門性強化を目的とした研修の受講により、児童福祉分野における職員個々の専門知識の向上を図った。 ○子育ての不安解消、子育て世帯・子どもの孤立、児童虐待の防止等を目的としたSNS相談を年間を通して実施した。 ○市町村、児童相談所、学校、警察など連携して支援する要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした研修会を開催し、支援体制の強化を図った。	子ども・家庭支援課	165,008	188,469
22 被害者の自立に向けた支援及び情報提供	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業「DV被害者等自立生活援助事業」	○女性自立支援施設退所者への自立生活援助として、電話相談等の実施 ・支援実績件数 386件	子ども・家庭支援課	2,177	2,360
	コスモスハウス事業費/長期収容施設入所委託事業費/さくらハイツ管理運営委託費	要保護女子及びDV被害者に対し、相談から保護及び自立支援までを一貫してサポートすることにより、被害者の安全と秘密を保持しながら社会復帰へ向けた支援を実施した。 ○女性自立支援施設 1カ所 定員10世帯 ○県外の長期収容施設への入所委託 2名 ○母子生活支援施設 4カ所 定員80世帯	子ども・家庭支援課	141,826	153,583

（４）人生１００年時代に向けた心と体の健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、ライフステージに応じて、女性の健康の保持及び増進の支援を行った。また、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する考え方を社会に浸透させるため、男女が正しい知識・情報を得て認識を深める学習機会を提供した。

施 策 の 項 目
23 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援
24 妊娠・出産期における母子の健康の確保と推進
25 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
23 生涯を通じた健康の保持及び増進の支援	学校保健総合支援事業「学校・地域保健連携推進事業、学校保健研修会（課題解決）、性教育、薬物乱用防止」	○学校保健研修会の開催 ・食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える（参集12人、オンデマンド244人） 実践発表「学校における食物アレルギー対応の実践について」 講義「食物アレルギー・アナフィラキシーの対応を考える」 ・学校保健課題解決（参集63人）※宮城県総合教育センターへの移管事業 講義・演習「効果的な健康教育～ナッジで自ら動く健康づくり～」 協議・情報交換「学校保健課題の解決に向けて」 ○薬物乱用防止教室指導者研修（参集20人、オンデマンド95人） ○がん教育指導者研修（参集10人、オンデマンド58人） ○性教育指導者研修会（参集31人、オンデマンド60人） ○教育事務所ごとの課題解決研修の開催	保健体育安全課	341	272

		・大河原教育事務所「子どもの成長を担う基本的な生活習慣の重要性について」(参集26人、オンデマンド26人) ・仙台教育事務所「子どもの心の健康づくりに果たす教育相談の役割」(参集22人) ・北部教育事務所「どうする!? 宮城のこどもの肥満『宮城県小児肥満対策マニュアル2021』発行の経緯と活用について」(参集39人) ・東部教育事務所「子供の食と健康について」(参集37人) ・気仙沼教育事務所「肥満・やせ」(参集43人)			
24 妊娠・出産期における母子の健康の確保と推進	先天性代謝異常症等検査事業/未熟児療育医療給付事業/乳幼児医療費助成事業/不妊・不育症支援事業/不妊検査費助成事業/不妊治療費助成事業/母子保健指導普及事業/母子保健児童虐待予防事業	○先天性代謝異常症等検査事業 総検査数 18,705件(R7実績) ○乳幼児医療費助成事業 助成件数 集計中(R7実績) ○未熟児療育医療給付事業 支払決定実人員 201人(R6実績) ○不妊・不育専門相談センター事業 相談延件数 80件(R7実績) ○母子保健関連研修の実施	子育て社会推進課	1,659,767	1,436,665
	こども夜間安心コール事業	○全国統一の相談電話番号(＃8000)又は、専用電話番号を利用することにより、子どもの保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。 ・相談時間 午後7時から翌朝午前8時まで ・対象者 おおむね15歳未満の子どもの保護者等 ・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言 ・相談体制 看護師2人に対応(困難事例については、小児科医がバックアップ)	医療政策課	34,249	34,571
	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	○宮城県性教育指導者研修会 令和8年1月28日【参集31人】 令和8年2月9日～3月13日【オンデマンド：申込者191人】 ・内容 講義 「大切な体と心～産婦人科医の実践から～」 実践発表 「小学校第4学年「体の成長とわたし」授業実践例」	保健体育安全課	64	40
	周産期医療対策事業	○周産期医療協議会を開催し、地域医療計画の進捗管理等を行った。 ○国の周産期医療体制整備指針に掲げられている調査項目について、県内の全周産期関連施設の実態調査を行った。 ○周産期母子医療センターの空床情報等を確認できる周産期医療情報システムを運用し、周産期救急搬送コーディネーター事業と連携したスムーズな周産期救急搬送を図った。 ○周産期医療従事者に対し研修を行った。	医療政策課	6,367	6,367
	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	○産科医等に対して分娩等の手当を支給する医療機関に対し補助を行った。 ○産科医の養成・配置に関する経費の補助を行った。 ○周産期・小児救急医療等に関する研修を行った。 ○医師の指示により業務を補助する医療業務補助者の配置に関する経費の補助を行った。	医療人材対策室／医療政策課	110,743	112,193

	周産期医療ネットワーク強化事業	大崎地区及び石巻地区の産科セミオープン連携体制の定着を図るため、各地域の基幹病院である大崎市民病院及び石巻赤十字病院に、それぞれの地区の進行管理を委託し医療機関同士の連携を図った。	医療政策課	775	775
25 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	若い世代への少子化対策強化事業「ライフプラン形成支援事業」	【再掲：施策6を参照】	子育て社会推進課	—	—
	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	【再掲：施策24を参照】	保健体育安全課	—	—

3 学校教育における男女共同参画の実現 -共生と自立を目指して-

【施策の方向】

(1) 男女共同参画に関する理解の促進

教員・児童生徒それぞれを対象とした人権教育、男女共同参画に関する理解を深める研修及び学習指導を行った。また、スクールカウンセラー等による相談体制の充実に努めた。

施 策 の 項 目
26 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営
27 人とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実
28 教職員、保護者等の男女共同参画に関する理解の促進

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
26 人権及び男女共同参画に関する意識の醸成に配慮した指導及び学校運営	人権教育の推進	【再掲：施策17を参照】	義務教育課	—	—
	男女共同参画教育の推進	○各学校において、学校の目標や生徒の実態に応じ、適切な教科指導を行う。 ○家庭科においては、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てることを目標の一つとしており、青年期の課題である自立や男女の平等と相互の協力について認識させ、男女が協力して家庭を築くことの意義を指導している。 ○公民科の各科目の学習指導において、職業生活や社会参加について取り扱い、男女が対等な構成員であることを指導している。「公共」では、「公共的な空間における基本的原理」という単元で、男女は共に自らの意思により社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会を確保されていること等を指導している。 「倫理」では「現代の諸課題と倫理」という単元において、家族を扱う中で男女	高校教育課	0	0

		共同参画社会の意義を理解し、その視点から男女の対等の在り方と相互の理解・尊重・協力の大切さに気づかせる。また、「政治・経済」においては「雇用と労働を巡る問題」の単元で、労働条件の改善やワーク・ライフ・バランスの視点から、女性の労働の在り方を考えさせるよう取り組んでいる。。			
27 人 とのかかわりを重視した学習及び相談体制の充実	教育相談 充実事業	東日本大震災で被災した児童生徒等の心のケアや学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒が男女の別なく、社会的自立を目指せるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を派遣し教育相談体制の充実を図った。 ○スクールカウンセラーの派遣・配置 ○事務所専門カウンセラーの配置 ○けやき支援員の派遣 ○けやき教室等へのボランティアの派遣 ○スクールソーシャルワーカーの派遣・配置（市町村委託）	義務教育課	272,645	177,722
	高等学校 スクール カウンセ ラー活用 事業	○スクールカウンセラーの配置 ・通常配置 全ての県立高等学校（73校）にスクールカウンセラーを配置 被災地区の3校には、スクールカウンセラーを2名配置 ・緊急配置 生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に、学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置 ○相談件数：7,761件、相談人数：7,828人（いずれもR8.3末現在） ○スーパーバイザーの配置：スクールカウンセラースーパーバイザー1人及びスクールソーシャルワーカースーパーバイザー1人を県教育委員会に配置し、緊急時の学校からの派遣要請等に対応 ○スクールソーシャルワーカーの配置：54校26人を配置、配置校以外の学校においても、要請によりスクールソーシャルワーカーを派遣	高校教育課	100,756	101,829
	総合教育 相談事業	○不登校・発達支援相談室 ・実施体制 教育相談心理相談員（臨床心理士、公認心理師）6人のうち火～木曜日に2人を配置 ・相談件数 1,111件（来所相談 396件、電話相談 715件） ○24時間子供SOSダイヤル ・実施体制 業務委託 ・相談件数 1,793件 ○SNSを活用した相談 ・実施体制 業務委託 ・相談日数 365日（令和7年4月1日から令和8年3月31日） ・相談件数 565件	高校教育課	35,416	17,098
28 教 職員、保護 者等の男女 共同参画に 関する理解の 促進	学校における管理職への女性登用の推進	【再掲：施策1を参照】	教職員課	—	—
	男女共同参画に関する啓発	○（指定研修）初任者研修・新規採用教員：対象：485名 eラーニング（オンデマンド配信）「教員のライフデザインとワーク・ライフ・バランス」を受講。男女共同参画についての理解を図るとともに意識の向上を図った。 ○養護教諭研修（新規採用・5年・中堅）対象：38名 LGBTQ等について、研修前のオリエンテーションの中で説明し、理解を図った。 ○新任校長研修・新任教頭研修：対象235名（校長105名、教頭130名）eラーニング（オンデマンド配信）「男女共同参画社会について」を受講。学校経営における男女共同参画の視点について理解を図った。	教職員課	285,266 の一部	245,577 の一部

（2）キャリア教育の推進と人材育成

性別にかかわらず、将来、「社会人・職業人」として自立する上で必要な能力及び態度を育み、自己の適性等を理解し、主体的に進路を選択する能力等が身につくワークショップを実施した。また、県内各学校や地域の企業と連携協力し、次代を担うリーダーとなり得る人材の育成を図る養成講座や現場実習等を開催した。

施 策 の 項 目
29 キャリア教育の推進
30 次代を担うリーダーとなり得る人材と理工系女性人材の育成

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
29 キャリア教育の推進	志教育支援事業	男女の別なく、人や社会とかわる中で社会性や勤労観を養い、よりよい生き方を主体的に求めさせていくために、志教育推進地区を指定し、指定地区の各学校で、実践体験型 PBL を取り入れた児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、その成果を授業公開等で発表した。また、実施校の取組について、県教育委員会ホームページに掲載するなど県内等へ広く成果を発信した。推進地区以外の学校でも、各学校の実情に合わせた取組（職場体験学習や地域学習等）が実施された。	義務教育課	1,362	1,259
	いきいきキャリアスタート事業	これからキャリアをスタートする生徒・学生を対象に、地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修（ワークショップ）を実施することにより、自らのキャリアやライフプラン、家庭や職場における男女共同参画について考える機会を提供する。 ○令和7年度いきいきキャリアスタート事業 ・気仙沼高校 開催日：令和7年12月5日、参加者数：179人 ・小田田農林高校 開催日：令和7年12月8日、参加者数：190人	共同参画 社会推進課	1,913 の一部	1,516 の一部
	高等学校「志教育」推進事業	○「志教育」研究推進事業 ・小中連携推進校（4校：迫桜、田尻さくら、伊具） ・社会人材育成推進校（3校：石巻弘文館、涌谷、仙台南） ○「志教育」情報発信事業 ・「みやぎ高校生フォーラム」の開催 令和8年1月24日 県内公立高校75校参加 ○みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・マナーアップ運動の周知・広報活動、ポスター等の作成、標語募集等を行った。 ・マナーアップ推進校の指定（県内のすべての公私立高等学校） ・マナーアップフォーラムの開催 令和7年11月5日 県内公立高校74校・私立高校4校参加 ・啓発活動（JR諸駅で乗車マナーの向上を呼びかける活動）	高校教育課	1,626	1,554
	小中学生へのキャリア形成支援事業	社会人との対話によるキャリア形成支援事業を通じ、児童・生徒の勤労観、職業観の醸成及び地域企業間の交流の場を提供する。 ○実施学校数 14校 ○参加児童・生徒数 750人	産業人材対策課	10,000	10,000
30 次代を担うリーダーとなり得る人材と理工系女性人材の育成	高等学校学力向上推進事業「理系人材育成支援事業」	県立高校では、共学化が完了してから16年が経ち、別学だった学校の男女比率には、大きな偏りが見られなくなっている。 次代を担うリーダーを育成することをスクール・ポリシーに掲げる学校を中心に、理数教育の充実のための取組を推進したり、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校として先進的な理数教育を推進したりしており、SSH指定校では令和4年度から合同発表会を行うなど、男女問わず参加できる事業を実施している。また、科学の甲子園～みやぎチャレンジ～では、生徒の能力向上などを目的に筆記競技や実技競技を実施している。 各学校の生徒は、上記のような事業により男女が協力して探究活動を進めており、県教育委員会では、各学校からの求めに応じて、理系人材育成のために必要な支援を多角的に行っている。	高校教育課	13,015	13,730
	みやぎ若者活躍応援事業	○ネクストリーダー養成塾 ・令和7年8月1日から3日の3日間、宮城県庁及び東北自治総合研修センターを会場とし、2泊3日の宿泊研修を開催した。県内中学生30名（男性11名、女性19名）が参加した。 ・県内等で活躍する方々（男性2名、女性1名）に講師を依頼した。	共同参画 社会推進課	2,735	3,012

		○みやぎの青少年意見募集事業 ・令和7年6月から9月に、4つのテーマに対して意見募集アンケートを行い、延べ303件の回答があった。 ・令和7年11月5日に宮城県庁で意見交換会を開催し、18名（男性6名、女性12名）の若者が参加した。			
	「地学地就」産業人材育成事業	○地学地就統括CD（高校教育課及び産業人材対策課）を1人、地学地就CDを就職希望者の多い高校16校に10人配置した。年間665件の企業訪問を行い、求人等企業相談対応は875件行った。 ○ミスマッチ防止の対策として、企業との情報交換により収集した情報を積極的に生徒等に還元し、生徒と企業とのマッチングを図った。（496件） ○圏域版プラットフォーム会議（3回）、地区別就職指導研修会（7回）、就職対策連絡会議（12回）等に参加し、地域産業界や各関係機関等との連絡調整を効率的に行った。	高校教育課	47,088	48,645
	ものづくり人材育成確保対策事業	熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通し、工業系高校生徒の技術・技能の向上を図り、地域産業を支える人材の確保に資する。 ○実施プログラム数 120件 ○参加生徒数（工業系高校12校） 延べ4,275人 ○協力企業数 延べ216社	産業人材対策課	10,239	10,398
	高度電子機械産業集積促進事業「みやぎ高度電子機械人材育成センター事業」	令和7年度は、8月18日～22日の5日間、学術施設見学（東北大学マイクロシステム研究融合開発センター）や各企業のエンジニア等を講師としたエンジニア体験実習Ⅰ～Ⅲ（会場：アイリスオーヤマ株式会社角田工場、TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口）、現役エンジニアとの交流会からなる「みやぎエンジニア夏期セミナー」を開催した。参加者は、18名（男性14名、女性4名）であった。	新産業振興課	2,607	2,607

（３）健康のための教育の推進

児童・生徒が健康及び性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるよう、講演会等を開催した。また、性的指向・性自認等に関する悩みを抱える児童・生徒に対し、安全で安心な教育環境の実現に努めた。

施 策 の 項 目	
31	児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実
32	健康及び性に関する教育の充実

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
31 児童・生徒の心身の健康を保つ学校保健の充実	学校保健総合支援事業「学校・地域保健連携推進事業、学校保健研修会（課題解決）、性教育、薬物乱用防止」	【再掲：施策23を参照】	保健体育安全課	—	—

32 健康及び性に関する教育の充実	学校保健総合支援事業「性教育指導者研修会」	【再掲：施策24を参照】	保健体育安全課	—	—
-------------------	-----------------------	--------------	---------	---	---

4 職場における男女共同参画の実現 -男女が共に学び・活躍し続けるために-

男女共同参画の指標	計画策定時 (平成14年度)	計画改定時 (令和2年度)	実績 (令和7年度)	目標・予測指標 (令和7年度末)
男性の育児休業取得率（宮城県職員）	—	25.6%	92.9%	50%以上
女性のチカラを活かすゴールド認証企業数	—	27社	67社	50社

【施策の方向】

（1）職場における女性の参画の促進

職場において、男女の均等な機会及び待遇を実質的に確保することにより、女性が能力を十分に発揮できるよう、男女雇用機会均等法の理解及び遵守を促進した。また、女性の採用、職域の拡大、管理職への登用等について、認証・表彰制度などにより、事業者に対し積極的な取組を働きかけた。

施策の項目
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進
34 労働相談・情報提供体制の充実
35 ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
33 関係法令の周知徹底及びあらゆるハラスメント防止対策の促進	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	労働相談	○令和7年度相談件数（実数） 913件 （うち女性労働者に係るもの477件） （主な相談内容） ・年次有給休暇、労働時間、社会保険等について ・退職、解雇等について ・職場の人間関係（ハラスメント・嫌がらせ等）等について ・賃金未払い、諸手当等について	審査調整課	6,150	7,894
34 労働相談・情報提供体制の充実	労働相談	【再掲：施策33を参照】	審査調整課	—	—
35 ポジティブ・	「女性のチカラは	○「女性のチカラを活かす企業」認証制度 ・認証企業数（令和8年3月31日現在）	共同参画社会推進	1,913 の一部	1,516 の一部

アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供	企業の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	計675社(うち県内企業505社、県外企業170社) ・ゴールド認証企業数(令和8年3月31日現在) 計67社 ○「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」宮城県知事表彰 ・表彰企業 最優秀賞: 大和電設工業株式会社(仙台市) 優秀賞: 株式会社 YSdiagram(仙台市)、株式会社柴清工業(登米市)、株式会社建設技術研究所(東京都) ○宮城県男女共同参画推進DAY(令和8年1月20日開催) 広く一般県民を対象とした男女共同参画啓発イベントを開催し、その中で知事表彰の表彰式を実施した。(参加者80人)	課		
	第4期みやぎ建設産業振興プランの推進	女性登用の促進や女性が働きやすい職場環境の整備に向け、女性技術者や女性技能者が配置された現場において、女性専用の仮設トイレ及び仮設更衣室を設置した場合に工事成績評定で加点を行うことができるとするモデル工事を251件発注した。 女性が働きやすい職場づくりやワークライフバランスの確保に取り組む「女性のチカラを活かす企業」の認証を受けた企業に対する総合落札方式で加点評価する。 公共事業を希望する建設業者が受審することになっている経営事項審査において、「えるぼし認定」「くるみん認定」の取得状況に対して加点を実施。	事業管理課	6,032の一部	6,101の一部

(2) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

テレワークなどの多様な働き方を選択できる労働環境の整備や長時間労働抑制等の働き方の見直し、男性の育児への参加など、各分野において、みやぎイクボス同盟とも連携し、仕事と生活の調和に関する意識の啓発を図った。また、男女が共に働きやすい環境の整備及び保育・介護サービスなど、社会的支援体制の充実に努めた。

施策の項目	
36	育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進
37	仕事と生活の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進
38	仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
36 育児・介護休業制度の普及拡充及び育児・介護休業制度を利用しやすい環境づくりの促進	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【再掲: 施策4を参照】	共同参画社会推進課	—	—
	女性医師等就労支援事業	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職を希望する女性医師等に対し、ライフステージに合わせて働ける時短勤務医等の身分を用意し、完全復職に向けた再研修を行う医療機関に対し補助金を交付した。 実施医療機関数: 8病院	医療人材対策室	39,572	28,949
	宮城県ダイバーシティ支援センター(旧女性医師支援センター)事業	宮城県ダイバーシティ支援センター事業業務(県医師会委託事業) ○宮城県ダイバーシティ支援会議及び郡市医師会との会議、連絡会議の開催 ○キャリアデザインセミナー、キャリアカウンセリングの実施 ○保育サービス及び復職研修に関する情報の収集・提供等の実施 ○県内各種学術研修会等の開催に係る保育室の設置支援の実施	医療人材対策室	7,000	7,000
37 仕事と生活	子育て等と仕事の	【再掲: 施策3を参照】	雇用対策課	—	—

の調和及び働き方の見直しに関する意識啓発及び取組の推進	両立のための多様な働き方支援事業				
	みやぎの女性応援プロジェクト推進事業	【再掲：施策4を参照】	共同参画 社会推進課	—	—
38 仕事と家庭の両立を支える各種支援制度の普及の促進	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業・ゴールド認証企業数増加に向けた啓発	【再掲：施策35を参照】	共同参画 社会推進課	—	—
	第4期みやぎ建設産業振興プランの推進	【再掲：施策35を参照】	事業管理課	—	—
	放課後児童対策推進事業（放課後子供教室）	国の事業「学校を核とした地域力強化プラン」を活用して、放課後子ども総合プラン推進事業を実施する市町村への事業費を負担。 ○実施市町村及び教室数→13市町村57教室 ○実施市町村（石巻市8教室、塩竈市6教室、白石市3教室、多賀城市6教室、登米市9教室、栗原市1教室、大崎市3教室、富谷市2教室、蔵王町5教室、大河原町3教室、亘理町5教室、松島町3教室、涌谷町3教室） ◇地域活動・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者34人） （令和7年10月6日 東北自治総合研修センター）	生涯学習課	46,863 の一部	43,604 の一部
	県民開放型庁内保育所運営事業	県民開放型庁内保育所「みやぎっこ保育園」を設置し、運営管理を地方職員共済組合宮城県支部が担っている。県は、特定事業主として、運営費用のうち利用者の保育料収入で賄えない部分について、同支部と共に費用を負担した。 定員 30名（うち一般枠概ね10名） 利用園児数（令和8年3月1日現在）：11名 ※保護者内訳 県職員5名 一般6名	職員厚生課	16,593	15,351

（3）職業能力開発及び学び直しの支援

国等関係機関と連携し、就業を希望する女性が職業能力を開発するための機会や情報の提供を充実させた。また、人生100年時代に向けて、男女が共に学び続け、活躍し続けられる環境の整備のため、職業能力開発及び学び直しの機会を提供した。さらに、出産、育児等により、一旦仕事を離れた女性の再就職を支援するとともに、「新宮城県ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、「ひとり親家庭」における子育てをする者の就業及び自立に関する支援に努めた。

施策の項目
39 職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供
40 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援
41 「ひとり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
39 職業能力開発及び学び直しの機会並びに情報の提供	離職者等再就職訓練事業	○介護や保育、事務系の分野について、圏域毎に年間を通して職業訓練を実施し、再就職に必要な知識・技能の習得の機会を提供する。 ○育児又は介護中の求職者を対象としたコース(PC基礎科(時短コース))を設定し、再就職の際に有利となる知識・技能を習得する機会を提供する。 ○育児や介護等の事情により通所訓練の受講が困難な者を対象とし、自宅で訓練を受講できるeラーニングコースを実施。 ○各分野の実施状況 (R8.3月末現在) ・介護系:10コース 入校者:87名(男性:29名、女性:58名) ・事務系:52コース 入校者:716名(男性:141名、女性:575名) - うち育児等両立コース:2コース 入校者17名(男性:1名、女性:16名) - うちeラーニングコース:2コース 入校者:14名(男性:5名、女性:9名) ・保 育:1コース 入校者11名(男性:0名、女性:11名)	産業人材対策課	460,741	392,426
	いきいきキャリアアップ事業	地域の企業等で活躍する女性を身近な目標となる「先輩」として迎え、研修(ワークショップ)を実施することで、地域の女性の連携や就業継続意識の向上を図る。 ○共催 :登米市 開催日 :令和8年1月21日 開催場所:長沼ポート場クラブハウス 参加者数:30名 ○共催 :利府町 開催日 :令和8年1月30日 開催場所:イオンモール新利府 参加者数:14名	共同企画社会推進課	1,913の一部	0
	みやぎ県民大学推進事業	学校や社会教育施設、NPO等との連携・協力により、年代や地域毎に抱える様々な課題を捉え、その解決に向けた実践的な講座を提供し、県民の多様な学びの機会を創出する。 ○学校等開放講座(高校・社会教育施設・大学)31講座 ○スキルアップ講座1講座 ○テーマ別講座1講座 ○地域力向上講座(南三陸町・名取市)2講座	生涯学習課	2,444	2,281
	シルバー人材センター設立・育成事業	高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として「シルバー人材センター」の運営を支援する。 ○各市町村シルバー人材センター運営費補助(新規設立から3年を上限):対象案件がなく補助実績なし ○宮城県シルバー人材センター連合会運営費補助:10,580千円	雇用対策課	10,671	10,633
40 再就職を希望する女性及び多様な勤務・就業形態の女性労働者の支援	子育て等と仕事の両立のための多様な働き方支援事業	【再掲:施策3を参照】	雇用対策課	—	—
	離職者等再就職訓練事業	【再掲:施策39を参照】	産業人材対策課	—	—
	家内労働情報提供事業	育児や介護等により外での就業ができない者に対して、家内労働(内職)の情報提供を行う。 ○求人受理件数 11件 ○求人数(新規) 36人 ○求職照会件数 236件	産業人材対策課	0	0
	みやぎ地域活性化雇用創造プロジェクト	○みやぎシゴトサポートセンター運営事業 ・事業目標(実績):就職者数 3,300人以上(1,042人うち女性641人)※アンケート2,516人を除く ・新規登録者数 3,300人以上(3,625人うち女性2,195人) ・企業の採用力向上、業務効率化支援 20社(男女別未調整)	雇用対策課	1441,235	141,235
41 「ひ	母子・父子	○母子・父子福祉センター管理運営事業	子ども・家	50,267	44,123

とり親家庭」において子育てをする者の就業及び自立の支援	福祉センター運営事業/ひとり親家庭等自立促進対策事業/ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・就業支援講習会の実施 年7回実施 ・ひとり親家庭等相談支援事業（電子メール及び電話等。日曜日実施分を含む。）446件 ○ひとり親家庭等自立促進対策事業 ・特別相談（弁護士による専門相談 年24回実施） ・自立支援教育訓練給付金（2件）及び高等職業訓練促進給付金の給付（15件） ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 ・高等職業訓練促進給付金を活用して資格取得を目指す者に対する準備費用等の貸付（7件）	庭支援課		
-----------------------------	---	--	------	--	--

5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現 -女性の地位や権限の確立を目指して-

男女共同参画の指標	計画策定時 （平成14年度）	計画改定時 （令和2年度）	実績 （令和7年度）	目標・予測指標 （令和7年度末）
家族経営協定締結数	301経営体	729経営体	750経営体	770経営体
農業委員に占める女性の割合	—	16.4%	21.7%	30%

【施策の方向】

（1）経営や方針決定過程への女性の参画促進

農林水産業・商工自営業の経営及び方針決定過程への女性の参画を促進するための啓発活動、研修等を行ったほか、農業分野における家族経営協定の締結促進など、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備や農業委員等への女性の登用の促進を図った。

施 策 の 項 目
42 女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援
43 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
42 女性の経営及び方針決定過程への参画を促進するための意識啓発並びに支援	女性経営者のための研修会開催等への支援	○商店街振興組合連合会が実施する研修会に対して支援した。 ・商店街近代化講習会 1回（商業者向け補助事業と活用事例） ○宮城県中小企業団体中央会が実施する研修会に対して支援した。 ・組合特定問題研究会 7回（組合経営に関するテーマ別研修会） ○宮城県商工会連合会が実施する研修会に対して支援した。 ・専門分野別講習会 2回（製造業経営講習会、ECサイト活用講習会） ・調査研究・講習会 1回（DX化推進によるSNSを活用した販路開拓支援） ・商工会地域広域振興対策推進事業講演会 2回（創業塾、デジタル化人材育成講習会）	商工金融課	8,422	8,350
	「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	本事業での支援対象企業（水産加工業者）を県で公募・選定するとともに、専門家派遣・課題抽出及び解決に向けた支援を行う事業者を公募型プロポーザル方式で選定の上で事業を実施した。また、事業専用HPも整備し、事業内容や実績等について公表した。 ○支援企業3者を公募・選定した。 ○各支援企業とヒアリングの上、それぞれの課題に応じた専門家の派遣を行った。	水産業振興課	7,280	7,280

		○水産加工業者等向けに、「女性活躍推進セミナー」をオンラインで開催し、SNSを活用した情報発信をテーマにデザインの原則や受け手に伝わりやすい投稿等に関する講演を行った（令和7年11月）。			
	農業・農村男女共同参画支援事業	○各地域で女性の資質向上を目指した研修会を開催（26回） ○農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会の開催や啓発パンフレットの作成・配布、各種研修会での啓発等により、家族経営協定の推進を図った。 ○農業委員改選時期を迎える市町村を訪問し、女性の登用について積極的に働きかけ、登用率の向上を図った。 ○農業委員向けの研修会等で女性登用の意義について説明を行った。	農業振興課	1,979	2,959
	漁業担い手確保・経営体育成事業（新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業の一部）	○「漁業就業希望者～就業後おおむね5年程度まで」を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ長期研修」を令和7年7月～令和8年2月の8か月間で開催した。男性13名（うち既就業者3名）、女性1名の計14名が参加し、うち11名（男性10名、女性1名）が新しく漁業へ就業した。 ○漁業就業等に興味のある方を対象とした漁業研修「みやぎ漁師カレッジ短期研修」を令和7年6月、10月の計2回（各2日間）開催した。2回合わせて男性14名、女性3名が参加した。 ○漁業経営の高度化等をテーマとした「イノベーション講座」として、令和7年7月には「SNSを活用したプロモーションや個人販売に係る研修会」を開催し、男性32名、女性2名が参加した。	水産業振興課	47,363 の一部	41,440 の一部
43 家族経営協定の普及・促進及び労働条件に関する意識啓発	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	専門家派遣事業	（公財）みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件に関することなど、経営改善等のため専門家等を活用して対応した。 ○専門家派遣事業 専門家を18社に対し、延べ62回派遣した。（うち女性経営者等に対する派遣 3社延べ13回）	中小企業支援室	2,184	44,200

（2）起業・事業承継への支援の充実

起業や事業承継に関する知識や情報の提供、事業運営のフォローなど、相談・支援体制を充実させた。

施 策 の 項 目
44 起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援
45 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者との交流・連携の促進

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
44 起業・事業承継に関する情報提供・相談及び支援	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	中小企業経営支援事業	創業予定者、経営基盤の脆弱な中小企業に対し、経営に関する悩みについて相談窓口を設置し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、経営改善に向けた助言・相談を行った。	中小企業支援室	486	462
45 女性起業家相互間、経営者相互間及び女性起業家と経営者	農業・農村男女共同参画支援事業	【再掲：施策42を参照】	農業振興課	—	—
	若手後継者等育成事業	○宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。 ・女性部員研修会 1回 164名	商工金融課	7,250	7,250

との交流・ 連携の促進	・女性部主張発表ブロック大会に対する指導会 2回 2名 ・女性部リーダー研修会 1回 95名 ・商工会正副部長等研修懇談会 1回 83名 ・広域エリア別指導者研修会事業(県内26エリア) 26回 397名 ・都道府県商工会女性部連合会長研修会への参加 2回 2名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会への参加 1回 32名 ・都道府県商工会女性部指導者研修会への参加 1回 28名 ○仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性会)に対して支援した。 ・女性経営者資質向上に関する公開講演会 6回 321名			
----------------	--	--	--	--

6 地域における男女共同参画の実現 -多様な主体との連携・学び合い-

男女共同参画の指標	計画策定時 (平成14年度)	計画改定時 (令和2年度)	実績 (令和7年度)	目標・予測指標 (令和7年度末)
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	28.5%	30.8%	35%
男女共同参画に関わる講座・イベントの 開催市町村の割合	—	77.1%	100%	100%
男女共同参画基本計画を策定した 市町村の割合	市町村9.9%	市100.0% 町村42.9%	市100.0% 町村61.9%	市町村100%
NPO等地域団体との男女共同参画に 関わる連携事業の実施回数	—	—	14回 (累計59回)	5年間で30回

【施策の方向】

(1) 市町村における男女共同参画の推進の支援

男女共同参画の意識を県内各地域に広げ、地域の特性や実情に応じた取組を推進するため、市町村が定める市町村男女共同参画基本計画の策定や男女共同参画推進の取組を支援した。

施策の項目
46 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援
47 男女共同参画に関する事業の開催の支援

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
46 男女共同参画の推進状況等の情報提供及び市町村の条例・計画策定の支援	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	【再掲：施策13を参照】	共同参画社会推進課	—	—
47 男女共同参画に関する事業の開催の支援	男女共同参画地域推進プログラム	【再掲：施策5を参照】	共同参画社会推進課	—	—

(2) 地域活動における男女共同参画の促進

PTA、自治会、町内会、各種ボランティアなど、様々な活動の場に多様な年代の男女の参画が進み、これらの活動の方針決定の場への女性の参画が拡大するよう情報提供及び意識啓発を行った。また、地域を支える民間非営利活動団体（NPO）等各種地域団体の活動を支援するとともに、これらの団体との連携及び協働を推進した。

施 策 の 項 目	
48	ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備
49	NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
48 ボランティア及び地域活動への参画促進のための環境整備	県ボランティアセンター運営事業	○多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化 ・地域福祉・ボランティア業務担当者会議を開催：2回 ・地域指定福祉教育推進事業を実施：3か所 ※指定社協への助成、住民主体による運営委員会の開催等を行うもの。 ・福祉教育学習会（セミナー）を開催：2回 ○人材育成と各種団体との広域連携の推進 ・ボランティアコーディネーターの育成のための研修を実施：2回 ・みやぎボランティア総合センター運営委員会を開催（関係団体による外部委員10名で構成）：2回 ○ボランティア・市民活動の推進 ・『福祉みやぎ※』発行による情報発信を実施：3回 ※宮城県社会福祉協議会発行の福祉に関する情報誌 ・ボランティア保険事務説明会を開催：3回	社会福祉課	10,000	10,000
49 NPO等各種地域団体・企業との連携及びその活動の支援	みやぎ県民大学推進事業	【再掲：施策39を参照】	生涯学習課	—	—
	NPO活動促進事業（NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業を含む）	○県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 …NPOの活動拠点として、県の遊休施設（用途を廃止した庁舎・宿舍等）を安価な料金で貸付けた。拠点施設ら施設のうち、1施設を人権擁護活動支援事業を実施する団体に貸し付けしている。 ○民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） …NPO活動の中核拠点施設を運営し、NPOを対象とした相談・研修事業、中間支援組織（NPOを支援するNPO）の機能強化、NPOに関する情報発信などのソフト面の支援機能も充実させ、県内全域でのNPO活動を促進した。 ○NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業等 …NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組や復興・被災者支援を行うNPO等の絆力強化に資する取組、被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てるような心の復興に関する取組に対して支援した。	共同参画社会推進課	138,321	51,729
	婦人会館施設管理事業	○女性教育及び家庭教育に関する研修 54回開催（1,231名参加） ○男女共同参画に関する研修 18回開催（572名参加） ○教養向上に関する自主研修 毎週又は隔週等開催（1,730名参加） ○女性団体への指導助言 16回実施（642名） ○女性団体の指導者養成 5回実施（295名） ○施設利用者数（延べ人数） 9,882名	生涯学習課	13,675	13,675
	民間企業との包括連携協定締結と連携促進（男	各企業の特徴を活かし、県と企業相互の連携を強化することで、男女共同参画社会の推進を図るもの。 ○第一生命保険株式会社（平成28年11月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰優秀賞受賞	共同参画社会推進課	0	0

女 共 同 参 画 分 野)	○日本郵便株式会社（平成29年9月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○カメイ株式会社（平成30年2月15日締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の認証企業 ○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（平成31年1月23日） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ○株式会社七十七銀行（令和3年1月締結） ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」のゴールド認証企業 ・令和2年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰最優秀賞受賞			
-------------------	---	--	--	--

（３）高齢者、障害者、単身者等の自立支援

高齢者、障害者、単身者等が、地域において経済的・社会的に自立した生活を安心して送ることができるよう、就労支援、生活環境の整備、その他必要な支援・サービスの提供を進めた。

施 策 の 項 目
５０ 社会全体のバリアフリー化の推進
５１ 就労の支援
５２ 仲間づくり、生きがいづくり、健康づくり等活動の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
５０ 社会全体のバリアフリー化の推進	建築物のバリアフリー化の推進	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行った。 受理、審査、指導助言件数：76件（県内件数で仙台市は除く）	建築宅地課	0	0
	サービス付き高齢者向け住宅（旧高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録・閲覧制度	サービス付き高齢者向け住宅の登録の促進と閲覧制度の普及を図り、高齢者の自立した生活を支援すること。 令和7年度（3月末時点）は宮城県内では1棟19戸（うち仙台市0棟0戸）が新たに登録され、合計134棟3,833戸（うち仙台市は62棟2,126戸）となっている。	住宅課	0	0
	県営住宅ストック総合改善事業	県営住宅敷地内の段差状況、高齢者等の入居状況等を勘案しながら、対象住宅を選定し、敷地内の段差解消や屋外階段手すりの設置、集会所玄関へのスロープ及び手すり設置、集会所内の洋式便器への交換等のバリアフリー化改修工事を実施し、利便性の向上を図った。 ○折立住宅集会所の和式便器を洋便器に改修する工事に着手した。	住宅課	1,180,586	1,140,273
	バリアフリーみやぎ推進事業	○県民への意識啓発等 ・福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」を各市町村教育委員会を通して県内の小学校に電子媒体で配布 ○公益的施設整備に向けた取り組み ・多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無償利用に協力していただける施設等に標識を配布 ：0件（H12～累計277件）。 ・条例の整備基準に合致した公益的施設に対する適合証の交付 ：0件（累計379件）	社会福祉課	622	585

5 1 就 労の支 援	シルバー 人材セン ター設 立・育成 事業	【再掲：施策39を参照】	雇用対策 課	—	—
	障害者の 就労支援 事業	下記事業について、委託等を行った。(R8. 3. 31時点実績) ○障害者ITサポート事業 コース 計 101人受講(男性 66人 女性 35人) ○障害者ビジネスアシスタント事業 実習生 3人(男性2人 女性1人)	障害福祉 課	15,180	12,756
	障害者就 業・生活 支援セン ター事業	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、指導・相談 対応を委託により実施(令和8年3月31日時点)。 ○登録人数 3, 290人 ○相談件数 14, 176件 ○就職人数 294人	障害福祉 課	35,213	41,552
5 2 仲 間づくり、 生きがい づくり、健 康づくり 等活動の 支 援	明るい長 寿社会づ くり推進 事業、み やぎシニ アカレッ ジ運営事 業	○明るい長寿社会づくり推進事業 ・宮城シニア美術展の開催 令和7年12月12日～12月14日にせんだいメディアテークで開催 ・シルバースポーツ振興事業(シルバースポーツ団体への助成) 「ねんりんピック岐阜2025」に男性102人、女性28人の計130人が参 加 ・地域活動支援事業(生きがい健康づくり推進協力員の委嘱、モデル事業の実施 等) ○みやぎシニアアカレージ運営事業 ・対象者：おおむね60歳以上の県民 令和7年度は、男性43人、女性119人の計162人が在籍 ・在学年数：2年間 開講回数：40回/2年間 ・内容：一般教養や健康・福祉・地域活動等の他、クラブ活動や委員会活動を行 う。	長寿社会 政策課	59,231	58,989
	ス ポ ー ツ・レク リエーシ ョン事業	スポーツ・レクリエーション事業の実施について、障害者団体等に委託を行っ た。(令和8年3月31日時点) ○全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業 開催県：滋賀県 参加選手24人(7種目参加) 金メダル12個 銀メダル6個 銅メダル4個 計22個 ○バラスポーツ指導員等養成研修等事業 11回実施 27人参加 ○障害者スポーツボランティア養成・ネットワーク事業 ボランティア等養成研修 6回実施 参加者91人、ボランティア派遣 60 名派遣 ○障害者スポーツ大会団体競技予選会開催事業 1回実施 7チーム参加 ○宮城県障害者スポーツ振興推進員設置事業 推進員3名配置 ○宮城県障害者スポーツ大会開催事業 種目：陸上競技、水泳競技、卓球競技、フライングディスク競技、ボッチャ競 技、ボウリング競技、アーチェリー競技(身体・知的・精神) 参加者696 名 ○全国障害者スポーツ大会団体競技普及推進事業 講習会 4回開催 交流試合 1回	障害福祉 課	59,353	63,681

(4) 国際的な視野及び「多文化共生」の視点の確立

「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、国籍、民族等の違いにかかわらず、すべての県民の
人権が尊重され、かつ、誰もが地域社会に参画することができる「多文化共生」の社会作りを進め、
外国人県民等の社会活動への参画促進と相談・支援体制の整備を行った。

施 策 の 項 目
53 男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報の収集・提供
54 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
53 男女共同参画の国際動向及び取組に関する情報の収集・提供	みやぎの男女共同参画サイト「とらい・あんぐる・みやぎ」の運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画社会推進課	—	—
54 「多文化共生」に関する理解の促進及び外国人県民等の社会活動の参加の促進と支援	多文化共生社会推進事業	外国人県民の前に立ちはだかる「意識の壁」、「言葉の壁」、「生活の壁」の解消を目指し、関係機関との連携のもと、多文化共生に関する基本理念の啓発や多言語化支援、相談体制の整備等を実施した。 ○宮城県多文化共生社会推進審議会（委員10人、うち女性委員7人）において、多文化共生社会形成推進に関して講じた施策について審議した。 ○災害時通訳ボランティアとして18言語、109名（うち女性89名）を確保し、災害時の体制整備を図った。 ○みやぎ外国人相談センターにおいて、外国人県民やその家族に対して、日常生活に係る相談に応じ、困りごとの解消を図った（外国人相談員7名、うち女性6人）。 ○「外国人材と共に支え合う地域を目指して」をテーマにフォーラムを開催し、多文化共生に関する基本理念の啓発を図った（登壇者4人、うち女性1人）。	国際政策課	7,015	9,591

7 防災・復興における男女共同参画の実現 -平常時から備える多様な視点-

男女共同参画の指標	計画策定時 (平成14年度)	計画改定時 (令和2年度)	実 績 (令和7年度)	目標・予測指標 (令和7年度末)
宮城県防災会議の委員に占める女性の割合	—	15.8%	24.6%	30%
防災女性リーダーの養成者数	—	累計856人	209人 (累計1,938人)	1,450人

【施策の方向】

(1) 地域復興計画の策定など、意思決定の場における女性の参画の推進

防災分野への女性の参画促進の重要性を認識し、女性の意思及び意見を公正に反映させるため、県及び市町村の防災会議等への女性の登用を図った。また、防災の現場における女性の参画拡大のため、女性防災指導員の養成に取り組んだ。

施 策 の 項 目
55 県や市町村の防災会議への女性登用の促進及び人材の育成
56 防災関係機関・団体との連携及び取組の強化

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
55 県 や市町村 の防災会 議への女 性登用の 促進及び 人材の育 成	宮城県防 災会議の 運営	各委員の異動等の任命替えの際に、各防災関係機関における積極的な女性委員の指名を依頼している。	防災推進 課	962	929
	市町村に おける防 災会議の 女性委員 状況調査	調査項目には、男女共同参画の視点に配慮した市町村地域防災計画及び避難所運営マニュアルの策定状況を調査の対象としており、女性委員の登用状況のみならず、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査をしている。調査を通じ、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで女性委員の登用拡大の働きかけを図った。	共同参画 社会推進 課	0	0
56 防 災関係機 関・団体と の連携及 び取組の 強化	市町村に おける防 災分野で の男女共 同参画推 進状況調 査	市町村における「防災会議の女性委員登用状況」や男女共同参画に配慮した「市町村地域防災計画策定状況」「避難所運営マニュアル策定状況」について調査を実施。女性委員の登用状況の調査の視点のみだけではなく、防災における男女共同参画の視点についても併せて調査実施することにより、調査を通じて、防災における女性の参画について、意識向上を図り、また、調査結果を公表することで情報提供や女性登用拡大の働きかけを図った。	共同参画 社会推進 課	0	0
	防災指導 員養成事 業	○防災指導員養成講習を合計18回開催するなどし、防災女性リーダー養成者数は令和7年度末で目標を上回る1,938人となった。 ○女性防災指導員等を対象に県主催で開催した女性防災指導員等交流セミナーには、50人の女性防災指導員が参加した。	防災推進 課	10,993	10,384

(2) 男女共同参画や多様な視点での防災意識の啓発及び安全・安心な暮らしの確保

東日本大震災を教訓として、男女共同参画や多様な視点での防災に関する意識の啓発を行うとともに、県民が安全で、かつ、安心して暮らせるような相談・支援体制の整備を行った。

施 策 の 項 目
57 防災意識の啓発
58 県民の悩みや女性に対する暴力等に関する相談・支援体制の整備

施策の項目	事業名	取組の概要	担当課室	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 予算額(千円)
57 防 災意識の 啓 発	男女共同 参画地域 推進プロ グラム	【再掲：施策5を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—
	みやぎの 男女共同 参画サイ ト「とら い・あん ぐる・み やぎ」の 運営	【再掲：施策6を参照】	共同参画 社会推進 課	—	—
58 県 民の悩み や女性に 対する暴 力等に関 する相談 ・支援体 制	女性相談 支援員設 置事業/配 偶者暴力 相談支援 センター 事業	【再掲：施策10を参照】	子ども・家 庭支援課	—	—

の 整 備	みやぎ男女共同参画相談室の運営及び相談対応	【再掲：施策15を参照】	共同参画社会推進課	—	—
-------	-----------------------	--------------	-----------	---	---

（３）地域における防災・復興の担い手としての女性の力の活用

東日本大震災からの復興・再生の過程では、様々な場面において女性が主体的に活動し、地域を変える大きな役割を果たしたことから、引き続き、民間非営利活動団体（NPO）や企業等各種地域団体との協働のほか、防災施策における女性の参画を推進した。

施 策 の 項 目
59 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援

施策の項目	事業名	取 組 の 概 要	担当課室	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 予算額（千円）
59 NPO等各種地域団体との連携及びその活動の支援	NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援事業	NPO等の非営利団体（6団体）に対し補助金を交付し、被災者の心のケア、健康・生活支援に向けた取組、コミュニティ形成等の復興に向けた取組、復興・被災者支援を行うNPO等をサポートする中間支援の取組を支援した。また、復興・被災者支援を行うNPO等が支援者や他団体等との結びつきを強化するためのマッチング・交流事業を委託により実施した。	共同参画社会推進課	24,555	—
	NPO等による心の復興支援事業	NPO等の非営利団体（44団体）に対し補助金を交付し、農業、水産業、文化・芸術、ものづくり、子どもの健全育成・世代間交流、コミュニティ形成等において、被災者自身が主体的に参加し地域住民等と共に活動することで、人と人とのつながりや生きがいを持てる取組みへの支援を実施した。また、事業による心の復興効果を測るため、アンケート調査を実施した。	共同参画社会推進課	64,000	—

第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要（主な項目）

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			令和7年度	令和8年度	令和7年度	令和8年度
1	窓口専管組織 (名称:男女共同参画、女性等の課・室又は係)	課室	2市	2市	8.6%	8.6%
		係	1市	1市		
2	庁内連絡組織		10市9町	10市9町	54.3%	54.3%
3	諮問機関等		12市10町村	12市10町村	62.9%	62.9%
4	条例制定		10市4町村	10市4町村	40.0%	40.0%
5	計画策定		14市13町村	14市13町村	77.1%	77.1%
6	講演会等(イベント、研修会、相談等)開催 ※前年度		14市21町村	14市21町村	100.0%	100.0%
7	議 会	議員総数	602人	594人	16.8%	16.5%
		女性議員数	101人	98人		
		女性議員無市町村	1町	1町	2.9%	2.9%
		女性議員の割合の 多い市町村	名取市33.3%、岩沼市33.3%、山元町30.0%、富谷市29.4%、仙台市25.5%			
8	管 理 職	管理職総数	3,321人	3,275人	25.2%	25.4%
		女性管理職数	838人	830人		
		女性管理職無市町村	なし	なし	0.0%	0.0%
		女性管理職登用率 の高い市町村	涌谷町56.1%、大河原町41.4%、南三陸町40.0%、亶理町38.3%、角田市37.8%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		14市10町村	14市9町村	68.6%	65.7%
10	女性委員の登用 (行政委員会、附属機関等) ※複数の市町村にまたがる 広域の審議会を除く。	委員総数	11,865人	11,924人	30.5%	30.8%
		女性委員数	3,622人	3,675人		
		女性委員登用率の 高い市町村	富谷市55.5%、加美町42.6%、気仙沼市40.2%、柴田町38.4%、美里町36.0%			

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

令和8年4月1日現在

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民局 市民活躍推進部 男女共同参画課	平成3年4月1日 (令和4年4月1日部名変更)
2	石 巻 市	④	企画部 地域振興課 地域交流係	平成17年4月1日 (令和8年4月1日組織改編)
3	塩 竈 市	④	市民生活部 市民課 協働推進係	平成20年 4月 1日 (令和4年4月1日組織改編)
4	気仙沼市	①	企画部 地域づくり推進課 男女共同参画推進室	平成18年3月31日 (令和8年4月1日部名変更)
5	白 石 市	④	総務部 未来戦略課 政策係	令和8年4月1日
6	名 取 市	④	企画部市民協働課 男女共同・市民生活係	平成18年4月1日 (令和2年4月1日機構改革)
7	角 田 市	④	総務部 企画デジタル課 企画調整係	平成21年4月1日 (令和5年4月1日組織改編)
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年4月1日
9	岩 沼 市	④	政策部・まちづくり政策課・協働交流係	平成17年 4月 1日 (令和7年4月1日係名変更)
10	登 米 市	④	市民生活部 市民生活課 市民総務係	平成19年4月1日 (令和2年4月1日市民協働課より移)
11	栗 原 市	④	企画部 市民協働課 協働推進係	平成18年4月1日 (令和8年4月1日係名変更)
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 まちづくり推進係	平成17年4月1日 (令和4年4月1日係名変更)
13	大 崎 市	④	市民協働推進部 まちづくり推進課 多様性社会画推進室	平成18年3月31日 (令和7年4月1日組織改編)
14	富 谷 市	④	総務部 市民協働課 市民協働担当	平成14年4月1日 (平成29年4月1日組織改編)
15	蔵 王 町	④	まちづくり推進課・まちづくり推進係	平成18年 4月 1日
16	七ヶ宿町	④	ふるさと振興課 企画係	平成27年4月1日 (平成27年4月1日組織改編)
17	大河原町	④	政策企画課 企画振興係	平成17年4月1日 (平成30年4月子ども家庭課より移管)
18	村 田 町	④	まちづくり振興課 政策推進班	平成22年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
19	柴 田 町	④	まちづくり政策課 企画班	平成6年4月1日 (平成23年6月1日組織改編)
20	川 崎 町	⑤	町民生活課	平成6年4月1日
21	丸 森 町	④	企画財政課 企画班	平成23年4月1日
22	亘 理 町	④	企画課 企画班	平成18年10月1日 (令和5年4月1日組織改編)
23	山 元 町	④	企画財政課 企画班	平成18年4月1日
24	松 島 町	④	総務課 総務管理班	平成10年4月1日
25	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年4月1日 (平成16年4月首長部局移管)
26	利 府 町	④	町民生活部 生活環境課 町民協働係	平成14年4月1日 (令和3年4月1日組織改編)
27	大 和 町	④	総務課	平成8年4月1日 (平成24年10月1日所管変更)
28	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成8年4月1日
29	大 衡 村	④	企画広報課	令和8年4月1日
30	色 麻 町	④	地域振興課	平成17年4月1日 (令和6年4月1日組織改編)
31	加 美 町	④	企画財政課 企画政策係	平成15年4月1日 (令和5年4月1日係名変更)
32	涌 谷 町	④	企画財政課 企画班	令和6年4月1日
33	美 里 町	④	まちづくり推進課 まちづくり推進係	平成18年1月1日 (平成25年4月1日組織改編)
34	女 川 町	⑤	町民生活課 生活支援係	平成13年4月1日 (平成29年組織改編)
35	南三陸町	⑤	企画課 企画情報係	平成22年4月1日 (令和6年4月1日係名変更)

(注)「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.1)

令和8年4月1日現在

	市町村名	設置 有無	名 称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成1年8月28日	仙台市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年4月1日	石巻市男女共同参画推進本部設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3	塩 竈 市	有	しおがま男女共同参画基本計画推進本部	平成15年9月5日	しおがま男女共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画庁内連絡会議	平成18年3月31日	気仙沼市男女共同参画庁内連絡会議要綱	気仙沼市の男女共同参画の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5	白 石 市	無				
6	名 取 市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的な推進を図る
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	有	岩沼市男女共同参画推進本部	平成24年6月1日	岩沼市男女共同参画推進本部の設置等に関する規程	男女共同参画の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進
10	登 米 市	有	登米市男女共同参画推進本部	平成19年5月22日 (平成28年5月1日 要綱改正・名称変更)	登米市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
11	栗 原 市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年1月7日	栗原市男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進本部	平成27年3月8日	東松島市男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ効果的な推進を図る
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ円滑に推進する。
14	富 谷 市	無				
15	蔵 王 町	有	蔵王町男女共同参画連絡調整会議	令和7年3月	第二次蔵王町男女共同参画基本計画	計画を総合的かつ効果的に推進するため
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	有	大河原町男女共同参画推進本部	令和6年4月1日	大河原町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の形成に向けた施策を策定し、その推進を図る
18	村 田 町	無				
19	柴 田 町	有	柴田町男女共同参画推進連絡会議	平成6年6月1日 (平成14年6月3日 現連絡会議設置)	柴田町男女共同参画推進連絡会議設置要綱	柴田町の男女共同参画政策の総合的かつ効果的な推進を図る
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	有	松島町男女共同参画推進本部	令和4年10月1日	松島町男女共同参画推進本部設置規程	男女共同参画社会の形成に関する施策の総合的かつ円滑な推進を図る
25	七ヶ浜町	無				
26	利 府 町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	利府町男女共同参画基本計画に基づき、利府町における男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
27	大 和 町	有	大和町男女共同参画庁内連絡会議	平成8年10月1日	大和町男女共同参画庁内連絡会議設置要綱	男女共同参画社会の形成促進に関する施策の円滑かつ効果的な推進を図る
28	大 郷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月1日	加美町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画の推進を図る
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年1月1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織(No.2)

令和8年4月1日現在

	市町村名	構 成 員	令和7年度活動実績	令和8年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長、各局・区長、各事業管理者、会計管理者、教育長	本部会議2回開催	本部会議1回開催予定	
2	石 巻 市	市長、副市長、総務部長、危機管理部長、企画部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、会計管理者、教育委員会教育長、教育委員会事務局長、危機管理監	本部会議3回開催 ①6/27 ②11/19 ③1/27	本部会議3回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長:市長、副本部長:副市長、 本部長:庁議メンバー(各部長他) 計16名	計画の進捗状況の確認及び次期基本計画の策定に係る協議のため2回開催	3回開催予定	
4	気仙沼市	連絡会議(企画部長、庁内関係課長)	未開催	1回開催予定	
5	白 石 市				
6	名 取 市	副市長、企画部長、委員(関連各課長)、専門部員(関連各係長)	1回開催	1回開催予定	
7	角 田 市				
8	多賀城市				
9	岩 沼 市	市長、副市長、教育長、各部長	未開催	未定	
10	登 米 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)、本部長(各部長、総合支所長他) 計22名	本部会議 3回(R7.7.15、R7.11.10、R8.3.13) 幹事会 3回(R7.8.21、R7.10.28、R8.1.26) 作業部会 2回(R7.10.21、R8.1.22)	本部会議、幹事会、作業部会 各1回開催予定	
11	栗 原 市	【推進本部】本部長:市長、副本部長:副市長、教育長、本部長:各部署の長 【幹事会】幹事長:企画部長、監事:各部署の次長職 【部局推進委員会】企画部市民協働課長が関係部局等の所属職員の中から指名した者	【推進本部】1回 【幹事会】1回	【推進本部】1回程度 【幹事会】1回程度	
12	東松島市	本部長(市長)、副本部長(副市長・教育長)、本部長(各部長)及び推進員(各課長)	事業進捗状況報告	事業進捗状況報告	
13	大 崎 市	本部長(市長)、副本部長(副市長)及び本部長(教育長、部長等)	本部会議2回開催	本部会議2回開催予定	
14	富 谷 市				
15	蔵 王 町	庁内関係各課	未実施	未定	
16	七ヶ宿町				
17	大河原町	本部長(町長)、副本部長(副町長)及び本部長(各課長)	本部会議1回開催(6月6日)	本部会議1回開催予定	
18	村 田 町				
19	柴 田 町	関係課職員10名、柴田町社会福祉協議会職員1名	・第5次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進 ・第1回連絡会議(令和7年12月17日)	第6次しばた男女共同参画プラン施策に対応した事業の推進	
20	川 崎 町				
21	丸 森 町				
22	亘 理 町	関係課長	亘理町男女共同参画行政推進会議(令和8年2月27日実施)	未定	
23	山 元 町				
24	松 島 町	本部長(町長)、副本部長(副町長、教育長)、委員(各課長等)	本部会議年1回開催(3/25)	本部会議1回開催予定	
25	七ヶ浜町				
26	利 府 町	本部長:町長、副本部長:副町長 本部長:教育部長、会計管理者、各部長 計12人(庁議等設置規程の規定する職にある者)	本部会議開催 (7月22日)	本部会議開催 (1回開催予定)	
27	大 和 町	庁内連絡会議会長(副町長) 副会長(教育長) 委員(各課等の長) 庁内連絡会議幹事長(総務課長) 幹事(各課の担当職員)	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第5次プランに基づく事業の推進等	男女共同参画庁内連絡会議・幹事会開催 女性委員の登用状況調査 第5次プランに基づく事業の推進等 第6次プラン策定に向けた活動等	
28	大 郷 町				
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	本部長(町長)、副本部長(副町長・教育長)、本部長(関係所属長)	未開催	未定	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	本部長(町長)、副本部長(副町長)、本部長(教育長、各課長)	家庭における男女共同参画講座	地域防災における男女共同参画講座	
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.1)

令和8年4月1日現在

	市町村名	設置有無	名 称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年7月1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年7月1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画推進基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する
3	塩 竈 市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成19年9月28日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6	名 取 市	有	男女共同参画推進委員会	平成15年2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	有	岩沼市男女共同参画審議会	平成24年 7月 23日	男女共同参画推進条例	市長の諮問に応じ、基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議する
10	登 米 市	有	登米市男女共同参画審議会	平成24年2月10日	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項についての調査審議
11	栗 原 市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年4月1日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画を推進するため
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画審議会	平成27年12月3日	東松島市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する調査研究、基本計画の検討その他目的達成のために必要な事項を審議する
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成18年9月29日	大崎市男女共同参画推進基本条例	男女共同参画の推進に関する計画その他重要事項を審議する
14	富 谷 市	有	富谷市男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	富谷市男女共同参画条例	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
15	蔵 王 町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	有	大河原町男女共同参画推進審議会	令和6年4月1日	大河原町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画社会の形成を図るため、基本計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証、施策の推進等を調査審議する
18	村 田 町	無				
19	柴 田 町	有	柴田町男女共同参画推進審議会	平成24年7月1日	柴田町男女共同参画推進審議会条例	男女共同参画推進に関することについて調査審議する
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年3月1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画及び推進等
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	無				
25	七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年4月1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同社会の推進に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い町民意識の啓発と行政施策の推進を図る。
26	利 府 町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
27	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年4月1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
28	大 郷 町	有	大郷町男女共同参画推進委員会	令和5年1月1日	大郷町男女共同参画推進委員会設置条例	男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ効果的な施策の推進を図る
29	大 衡 村	有	大衡村男女共同参画推進審議会	令和5年1月27日	大衡村男女共同参画推進審議会設置要綱	男女共同参画プランの点検及び評価を行い、村民意識の啓発と行政施策の推進に資する。
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	加美町男女共同推進委員会	平成17年7月1日	加美町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	有	美里町男女共同参画推進懇話会	平成18年1月1日	美里町男女共同参画懇話会設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等(No.2)

令和8年4月1日現在

	市町村名	構成員	令和7年度活動実績	令和8年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	計14名(女性8名、男性6名)	●第1回審議会(令和7年5月26日) ・仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について(諮問) ●第2回審議会(令和7年7月22日) ・「男女共同参画せんだいプラン2021」令和6年度実施状況について ・「男女共同参画せんだいプラン2021」目標値の変更について ・仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について(素案) ●第3回審議会(令和7年8月29日) ・仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について(中間報告) ●第4回審議会(令和7年10月10日) ・仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について(中間報告) ●第5回審議会(令和8年1月28日) ・仙台市男女共同参画推進のための計画のあり方について(答申案)	・審議会年3回程度開催予定 「男女共同参画せんだいプラン2021」令和7年度進捗状況等について ほか	
2	石 巻 市	計10名(女性7名、男性3名)	審議会3回開催 ①7/25 ②11/13 ③2/26(書面開催)	審議会2回開催予定	
3	塩 竈 市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満とならないよう努める 計10名(女性5名、男性5名)	計画の進捗状況の確認及び次期基本計画の策定に係る協議のため2回開催	3回開催予定	
4	気仙沼市	市民、事業者、関係団体の構成員及び学識経験のある者から15人以内で組織。男女いずれか一方の委員の数は、委員の計の10分の4未満であってはならない。計14名(女性8名、男性6名)	第1回審議会(令和7年10月3日) 第2回審議会(令和8年2月20日)	3回開催予定	
5	白 石 市	計8名(女性4名、男性4名)	専門委員会1回(令和7年10月2日)	専門委員会1回開催予定	
6	名 取 市	学識経験者、各種団体からの推薦者、公募に応じた市民 計10名(女性5名、男性5名)	3回開催	3回開催予定	
7	角 田 市				
8	多賀城市				
9	岩 沼 市	総数 10名(女性6名、男性4名)	岩沼市男女共同参画審議会	岩沼市男女共同参画審議会の開催	
10	登 米 市	男女共同参画の識見を有する人、関係団体の推薦を受けた人、公募により選任を受けた人 計10名(女性6名、男性4名)	審議会 3回(R7.11.27、R81.28、R8.3.18)	1回開催予定	
11	栗 原 市	人権擁護委員会等の公職にある者、各種団体・企業等から推薦を受けた者、男女共同参画に関する専門的な知識を有する者、その他市長が必要と認める者 総数10名(男:5名、女5名)	1回	1回～3回程度	
12	東松島市	市長が委嘱する15人以内 学識経験者、市内各種団体推薦、市内企業推薦、一般公募、行政機関代表で構成	新審議会委員委嘱 審議会3回開催	審議会3回開催 市基本計画の成果検証、市基本計画(第2次)についての検討	
13	大 崎 市	市民代表、団体代表、学識経験者 計15名(女性11名、男性4名)	審議会2回開催、作業部会7回開催	審議会2回開催、作業部会7回開催予定	
14	富 谷 市	学識経験者、各種団体・企業から推薦される者、一般公募による市民、行政機関を代表する者 総数10名	3回開催	1回開催予定	
15	蔵 王 町				
16	七ヶ宿町				
17	大河原町	学識経験者、各種団体からの推薦者、町内企業等からの推薦者、関係行政機関職員、一般公募による町民 計10名以内	審議会1回開催(7月8日)	審議会1回開催予定	
18	村 田 町				
19	柴 田 町	(1)学識経験のある者(2)公募による者、前2号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者 計9名(女性5名、男性4名)	第1回審議会(令和7年7月11日) 第2回審議会(書面) 第3回審議会(令和7年12月23日) 第4回審議会(書面) 第5回審議会(令和8年3月25日)	1回開催予定	
20	川 崎 町				
21	丸 森 町				
22	亘 理 町	教育分野、人権擁護委員、産業分野、事業所代表、一般町民 計5名(女性4名、男性1名)	第1回委員会(令和7年9月2日実施) 第2回委員会(令和8年1月20日実施) 第3回委員会(令和8年2月13日実施)	第1回委員会(令和8年6月実施予定)	
23	山 元 町				
24	松 島 町				
25	七ヶ浜町	各種団体、企業からの推薦者、公募による応募者 計7名(女性5名、男性2名)	第1回委員会(令和7年10月実施) 第2回委員会(令和8年3月実施) 男女共同参画推進セミナーの開催(令和7年12月)	委員会開催4回、男女共同参画推進研修会	
26	利 府 町	計10名(女性6名、男性4名)	町民会議開催 (6月26日)	町民会議開催 (1回開催予定)	
27	大 和 町	学識経験者、企業、商工業、女性組織、社会参加 計10名(女性6名、男性4名)	審議会1回開催	審議会3回開催予定	
28	大 郷 町	学識経験者、人権・教育・労働・健康福祉・産業等の関係者、公募による者 計8名(女性4名、男性4名)	開催せず	9月・3月開催予定	
29	大 衡 村	有識者、各種団体・企業からの推薦、関係行政機関職員、一般公募者、その他村長が必要と認める者 計8名(女性6名、男性2名)	第2回審議会(令和8年3月25日開催)	審議会開催	
30	色 麻 町				
31	加 美 町	識見を有するもの、公募により選任された者 計8名(女性6名、男性2名)	委員会の開催 4回開催予定(第三次プラン策定) 研修会等への参加 普及啓発事業、女性活躍推進講座・男女共同参画推進講座の開催	第三次プラン計画期間(R8～R11) 第三次プランダイジェスト版作成 女性活躍推進講座、男女共同参画推進講座(県共催)	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町				
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

令和8年4月1日現在

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年3月14日	平成15年3月14日	平成15年4月1日	
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年4月1日	平成17年4月1日	平成17年4月1日	
3	塩 竈 市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年9月28日	平成19年9月28日	平成19年9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年3月31日	平成18年3月31日	
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年6月20日	平成14年6月21日	平成14年6月21日	
6	名取市	無					
7	角 田 市	無					
8	多賀城市	無					
9	岩 沼 市	有	岩沼市男女共同参画推進条例	平成24年 3月 1日	平成24年 3月 7日	平成24年 3月 7日	
10	登 米 市	有	だれもが生き生きと暮らせる登米市男女 共同参画推進条例	平成23年3月4日	平成23年3月11日	平成23年4月1日	
11	栗 原 市	無					
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画推進条例	平成27年12月17日	平成27年12月24日	平成28年4月1日	
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年3月3日	平成20年3月7日	平成20年4月1日	
14	富 谷 市	有	富谷市男女共同参画推進条例	平成17年2月25日	平成17年3月1日	平成17年4月1日	
15	蔵 王 町	無					
16	七ヶ宿町	無					
17	大河原町	無					
18	村 田 町	無					
19	柴 田 町	有	柴田町男女共同参画推進条例	平成24年1月20日	平成24年1月25日	平成24年4月1日	
20	川 崎 町	無					
21	丸 森 町	無					
22	亘 理 町	無					
23	山 元 町	無					
24	松 島 町	無					
25	七ヶ浜町	無					
26	利 府 町	無					
27	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年3月7日	平成17年3月11日	平成17年4月1日	
28	大 郷 町	有	大郷町男女共同参画推進条例	令和6年3月6日	令和6年3月6日	令和6年4月1日	
29	大 衡 村	有	大衡村男女共同参画推進条例	令和5年6月8日	令和5年6月8日	令和5年6月8日	
30	色 麻 町	無					
31	加 美 町	無					
32	涌 谷 町	無					
33	美 里 町	無					
34	女 川 町	無					
35	南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

令和8年4月1日現在

	市町村名	策定 有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙 台 市	有	男女共同参画せんだいプラン2026	令和8年3月	令和8年4月～令和13年3月	
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画基本計画(第5次)	令和8年2月	令和8年4月～令和12年3月	
3	塩 竈 市	有	第3次しおがま男女共同参画基本計画	令和5年3月	令和5年4月～令和9年3月	
4	気仙沼市	有	第2次気仙沼市男女共同参画基本計画	平成30年3月	平成29年4月～令和9年3月	
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画基本計画(第3次)	令和6年3月	令和6年4月～令和14年3月	
6	名 取 市	有	第三次名取市男女共同参画計画Hand in Hand21	令和2年3月	令和2年3月～令和12年3月	
7	角 田 市	有	角田市男女共同参画計画(第2次)	平成31年3月	平成31年4月～令和9年3月	
8	多賀城市	有	第2次多賀城市男女共同参画推進計画「史都 多賀城 共生と協働、総参画による市民総活躍推進プラン」	令和3年4月	令和3年4月～令和13年3月	
9	岩 沼 市	有	いわぬま男女共同参画推進プラン(第3次)	令和5年3月	令和5年4月～令和10年3月	
10	登 米 市	有	第5次登米市男女共同参画基本計画	令和8年3月	令和8年4月～令和13年3月	
11	栗 原 市	有	第2次 くりはら男女共同参画推進プラン～男女(とも)につくる栗原～	平成29年3月	平成29年4月～令和9年3月	
12	東松島市	有	東松島市男女共同参画基本計画	平成29年3月	平成29年度～令和8年度 (1年延長)	
13	大 崎 市	有	第4次大崎市男女共同参画推進基本計画	令和6年3月	令和6年4月～令和13年3月	
14	富 谷 市	有	第2次富谷市男女共同参画基本計画	令和8年3月	令和8年4月～令和14年3月	
15	蔵 王 町	有	第二次蔵王町男女共同参画基本計画	令和7年3月	令和7年4月～令和12年3月	
16	七ヶ宿町	無				検討中
17	大河原町	有	大河原町男女共同参画基本計画	令和7年1月	令和7年度～令和11年度	
18	村 田 町	無				検討中
19	柴 田 町	有	第6次しばた男女共同参画プラン	令和8年3月	令和8年4月～令和13年3月	
20	川 崎 町	有	川崎町男女共同参画基本計画	令和5年1月	令和5年4月～令和10年3月	
21	丸 森 町	無				無
22	亘 理 町	有	亘理町男女共同参画基本計画(第4次)	令和8年3月	令和8年4月～令和13年3月	
23	山 元 町	無				無
24	松 島 町	有	松島町男女共同参画基本計画(第2次)	令和8年3月	令和8年4月～令和13年3月	
25	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン[2022-2026]	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
26	利 府 町	有	笑顔あふれる十符のまち ～第4次利府町男女共同参画基本計画～	令和5年4月	令和5年4月～令和10年3月	
27	大 和 町	有	第5次たいわ男女共同参画推進プラン	令和6年3月	令和6年4月～令和9年3月	
28	大 郷 町	有	大郷町男女共同参画プラン	令和6年3月	令和6年度～令和10年度	
29	大 衡 村	有	大衡村男女共同参画プラン	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
30	色 麻 町	無				無
31	加 美 町	有	第三次加美町男女共同参画プラン	令和8年3月	令和8年4月～令和11年3月	
32	涌 谷 町	有	涌谷町男女共同参画基本計画	令和4年3月	令和4年4月～令和9年3月	
33	美 里 町	無				無
34	女 川 町	無				無
35	南三陸町	無				無

(6) 男女共同参画に関する宣言

令和8年4月1日現在

	市町村名	男女共同参画宣言都市				
		宣言有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無
1	仙 台 市	無				
2	石 巻 市	無				
3	塩 竈 市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年9月27日	議会の議決	有
5	白 石 市	無				
6	名 取 市	無				
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	無				
11	栗 原 市	無				
12	東松島市	無				
13	大 崎 市	無				
14	富 谷 市	無				
15	蔵 王 町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村 田 町	無				
19	柴 田 町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年6月17日	議会の議決	有
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	無				
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利 府 町	無				
27	大 和 町	無				
28	大 郷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供 《令和7年度実績》

令和8年4月1日現在

	市町村名	広 報 誌 等 の 発 行				ホ ー ム ペ ー ジ の 開 設	
		発行 有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙 台 市	有	3,700部	12回	毎月	https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/danjo/index.html	
2	石 巻 市	有	62,000部	1回	6月	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/d0030/d0150/d0010/index.html	
3	塩 竈 市	有	23,400部	12回	6月(男女共同参画週間) 9月(塩竈市男女共同参画月間) 9月～11月(女性のための無料相談窓口)	https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/50/3514.html	
4	気仙沼市	有	24,520部	12回	4～3月(毎月1日発行)	https://www.kesennuma.miyagi.jp/	
5	白 石 市	無				https://www.city.shiroishi.miyagi.jp/	
6	名 取 市	有	35,000部	1回	男女共同参画情報記事として令和8年2月号市報へ掲載。	https://www.city.natori.miyagi.jp/site/kouhou/38614.html	
7	角 田 市	無				https://www.city.kakuda.lg.jp/life/1/17/85/	
8	多賀城市	無				http://www.city.tagajo.miyagi.jp/	
9	岩 沼 市	有	19,200部	12回	市広報紙(6月号)	https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/jinken/sankaku-koryu/index.html	
10	登 米 市	無				https://www.city.tome.miyagi.jp/simin/shisejoho/machizukuri/sinotorikumi-top/kyoudounomachizukuri/danjo/index.html	
11	栗 原 市	無				http://www.kuriharacity.jp/	
12	東松島市	有	17,500部	1回	市広報誌(6月号)	https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/kurashi/manabu-tanoshimu/danjokyodosankaku/index.html	
13	大 崎 市	有	約54,700部	12回	毎月	http://www.city.osaki.miyagi.jp/	
14	富 谷 市	有	21,500部	12回	市広報誌(6月号)	https://www.tomiya-city.miyagi.jp/kurashi/jinken/	
15	蔵 王 町	有	4,530部	12回	6月、2月(いずれも町広報による)	https://www.town.zao.miyagi.jp/kurashi_guide/shisaku_machi/shisaku_machi/danzyo.html	
16	七ヶ宿町	無					無
17	大河原町	無					無
18	村 田 町	無					無
19	柴 田 町	有	16,600部	4回	お知らせ版(4月1日号、6月1日号、7月1日号、10月1日号)	https://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/82.27216.220.286.html	
20	川 崎 町	有	3,500部	12回	広報かわさき12月号	https://www.town.kawasaki.miyagi.jp/soshiki/chishin/10761.html	無
21	丸 森 町	有	約5,000部	1回	町広報誌(6月号)	https://www.town.marumori.miyagi.jp/town/detail.php?content=1532	有
22	亘 理 町	無				https://www.town.watari.miyagi.jp/town/category/?category=291	
23	山 元 町	無				https://www.town.yamamoto.miyagi.jp/soshiki/3/30339.html	
24	松 島 町	無					無
25	七ヶ浜町	有	6,900部	12回	町広報誌(6月～3月)	https://www.shichigahama.com	
26	利 府 町	有	14,820部	12回	町広報紙(6月、11月)	https://www.town.rifu.miyagi.jp/gyosei/machizukuri_sangyo/danjokyodosankaku/5648.html	
27	大 和 町	有	12,700部	年12回発行のうち1回掲載	町広報紙(6月)		無
28	大 郷 町	無					無
29	大 衡 村	有	1,949部	1回	村広報誌(6月号)	https://www.village.ohira.miyagi.jp/soshiki/6/5164.html	
30	色 麻 町	有	2,130部	12回	令和7年度1月号掲載		無
31	加 美 町	有	8,450部	12回	令和7年9月	https://www.town.kami.miyagi.jp/soshikikarasagasu/kikakuzaiseika/danjokyodosankaku/706.html	
32	涌 谷 町	無	6,000部	1回	町広報(6月号)		有
33	美 里 町	無					無
34	女 川 町	無					無
35	南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する普及啓発資料・出版物 《令和7年度実績》

令和8年4月1日現在

	市町村名	作成 有無	資 料 名	発行年月日	内 容 ・ 事 項	発行部数
1	仙 台 市	有	DV防止啓発ポスター	令和7年10月	DV防止啓発ポスター 仙台市地下鉄車内・市バス車内のほか、市庁舎・市施設、医療機関、福祉施設等に掲示	700部
			性暴力防止啓発チラシ (大切にしよう。自分のコト。)	令和7年6月	性暴力防止啓発チラシ (市内小学校に配布)	11,000部
			デートDV防止啓発リーフレット (自分も相手も大切にするために～わたしたちのこれからのために、デートDVについて知ろう～)	令和8年2月	デートDV防止啓発リーフレット (市内中高等学校、大学等に配布)	17,000部
			性的少数者に関する周知啓発リーフレット 「性の多様性を知る」	令和8年3月	性的マイノリティ理解促進リーフレット (市内企業、学校、市民利用施設等に配付)	22,000部
2	石 巻 市	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ(チラシ入り)	令和7年6月	男女共同参画週間の周知	500個
			男女共同参画パネル(県との共催事業)	令和7年6月	男女共同参画に係る市の取組、性的マイノリティ、パートナーシップ制度の啓発や相談窓口の周知	15枚
3	塩 竈 市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白 石 市	無				
6	名 取 市	無				
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	有	知っていますか？デートDV～愛と暴力を、間違えないために～	令和8年1月	令和8年二十歳の集い出席者へ配布	700部
11	栗 原 市	無				
12	東松島市	有	男女共同参画週間啓発ポケットティッシュ(チラシ入り)	令和7年6月～	男女共同参画推進の取組周知、市HPが見れるQRコード付き 男女共同参画週間展示コーナー、「ひがしまつしま食べメッセ」、成人式等での配布	700個
13	大 崎 市	有	男女共同参画相談室周知カード	令和7年5月	デートDV予防学習会に参加した市立中学生に配布	1,120部
			男女共同参画相談室啓発用ポケットティッシュ	令和7年9月	市庁舎、市施設、各種学習会等で市民に配布	1,766部
			男女共同参画相談室啓発用ウェットティッシュ	令和4年4月	市庁舎、市施設、各種学習会等で市民に配布	27部
			男女共同参画相談室啓発用リーフレット	令和7年6月	市庁舎、市施設、各種学習会等で市民に配布	1,533部
14	富 谷 市	有	LGBTQ	令和8年1月31日	市内小中学校対象LGBTQ啓発パンフレット	8,700部
15	蔵 王 町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村 田 町	有	みんなで作ろう 男女共同参画社会	令和8年1月	二十歳を祝う会において対象者に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配布	79部
19	柴 田 町	有	しばたの男女共同参画通信(情報紙)	令和7年10月、 令和8年3月	男女共同参画について啓発情報紙を作成し配布。 (A4判両面刷り、行政区回覧配布)	1,250部
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	無				
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	無				
25	七ヶ浜町	無				
26	利 府 町	無				
27	大 和 町	無				
28	大 郷 町	無				
29	大 衡 村	有	男女共同参画啓発チラシ	令和8年2月	小学生向け男女共同参画啓発チラシ	1,000枚
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(9) 男女共同参画に関する意識・実態調査(一部含まれているものも含む)《令和7年度実績》

令和8年4月1日現在

	市町村名	実施有無	調 査 名 称	調査年月日	内 容 ・ 事 項	報告年月日
1	仙 台 市	無				
2	石 巻 市	有	石巻市市民意識調査	令和7年7月25日 ～8月15日	市民の意見を市政に反映させるための基礎資料を得る調査において、男女共同参画についての設問設置	令和8年1月
			自治会役員における女性の割合調査	令和7年9月 ～12月	自治会等の会長及び役員における女性の割合調査	令和7年12月
			保育所保護者アンケート	令和8年2月	石巻市立保育所(こども園含む)及び認可私立保育所に入所している乳幼児の保護者を対象に、男女共同参画に関するアンケートを実施	令和8年3月
3	塩 竈 市	無				
4	気仙沼市	有	男女共同参画に関する市民意識調査	令和7年11月	次期計画策定や今後の施策実施の参考とするため男女の平等意識やDVなどの項目について調査	令和8年度中
5	白 石 市	無				
6	名 取 市	無				
7	角 田 市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	無				
11	栗 原 市	有	栗原市男女共同参画に関する市民意識調査	令和7年12月1日 ～12月22日	市民の男女共同参画に関する意識や日常生活のさまざまな場面における行動実態について調査・分析し、第2次くりはら男女共同参画推進プラン見直しの基礎資料とするため	令和8年度中
12	東松島市	有	男女共同参画社会の推進に向けたアンケート	令和7年7月～11月	市基本計画(第2次)の策定に向けて、男女共同参画推進事業時等に参加者である市民向けに男女共同参画の実現度や経験についてのアンケート調査を行った。	
13	大 崎 市	有	大崎市総合計画・市民意識調査	令和8年3月11日 ～4月3日	第3次大崎市総合計画策定のための基礎資料とすることを目的として市内在住の15歳以上の男女3,000人を対象に実施した市民意識調査の設問のひとつとして、男女共同参画に対する関心や満足度等を調査した。	令和8年6月 (予定)
14	富 谷 市	無				
15	蔵 王 町	有	第二次蔵王町男女共同参画基本計画進捗状況調査	令和8年3月16日	令和7年度中の第二次蔵王町男女共同参画基本計画進捗状況を担当課へ調査したもの	令和8年3月27日
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村 田 町	無				
19	柴 田 町	有	第6次しばた男女共同参画プラン策定に係るアンケート調査	令和7年7月～8月	次期男女共同参画プラン策定の基礎資料作成のため、町民の意識調査を実施	令和7年9月
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	無				
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	有	第2次松島町男女共同参画基本計画住民意識調査	令和7年6月	第2次松島町男女共同参画基本計画策定に伴う住民意識調査を実施	令和8年3月
25	七ヶ浜町	無				
26	利 府 町	無				
27	大 和 町	無				
28	大 郷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	無				
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(10) 男女共同参画に関する講演会(イベント、研修会、相談事業など)《令和7年度実績》

令和8年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内 容 ・ 事 項	対 象
1	仙 台 市	有	通年	仙台市「女性への暴力相談電話」	女性(市民等)
			通年	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台「女性相談」	女性(市民等)
			通年	《公財》せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			通年(第2・第4金曜日)	仙台市「男性のための電話相談」	男性(市民等)
			令和7年10月～令和8年3月(第4土曜日)	性の多様性に関する相談事業「仙台市にじいろ相談」	SOGIに関する悩みを抱えている方
			令和7年8月29日、令和8年1月31日	出張型相談会「女子のためのほっとスペース」	女性(市民等)
			令和7年9月24日、10月22日、12月6日	出張型相談会「女子のためのミニほっとスペース」(支援団体等の連携による相談事業、上記出張型相談会の規模縮小版)	女性(市民等)
			令和7年12月20日	「Girl Power Forum in SENDAI 先輩たちと話そう! 働くっておもしろい?」《公財》せんだい男女共同参画財団との共催	若年層の女性(女子学生、働き始めて間もない女性等)
			令和8年1月9日	多様な性に関する企業向けシンポジウム	企業等の人事・労務担当者、自治体職員等
			令和8年1月22日	働く女性向けセミナー・交流会「わたしらしくステップアップー働く女性の交流会in仙台ー」《公財》せんだい男女共同参画財団との共催	就労している女性
			令和8年2月18日	企業向けセミナー「DEI時代の人材マネジメント 全員活躍の組織をつくる」《公財》せんだい男女共同参画財団との共催	企業等の経営者、役員、管理職、人事・労務担当者等
			令和7年10月15日、10月25日、11月8日、令和8年2月28日、3月12日	父親の家事・育児参加推進事業「パパ力UP講座」 男性の家事・育児参加に興味関心がある市内企業・行政の職員や学生等を対象にした講座を実施	民間企業等の子育て男性職員や学生等
2	石 巻 市	有	令和7年4月～令和8年3月	家庭教育学級	幼稚園及び小・中学校の保護者
			令和7年4月～令和8年3月	男性の育児参加促進事業(「石巻父子手帖」の配付)	市内に居住し、母子手帳交付時に希望する者および、3歳未満の子どもを持つ希望者
			令和7年4月～令和8年3月	特定妊婦会議	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦
			令和7年4月～令和8年3月	傾聴サロン(傾聴ボランティアによるサロン等活動)	市民
			令和7年5月8日～3月31日	父親の子育て参加促進事業	パパ&ブレババ
			令和7年6月	男女共同参画週間啓発展示 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	市民
			令和7年6月～7月、10月～11月	親になるための教育事業	市内14中学校生徒
			令和7年7月～12月	高校生のための性教育講話	石巻市立桜坂高校生徒
			令和7年8月26日	石巻市イクボス宣言企業フォローアップ研修	一般市民、市内小中学校及び市立桜坂高等学校の管理職層の教職員、市職員対象
			令和7年10月28日	ハラスメント防止セミナー	市職員
			令和7年11月7日	イクボス研修	市内事業者の管理職層、市職員(新規課長補佐及びポスト係長)を対象
			令和7年11月14日	男性向け家事育児等啓発研修	市内企業の男性職員、従業員、家事・育児に関心のある人対象
			令和7年12月19日	Kaji x Kajiハッピーシェアセミナー(ライオン株式会社との包括連携事業)	市民
			令和8年1月29日	性的マイノリティ研修	一般市民、市内小中学校及び市立桜坂高等学校の管理職層の教職員、市職員対象
			令和8年2月	女性ロールモデル交流会事業	市内に居住又は通勤・通学する18歳以上の女性
3	塩 竈 市	有	令和7年6月、9月	中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	市内各中学校生徒
			令和7年9月	塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン、動画上映 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	塩竈市、または近郊に勤務・在住の方
			令和7年10月9日	アンコンシャスバイアスとハラスメントを防ぐコミュニケーション 【男女共同参画地域推進プログラム】	庁内職員
			令和7年10月11日	日常の人間関係を築くコミュニケーション術! ～子どもの幸福度世界一のオランダに学ぶ～ 【男女共同参画地域推進プログラム】	塩竈市、または近郊に勤務・在住の方
			令和7年11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動:パープルリボン運動の周知	市内女性
4	気 仙 沼 市	有	通年	DV総合相談窓口と専用電話の設置	市民
			毎月第1木曜日、第3火曜日	女性のための面接相談(月2回)	市民
			毎月第2木曜日	みやぎ女性のための出張相談in気仙沼(主催:宮城県)	市民
			令和7年5月18日	気仙沼市女性模擬議会	模擬議員:市内在住の女性 傍聴者:市民等
			令和7年9月3日	人権啓発活動地方委託事業 ジェンダーバイアス研修「性別にとらわれない保育について考えよう～子どもの可能性を広げるために～」	保育士、保育職員等
			令和7年9月6日	男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業 地域・家庭における男女共同参画講座「尊厳をもって生きる」～母・妻・娘の役割からの自由～(主催:宮城県、共催:気仙沼市)	市民
			令和7年11月1日	人権啓発活動地方委託事業 LGBTQ+講座『性の多様性』の理解とは何か?～差別・偏見のない地域を自分事として考える～』	市民
			令和7年11月20日	DV予防啓発講座「これってDV?～DVに気づく、支援につなげる～」	市民
			令和7年12月1日	ジェンダーバイアスワークショップ「ジェンダーバイアスに気づこう!」	市民(地域)
			令和7年6月～11月の日曜(全6回)	女性人材育成事業「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ」	18歳～40代の女性
			令和7年6月18日～7月4日	男女共同参画パネル等展示(東北電力ネットワークふれあいギャラリー)	市民

令和8年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内 容 ・ 事 項	対 象
5	白 石 市	有	令和7年11月20日	令和7年度 男女共同参画に関連する研修会「男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座」	市職員
			令和7年11月12日～25日 通年	白石城天守閣パープルライトアップ DV・セクハラ相談	市民 市民
			令和7年6月～11月	女性活躍支援事業(各種セミナー、専門相談等の実施)	市民
			令和7年6月～3月	女性の就業に関する定期相談会(共催:マザーズハローワーク青葉)	市民
			令和7年7月8日	「起業マインドと手続き・税のお話」セミナー実施	市民
			令和7年8月26日	「自分らしい働き方を見つけよう! 税・社会保険のしくみとライフプラン」 セミナー実施	市民
			令和7年11月21日	「ビヨビヨ+(プラス)子育て世代の就活」～始め方・進め方～セミナー実施	市民
			令和7年6月23日～29日	男女共同参画週間における啓発事業(啓発横断幕庁舎掲出、市報や市ウェブサイトへの関連記事掲出)	市民
			令和7年6月～3月	男女共同参画啓発パネル展(市内公共施設や教育機関、商業施設など6ヶ所)	市民
			令和7年6月～3月	多様な性に関する市内アンケート調査(市内の各種イベント開催時に複数回実施)	市民
			令和7年6月14日、令和7年3月28日	地域における理工系人材育成関連事業(共催:国立科学機構 仙台高等専門学校 名取キャンパス) 市内小中学生向け ものづくり公開講座	市民
			令和7年11月	・女性に対する暴力をなくす運動啓発活動(市報・市ウェブサイトへの関連記事掲載) ・女性の人権ホットラインの広報	市民
			令和7年11月12日	「落語でひもとく男女共同参画のススメ」講演会実施	市民
			令和7年12月2日	市内事業者へ向けたワーク・ライフ・バランスに係る資料配布	市内事業者
			令和8年2月	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	市民
			毎月第2木曜日	人権相談所の開設(家庭内問題・セクハラ等各種対応)	市民
			毎月第3水曜日	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	市民
			令和7年7月26日、令和7年8月30日	夫婦で学ぼう! 整理収納セミナー (市町村パートナーシップ事業(市主催、県共催))	市民
			令和7年7月25日～令和7年8月8日	男女共同参画普及啓発事業 (市町村男女共同参画パネルキャラバン(市主催、県共催))	市民
			令和7年4月～令和8年3月	男女共同参画NEWS発行(4回)	市職員
			令和7年6月23日～令和7年6月25日	令和7年度男女共同参画週間パネル展	一般市民
			令和7年7月12日	母と娘の性教育講座	一般市民
			令和7年11月2日～9日	多賀城Cinemacomplex(「沖縄力ミングアウト物語 かつきママのハグ×2 珍道中」上映)	一般市民
			令和7年11月29日	おとこの子からだと心の講座	一般市民
			令和8年2月28日	令和7年度男女共同参画講座	一般市民
			令和7年8月30日、10月4日、11月7日、12月13日	みやぎの輝く人材育成事業(4回)※県共催	一般市民
			令和7年11月7日～20日	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン	市民・市職員
			令和7年11月7日	岩沼市男女共同参画推進研修	市民・市職員
			令和7年7月、10月	LGBTQ+研修会	市内中学生
			令和7年11月、12月	デートDV防止対策講習会	市内高校生
			令和8年2月	ワークライフバランスセミナー	市内企業、市職員
			令和8年1月	いきいきキャリアアップセミナーin登米市	市内企業、各種団体、市職員
			令和7年10月	男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
			令和7年8月13日～令和7年8月27日	栗原市男女共同参画パネルキャラバン	一般市民
			令和7年6月14日～6月29日	東松島市男女共同参画推進コーナー設置(市内2市民センター) 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	市民
			令和7年7月12日	子育て世代向けイベント 市内活動団体が協力 「キッズ&ファミリーわくわくフェスタ」 【男性にとつての男女共同参画地域推進事業】	市民(ファミリー向け)
			令和7年11月9日	「ひがしまつしま食ベメッセ」内でのブース展開(市産業祭同時開催) 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	市民
			令和8年2月19日	東松島市女性団体連絡協議会(生涯学習課)共催 「女性が元気に暮らせるまちづくり研修会Ⅱ」	市民(女性)
			通年	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(第2・第4水曜日・女性対象)	市民等
			令和7年4月、6月、11月	若年層の性暴力防止月間・男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動での啓発 (懸垂幕の設置、大崎市図書館特設コーナーの設置、デジタルサイネージ、ポスターの掲示、市広報誌、市公式ウェブサイト、市公式LINE、相談室Xに掲載投稿)	市民等
			令和7年11月	女性に対する暴力をなくす運動のパープルライトアップ運動の実施(市庁舎、大崎広域事務組合事務所、民間施設等)	市民等
			令和7年10月～11月	男女共同参画学習会「女性のためのアサーティブコミュニケーション講座(4回)」	市民等
			令和7年9月～令和8年1月	ステップアップ講座 全3回(宮城県共催男女共同参画地域推進プログラム)	市民等
			令和8年3月	男女共同参画学習会「LGBTQ+について」	大崎市医師会附属看護学校学生、市民等
			令和7年12月	男女共同参画研修会「子育てからの男女共同参画」(宮城県共催男性にとつての男女共同参画地域推進事業)	市職員
			令和7年6月～9月	男女共同参画(デートDV予防)学習会(9回)	市立中学校生徒
			令和7年7月～令和8年2月	生命を守る・心を育む学習会(4回)	園児、児童、市民等
			令和7年6月～8月	男女共同参画(DV防止)学習会(4回)	民生・児童委員

令和8年4月1日現在

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内 容 ・ 事 項	対 象
14	富 谷 市	有	通年(毎月2回) 令和7年6月4日 令和7年12月5日～12月18日	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応) 女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応) 富谷市男女共同参画パネルキャラバン	市民 市民 市民
15	蔵 王 町	有	令和7年11月16日 令和7年12月17日 令和7年6月3日～令和7年6月10日	公民館事業にて「男女共同参画に関する勉強会」の開催 蔵王高校にて「デートDV講演会」の開催(町と町人権擁護委員との共催) 男女共同参画週間PR事業 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	町内在住者10名 蔵王高校生66名 町民
16	七ヶ宿町	有	令和7年10月8日～令和7年10月15日	男女共同参画パネルキャラバン 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	町民
17	大河原町	有	令和7年9月8日～9月19日 令和8年2月4日	大河原町男女共同参画パネルキャラバン 【(県共催事業)市町村男女共同参画パネルキャラバン】 令和7年度大河原町男女共同参画推進職員研修会 【(県共催事業)男性にとつての男女共同参画地域推進事業】	町民 町職員
18	村 田 町	有	令和8年1月	二十歳を祝う会において対象者に「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し配布	二十歳を祝う会対象者
19	柴 田 町	有	令和7年6月1日～令和7年6月29日	男女共同参画パネル・関連図書展示 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】を含む	町民
20	川 崎 町	有	令和7年12月15日～令和7年12月19日	市町村男女共同参画パネルキャラバン	町民
21	丸 森 町	有	令和7年5月30日～令和7年7月1日	市町村男女共同参画パネルキャラバン	町民
22	亘 理 町	有	令和7年6月24日 令和7年10月4日 令和7年11月22日	男性にとつての男女共同参画地域推進事業 悩みや不安を抱える女性の相談窓口 町民のつどい(共同参画に関する講演会、男女共同参画パネルの展示)	亘理町職員 悩みを抱える女性 町民
23	山 元 町	有	令和7年5月12日～令和7年5月23日	(県共催事業)パネルキャラバン	町民
24	松 島 町	有	令和8年2月16日～27日	松島町男女共同参画パネルキャラバン 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	町民
25	七ヶ浜町	有	令和7年12月5日 令和8年2月28日～3月1日	男女共同参画推進セミナーの開催「みんなでつくる、これからの家事・育児スタイル」 男女共同参画パネルキャラバン	希望者 来館者
26	利 府 町	有	令和7年6月23日～27日 令和7年9月20日 令和7年10月31日 令和8年1月30日	男女共同参画パネル展 in 「利府」 男女共同参画地域推進プログラム 男女共同参画推進事業職員研修(イクボス研修) いきいきキャリアアップセミナー	制限なし 制限なし 係長以上の職員 制限なし
27	大 和 町	有	令和8年3月26日	大和町男女共同参画推進講座	大和町男女共同参画推進審議会委員、人権擁護委員、一般町民等
28	大 郷 町	有	令和7年12月23日	『イクボスに学ぶマネジメント術～ワークライフバランスが生み出す「風通しの良い職場」～』	本町職員(補佐級以上)
29	大 衡 村	有	令和8年1月9日～2月6日	大衡村男女共同参画プラン改訂アンケート調査	村民
30	色 麻 町	有	令和7年10月1日～11日	市町村男女共同参画パネルキャラバン	町民
31	加 美 町	有	令和7年6月～令和8年2月	女性活躍推進講座(全16回)、男女共同参画セミナー(全4回)、男女共同参画週間(R7.6.23～29)	町民
32	涌 谷 町	有	令和7年6月3日～6月17日 令和7年6月1日～6月30日	涌谷町男女共同参画パネル展 涌谷町図書室に男女共同参画関連図書特集コーナーを設置	町民 町民
33	美 里 町	有	令和7年11月15日	「家庭における男女共同参画」講座	一般町民等
34	女 川 町	有	令和7年6月23日～30日	市町村男女共同参画パネルキャラバン	町民
35	南三陸町	有	令和7年11月12日～25日 令和8年2月13日	パープルライトアップ事業 市町村男女共同参画パネルキャラバン	一般市民等 一般市民等

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(No.1)

令和8年4月1日現在

	市町村名	区分 有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B D E F
			仙台市男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2	石 巻 市	無				
3	塩 竈 市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白 石 市	有	白石市こども家庭センター(子育て支援課内)	白石市大手町1番1号	0224-26-8836	C
			あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5094	A B C D
6	名 取 市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7	角 田 市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	-	B D
8	多賀城市	無				
9	岩 沼 市	無				
10	登 米 市	無				
11	栗 原 市	無				
12	東松島市	無				
13	大 崎 市	無				
14	富 谷 市	無				
15	蔵 王 町	無				
16	七ヶ宿町	無				
17	大河原町	無				
18	村 田 町	無				
19	柴 田 町	無				
20	川 崎 町	無				
21	丸 森 町	無				
22	亘 理 町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B
23	山 元 町	無				
24	松 島 町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	-	B F
25	七ヶ浜町	無				
26	利 府 町	無				
27	大 和 町	無				
28	大 郷 町	無				
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229-63-2929	B F
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	無				
34	女 川 町	無				
35	南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は:A情報提供、B学習研修、C相談、D交流援助、E研究調査、Fその他(託児事業、健康増進等)

(11) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況(No.2)

令和8年4月1日現在

	市町村名	規 模(延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年 度
1	仙 台 市	延床面積:3,900.21㎡	9:00～21:30	年末年始、月2回保守 点検日	9	12	21	
		延床面積:1,659.51㎡	9:00～22:00	年末年始、月2回保守 点検日	11	14	25	
2	石 巻 市							
3	塩 竈 市							
4	気仙沼市							
5	白 石 市	鉄筋コンクリー5階建て(延 床面積5,434㎡)	8:30～17:15	土日祝、12/29～1/3	2	1	3	設置済
		鉄筋コンクリート3階建 て(延床面積938.49㎡)	9:00～21:00	日曜、祝日、年末年始	2	5	7	設置済
6	名 取 市	農産加工実習室, 研究室 兼創作室, 展示談話室(延 床面積305.76㎡)	9:00～17:00	月曜日、火曜日、祝日 の翌日、年末年始	0	0	0	
7	角 田 市	敷地面積1,830.00㎡ 建築面積212.22㎡	8:30～17:00	土曜日、日曜日、祝 日、年末年始	0	0	0	
8	多賀城市							
9	岩 沼 市							
10	登 米 市							
11	栗 原 市							
12	東松島市							
13	大 崎 市							
14	富 谷 市							
15	蔵 王 町							
16	七ヶ宿町							
17	大河原町							
18	村 田 町							
19	柴 田 町							
20	川 崎 町							
21	丸 森 町							
22	亘 理 町	鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積:887㎡)	平日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～ 17:00	年末年始	5	0	5	
23	山 元 町							
24	松 島 町	延床面積:245㎡	9:00～21:00	なし	0	0	0	
25	七ヶ浜町							
26	利 府 町							
27	大 和 町							
28	大 郷 町							
29	大 衡 村							
30	色 麻 町							
31	加 美 町	木造平屋建 (延床面積246.64㎡)	8:30～21:00	月曜日、年末年始	0	0	0	
32	涌 谷 町	無						
33	美 里 町							
34	女 川 町							
35	南三陸町							

(12) 市町村議会における女性議員の状況

令和8年4月1日現在

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙 台 市	55	14	25.5%	令和9年8月27日
2	石 巻 市	30	4	13.3%	令和8年5月27日
3	塩 竈 市	18	4	22.2%	令和9年9月10日
4	気仙沼市	23	1	4.3%	令和8年4月29日
5	白 石 市	16	2	12.5%	令和9年7月30日
6	名 取 市	21	7	33.3%	令和10年1月31日
7	角 田 市	16	1	6.3%	令和9年9月30日
8	多賀城市	18	4	22.2%	令和9年9月10日
9	岩 沼 市	15	5	33.3%	令和10年1月11日
10	登 米 市	23	3	13.0%	令和11年4月28日
11	栗 原 市	21	2	9.5%	令和11年4月30日
12	東松島市	16	2	12.5%	令和11年4月28日
13	大 崎 市	28	4	14.3%	令和8年4月29日
14	富 谷 市	17	5	29.4%	令和9年9月10日
15	蔵 王 町	13	3	23.1%	令和10年3月5日
16	七ヶ宿町	8	1	12.5%	令和8年9月23日
17	大河原町	15	1	6.7%	令和11年4月30日
18	村 田 町	12	0	0.0%	令和9年8月27日
19	柴 田 町	17	4	23.5%	令和11年3月31日
20	川 崎 町	13	1	7.7%	令和10年3月31日
21	丸 森 町	14	3	21.4%	令和9年11月30日
22	亘 理 町	15	3	20.0%	令和9年11月12日
23	山 元 町	10	3	30.0%	令和9年11月12日
24	松 島 町	14	1	7.1%	令和11年12月14日
25	七ヶ浜町	13	3	23.1%	令和9年9月10日
26	利 府 町	15	2	13.3%	令和9年9月10日
27	大 和 町	16	3	18.8%	令和10年3月31日
28	大 郷 町	12	2	16.7%	令和9年9月10日
29	大 衡 村	12	2	16.7%	令和9年4月25日
30	色 麻 町	13	1	7.7%	令和10年2月4日
31	加 美 町	15	1	6.7%	令和9年3月31日
32	涌 谷 町	13	2	15.4%	令和9年12月31日
33	美 里 町	13	1	7.7%	令和8年2月4日
34	女 川 町	11	2	18.2%	令和9年11月12日
35	南三陸町	13	1	7.7%	令和11年11月5日
計		594	98	16.5%	

(13) 女性職員の状況

令和8年4月1日現在

	市町村名	① 管理職						② 一般職員			③ 合計(①+②)		
					うち一般行政職								
		総数	女性 職員数	女性職員 の割合	総数	女性 職員数	女性職員 の割合	総数	女性 職員数	女性職員 の割合	総数	女性 職員数	女性職員 の割合
1	仙 台 市	1,430	314	22.0%	613	118	19.2%	13,755	6,455	46.9%	15,185	6,769	44.6%
2	石 巻 市	163	41	25.2%	119	22	18.5%	1,151	537	46.7%	1,314	578	44.0%
3	塩 竈 市	85	20	23.5%	53	8	15.1%	625	290	46.4%	710	310	43.7%
4	気仙沼市	97	32	33.0%	59	11	18.6%	1,177	658	55.9%	1,274	690	54.2%
5	白 石 市	44	13	29.5%	40	11	27.5%	306	158	51.6%	350	171	48.9%
6	名 取 市	48	11	22.9%	43	11	25.6%	606	258	42.6%	654	269	41.1%
7	角 田 市	37	14	37.8%	31	11	35.5%	273	118	43.2%	310	132	42.6%
8	多賀城市	61	13	21.3%	51	11	21.6%	395	182	46.1%	456	195	42.8%
9	岩 沼 市	41	11	26.8%	31	7	22.6%	301	160	53.2%	342	171	50.0%
10	登 米 市	154	47	30.5%	68	7	10.3%	1,165	546	46.9%	1,319	593	45.0%
11	栗 原 市	192	55	28.6%	102	25	24.5%	1,145	591	51.6%	1,337	646	48.3%
12	東松島市	37	1	5.6%	37	1	5.6%	291	142	48.8%	328	143	43.6%
13	大 崎 市	275	75	27.3%	113	22	19.5%	1,964	1,244	63.3%	2,239	1,319	58.9%
14	富 谷 市	42	15	35.7%	40	15	37.5%	329	176	53.5%	371	191	51.5%
15	蔵 王 町	21	7	33.3%	18	5	27.8%	195	108	55.4%	216	115	53.2%
16	七ヶ宿町	16	4	25.0%	12	4	33.3%	50	23	46.0%	66	27	40.9%
17	大河原町	29	12	41.4%	22	8	36.4%	178	83	46.6%	207	95	45.9%
18	村 田 町	27	7	25.9%	26	6	23.1%	110	58	52.7%	137	65	47.4%
19	柴 田 町	31	10	32.3%	30	10	33.3%	252	133	52.8%	283	143	50.5%
20	川 崎 町	22	3	13.6%	12	3	25.0%	173	86	49.7%	195	89	45.6%
21	丸 森 町	24	8	33.3%	11	4	36.4%	218	108	49.5%	242	116	47.9%
22	亘 理 町	60	23	38.3%	49	16	32.7%	235	113	48.1%	295	136	46.1%
23	山 元 町	22	6	27.3%	20	4	20.0%	181	89	49.2%	203	95	46.8%
24	松 島 町	45	11	24.4%	38	11	28.9%	122	68	55.7%	167	79	47.3%
25	七ヶ浜町	17	2	11.8%	16	2	12.5%	134	55	41.0%	151	57	37.7%
26	利 府 町	33	6	18.2%	33	6	18.2%	223	109	48.9%	256	115	44.9%
27	大 和 町	24	4	16.7%	22	4	18.2%	227	104	45.8%	251	108	43.0%
28	大 郷 町	15	2	13.3%	15	2	13.3%	98	36	36.7%	113	38	33.6%
29	大 衡 村	18	6	33.3%	18	6	33.3%	84	31	36.9%	102	37	36.3%
30	色 麻 町	13	1	7.7%	13	1	7.7%	89	43	48.3%	102	44	43.1%
31	加 美 町	38	13	34.2%	33	8	24.2%	212	103	48.6%	250	116	46.4%
32	涌 谷 町	41	23	56.1%	21	9	42.9%	277	163	58.8%	318	186	58.5%
33	美 里 町	29	7	24.1%	22	4	18.2%	212	127	59.9%	241	134	55.6%
34	女 川 町	13	2	15.4%	11	1	9.1%	92	33	35.9%	105	35	33.3%
35	南三陸町	30	12	40.0%	18	5	27.8%	265	139	52.5%	295	151	51.2%
計		3,274	831	25.4%	1,860	399	21.5%	27,110	13,327	49.2%	30,384	14,158	46.6%

(14) 審議会等委員への女性の登用目標

令和8年4月1日現在

	市町村名	目標年度	目標値	審議会等数	女性を含む 審議会等数	総委員数	女性委員数	女性比率
1	仙 台 市	令和12年度	40%以上	139	139	1,943	751	38.7%
2	石 巻 市	令和12年度	40%	65	58	880	254	28.9%
3	塩 竈 市	令和9年度	35%	33	27	393	105	26.7%
4	気仙沼市	令和6年度	50%	34	32	465	187	40.2%
5	白 石 市	令和13年度	40%	46	42	481	167	34.7%
6	名 取 市	令和12年度	35%	36	35	496	168	33.9%
7	角 田 市	令和8年度	45%	48	28	440	96	21.8%
8	多賀城市	令和12年	30%	20	18	216	70	32.4%
9	岩 沼 市	令和9年度	50%	28	27	339	124	36.6%
10	登 米 市	令和12年度	50%	52	40	717	157	21.9%
11	栗 原 市	令和8年度	30%	30	25	468	129	27.6%
12	東松島市	令和8年度	35%	41	36	582	199	34.2%
13	大 崎 市	令和12年度	50%	50	43	763	222	29.1%
14	富 谷 市	令和8年度	50%維持	27	26	263	146	55.5%
15	蔵 王 町	無						
16	七ヶ宿町	無						
17	大河原町	令和11年度	35%	30	25	367	106	28.9%
18	村 田 町	無						
19	柴 田 町	令和12年度	40%	27	24	208	80	38.5%
20	川 崎 町	無						
21	丸 森 町	無						
22	亘 理 町	無						
23	山 元 町	令和10年度	30%	17	17	203	62	30.5%
24	松 島 町	令和12年度	30%	21	20	212	57	26.9%
25	七ヶ浜町	無						
26	利 府 町	令和9年度	40%	29	24	280	73	26.1%
27	大 和 町	令和8年度	35%	42	24	277	83	30.0%
28	大 郷 町	無						
29	大 衡 村	令和8年度	30%	22	16	132	47	35.6%
30	色 麻 町	無						
31	加 美 町	令和11年度	40%	18	15	253	118	46.6%
32	涌 谷 町	無						
33	美 里 町	令和8年度	30%	38	26	293	109	37.2%
34	女 川 町	無						
35	南三陸町	無						
	計	有23				10,671	3,510	32.9%

(15) 審議会等委員への女性委員の登用状況

令和8年4月1日現在

	市町村名	1.法律による委員会(行政委員会) (地方自治法第180条の5参照)						2.法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法第202条の3参照)						3. 合計(1+2)					
		機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率
1	仙台市	11	5	45.5%	61	10	16.4%	71	71	100.0%	1,317	482	36.6%	82	76	92.7%	1,378	492	35.7%
2	石巻市	7	3	42.9%	60	9	15.0%	46	43	93.5%	632	208	32.9%	53	46	86.8%	692	217	31.4%
3	塩竈市	5	4	80.0%	21	8	38.1%	29	24	82.8%	283	77	27.2%	34	28	82.4%	304	85	28.0%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	27	6	22.2%	29	29	100.0%	438	181	41.3%	34	32	94.1%	465	187	40.2%
5	白石市	5	4	80.0%	26	7	26.9%	24	23	95.8%	272	82	30.1%	29	27	93.1%	298	89	29.9%
6	名取市	5	4	80.0%	28	7	25.0%	31	31	100.0%	468	161	34.4%	36	35	97.2%	496	168	33.9%
7	角田市	5	4	80.0%	29	6	20.7%	43	25	52.3%	411	90	21.9%	48	29	60.4%	440	96	21.8%
8	多賀城市	5	3	60.0%	25	7	28.0%	20	18	90.0%	216	70	32.4%	25	21	84.0%	241	77	32.0%
9	岩沼市	5	3	60.0%	33	5	15.2%	28	27	96.4%	339	124	36.6%	33	30	90.9%	372	129	34.7%
10	登米市	5	5	100.0%	39	11	28.2%	29	24	82.8%	432	105	24.3%	34	29	85.3%	471	116	24.6%
11	栗原市	5	4	80.0%	60	9	15.0%	25	21	84.0%	408	120	29.4%	30	25	83.3%	468	129	27.6%
12	東松島市	5	3	60.0%	29	5	17.2%	36	33	91.7%	553	194	35.1%	41	36	87.8%	582	199	34.2%
13	大崎市	5	5	100.0%	42	14	33.3%	50	43	86.0%	763	222	29.1%	55	48	87.3%	805	236	29.3%
14	富谷市	5	4	80.0%	20	8	40.0%	22	22	100.0%	243	138	56.8%	27	26	96.3%	263	146	55.5%
15	蔵王町	5	3	60.0%	35	4	11.4%	15	12	80.0%	143	37	25.9%	20	15	75.0%	178	41	23.0%
16	七ヶ宿町	5	4	80.0%	20	7	35.0%	14	8	57.1%	158	23	14.6%	19	12	63.2%	178	30	16.9%
17	大河原町	5	3	60.0%	22	6	27.3%	20	18	90.0%	217	63	29.0%	25	21	84.0%	239	69	28.9%
18	村田町	5	4	80.0%	21	6	28.6%	14	12	85.7%	154	31	20.1%	19	16	84.2%	175	37	21.1%
19	柴田町	5	2	40.0%	22	5	22.7%	17	17	100.0%	142	58	40.8%	22	19	86.4%	164	63	38.4%
20	川崎町	5	2	40.0%	24	5	20.8%	15	8	53.3%	135	16	11.9%	20	10	50.0%	159	21	13.2%
21	丸森町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	29	16	55.2%	184	60	32.6%	34	18	52.9%	208	63	30.3%
22	亘理町	5	4	80.0%	28	7	25.0%	25	22	88.0%	496	146	29.4%	30	26	86.7%	524	153	29.2%
23	山元町	5	3	60.0%	32	5	15.6%	16	16	100.0%	203	55	27.1%	21	19	90.5%	235	60	25.5%
24	松島町	5	3	60.0%	21	6	28.6%	21	20	95.2%	212	57	26.9%	26	23	88.5%	233	63	27.0%
25	七ヶ浜町	5	3	60.0%	25	7	28.0%	10	10	100.0%	101	31	30.7%	15	13	86.7%	126	38	30.2%
26	利府町	5	3	60.0%	28	6	21.4%	16	14	87.5%	138	41	29.7%	21	17	81.0%	166	47	28.3%
27	大和町	5	3	60.0%	24	5	20.8%	37	21	56.8%	253	78	30.8%	42	24	57.1%	277	83	30.0%
28	大郷町	5	2	40.0%	24	3	12.5%	16	11	68.8%	147	27	18.4%	21	13	61.9%	171	30	17.5%
29	大衡村	5	3	60.0%	25	6	24.0%	16	13	81.3%	107	41	38.3%	21	16	76.2%	132	47	35.6%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	9	34.6%	21	18	85.7%	167	55	32.9%	26	21	80.8%	193	64	33.2%
31	加美町	5	4	80.0%	28	7	25.0%	17	14	82.4%	249	111	44.6%	22	18	81.8%	277	118	42.6%
32	涌谷町	5	4	80.0%	24	7	29.2%	17	13	76.5%	195	42	21.5%	22	17	77.3%	219	49	22.4%
33	美里町	5	3	60.0%	29	7	24.1%	38	26	68.4%	293	109	37.2%	43	29	67.4%	322	116	36.0%
34	女川町	4	2	50.0%	13	3	23.1%	18	16	88.9%	185	50	27.0%	22	18	81.8%	198	53	26.8%
35	南三陸町	5	3	60.0%	20	5	25.0%	13	11	84.6%	255	59	23.1%	18	14	77.8%	275	64	23.3%
	合計	182	117	64.3%	1,015	231	22.8%	888	750	84.5%	10,909	3,444	31.6%	1,070	867	81.0%	11,924	3,675	30.8%

参考	複数市町村にまたがる広域の審議会	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率	機関 総数	女性 含	比率	委員 総数	女性 委員数	比率
1	石巻市	3	3	100.0%	76	23	30.3%	3	3	100.0%	76	23	30.3%
2	塩竈市	4	3	75.0%	110	28	25.5%	4	3	75.0%	110	28	25.5%
3	栗原市	1	0	0.0%	7	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
4	大河原町	5	4	80.0%	128	37	28.9%	5	4	80.0%	128	37	28.9%
5	大和町	2	2	100.0%	50	20	40.0%	2	2	100.0%	50	20	40.0%
6	加美町	2	2	100.0%	38	16	42.1%	2	2	100.0%	38	16	42.1%
	合計	17	14	82.4%	409	124	30.3%	17	14	82.4%	409	124	30.3%

	総計	905	764	84.4%	11,318	3568	31.5%	905	764	84.4%	11,318	3568	31.5%
--	----	-----	-----	-------	--------	------	-------	-----	-----	-------	--------	------	-------

(16) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

令和8年4月1日現在

	市町村名	設立 有無	名 称	構成団体数 (又は) (構成人数)	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画 に関する団体 (NPO等)
1	仙 台 市	無			(公財)せんだい男女共同参画財団において、毎年実施する「男女共同参画推進せんだいフォーラム」や民間団体との「協働事業」などを通し、女性グループの活動支援を図っている。	3 団体
2	石 巻 市	無			個別対応	32 団体
3	塩 竈 市	無			個別対応	9 団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	11 団体		団体
5	白 石 市	無			個別対応	11 団体
6	名 取 市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	8 団体		10 団体
			名取市女性防火クラブ連絡協議会	1 団体		
			NPO法人 女性起業相談室 STEPなとり	1 団体		
7	角 田 市	有	角田市各種女性団体連絡協議会	5 団体		5 団体
8	多賀城市	無			個別対応	8 団体
9	岩 沼 市	有	岩沼市女性防火クラブ連絡協議会	6 団体		団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4 団体		
			岩沼市婦人団体連絡協議会	2 団体		
10	登 米 市	有	登米市地域婦人団体連絡協議会	9 団体		26 団体
			登米市交通安全母の会連合会	12 団体		
			豊里町女性団体連絡協議会(五婦連)	5 団体		
11	栗 原 市	無			個別対応	12 団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	8 団体		8 団体
13	大 崎 市	有	大崎市地域婦人団体連絡協議会	6 団体		団体
14	富 谷 市	無			個別対応	団体
15	蔵 王 町	無			個別対応	団体
16	七ヶ宿町	無			個別対応	団体
17	大河原町	無			個別対応	団体
18	村 田 町	無			個別対応	団体
19	柴 田 町	無			個別対応	団体
20	川 崎 町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	4 団体		13 団体
21	丸 森 町	無			個別対応	団体
22	亘 理 町	無			個別対応	団体
23	山 元 町	無			個別対応	2 団体
24	松 島 町	有	松島町女性団体連絡協議会	6 団体		団体
25	七ヶ浜町	無			関係する各団体から、委員として七ヶ浜町男女共同参画推進委員会へ参加をいただき、積極的な参加・協力を得ている。	団体
26	利 府 町	無			個別対応	団体
27	大 和 町	無			個別対応	団体
28	大 郷 町	無			個別対応	団体
29	大 衡 村	無			個別対応	団体
30	色 麻 町	無			個別対応	団体
31	加 美 町	無			個別対応	団体
32	涌 谷 町	無			個別対応	団体
33	美 里 町	有	美里町地域婦人会連絡協議会	4 団体		団体
34	女 川 町	無			個別対応	団体
35	南三陸町	無			個別対応	団体

(17) 女性の社会的活動状況

令和8年4月1日現在(PTA会長の数値は令和8年3月31日現在)

	市町村名	PTA会長(小学校)			PTA会長(中学校)			公民館長(市民センター)			自治会長(町内会長・区長)		
		学校数	女性数	割合	学校数	女性数	割合	総数	女性数	割合	総数	女性数	割合
1	仙台市	120	34	28.3%	67	18	26.9%	58	5	8.6%	1,387	215	15.5%
2	石巻市	30	5	16.7%	17	4	23.5%	11	5	45.5%	395	9	2.3%
3	塩竈市	7	3	42.9%	5	4	80.0%	1	0	0.0%	166	13	7.8%
4	気仙沼市	12	2	16.7%	9	2	22.2%	13	1	7.7%	205	11	5.4%
5	白石市	10	3	30.0%	5	0	0.0%	8	1	12.5%	112	2	1.8%
6	名取市	11	5	45.5%	5	1	20.0%	11	4	36.4%	282	22	7.8%
7	角田市	5	1	20.0%	2	0	0.0%	9	3	33.3%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	2	33.3%	4	2	50.0%	3	0	0.0%	46	2	4.3%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	1	25.0%	1	1	100.0%	173	12	6.9%
10	登米市	19	3	15.8%	10	3	30.0%	21	3	14.3%	302	5	1.7%
11	栗原市	10	2	20.0%	7	1	14.3%	10	2	20.0%	258	4	1.6%
12	東松島市	8	2	25.0%	3	0	0.0%	7	0	0.0%	70	3	4.3%
13	大崎市	14	2	14.3%	9	2	22.2%	25	5	20.0%	366	9	2.5%
14	富谷市	8	6	75.0%	5	3	60.0%	6	2	33.3%	49	9	18.4%
15	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
16	七ヶ宿町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	6	0	0.0%
17	大河原町	3	0	0.0%	2	1	50.0%	2	1	50.0%	41	2	4.9%
18	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
19	柴田町	6	3	50.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%	42	0	0.0%
20	川崎町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
21	丸森町	2	1	50.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	98	1	1.0%
22	亘理町	6	3	50.0%	4	1	25.0%	4	1	25.0%	69	2	2.9%
23	山元町	4	1	25.0%	1	0	0.0%	2	2	100.0%	22	1	4.5%
24	松島町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	12	1	8.3%
25	七ヶ浜町	3	1	33.3%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	35	3	8.6%
26	利府町	6	5	83.3%	3	1	33.3%	1	1	100.0%	26	3	11.5%
27	大和町	6	1	16.7%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	62	3	4.8%
28	大郷町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	14	0	0.0%
30	色麻町	0	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加美町	8	2	25.0%	2	0	0.0%	3	3	100.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	3	2	66.7%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	68	1	1.5%
33	美里町	6	2	33.3%	0	0	0.0%	7	0	0.0%	68	0	0.0%
34	女川町	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	0.0%	33	0	0.0%
35	南三陸町	5	0	0.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	69	0	0.0%
合 計		339	93	27.4%	187	49	26.2%	253	44	17.4%	4,761	333	7.0%

(18)令和8年度事業計画

令和8年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙 台 市	(公財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会	随時
		働く女性の活躍推進事業	随時
		男性のための電話相談	毎月第2・4金曜日 12時から17時
		コミュニティスペース「にじのひろば」	原則毎月第4土曜日 13時30分から17時30分
		性の多様性に関する相談事業「仙台市にじいろ相談」	原則毎月第4土曜日 13時30分から17時
		地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く2026」	令和8年6月～12月
		困難を抱える女性への支援事業	随時
		性的マイノリティ理解促進リーフレット作成	令和8年8月
		ストップ！DVキャンペーン2026	令和8年10月～11月
		DV防止啓発リーフレット作成	令和8年10月
		DV防止啓発ポスター作成	令和8年10月
		性暴力防止啓発チラシ作成	令和8年6月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	令和8年6月
2	石 巻 市	出前講座	通年
		ハラスメント防止セミナー	未定
		妊娠・出産・子育てに関する講座	通年
		家庭教育学級	未定
		特定妊婦会議	未定
		傾聴サロン	未定
		親になるための教育事業	令和8年6月～令和8年11月
		男女共同参画週間PR(ポケットティッシュ配布、パネルキャラバン実施、市報掲載、電子掲示板掲載)	令和8年6月
		女性活躍推進会議	令和8年6月、令和8年9月、令和9年3月
		高校生のための性教育講話(全3回)	令和8年7月15日、10月8日、12月10日
		イクボス研修	令和8年8月
		女性活躍推進セミナー	令和8年9月
		ブレイクボス研修	令和8年9月
		男性向け家事育児等啓発研修	令和8年9月
		Kaji×Kajiハッピーシェアセミナー(ライオン株式会社との包括連携事業)	令和8年12月
		女性人材育成セミナー(ロールモデル交流会事業)	令和8年10月～令和9年2月
		性的マイノリティ研修	令和9年1月
3	塩 竈 市	男性にとっての男女共同参画地域推進事業に係る啓発活動(県共催、庁内職員対象)	令和8年10月
		男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業(県共催、市内在住・在勤の方対象)	令和8年10月
		中学生向け男女共同参画社会に関する講演会(全5校各1回)	令和8年6月～令和9年3月
		塩竈市男女共同参画推進月間パネルキャラバン	令和8年9月
4	気仙沼市	DV総合相談窓口と専用電話の設置	通年
		女性のための面接相談(月2回)	令和8年4月～令和9年3月
		女性人材育成講座(6回)	令和8年5月～令和8年11月
		(県共催事業)男性共同参画地域推進プログラム「男女共同参画推進講座」	未定
		(県共催事業)男性共同参画地域推進プログラム「男性にとっての男女共同参画推進講座」	未定
		性的マイノリティ講座	令和8年6月
		DV予防啓発講座	未定
5	白 石 市	(県共催事業)	令和8年11月
		DV・セクハラ相談	通年

令和8年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
6	名 取 市	男女共同参画推進週間啓発活動(市広報誌への記事掲載、啓発懸垂幕掲示)	令和8年6月
		Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報記事)作成・市広報誌への掲載	令和9年1月
		女性活躍支援事業(各種啓発セミナー、ハローワーク等と連携した就職相談の定期開催)	令和8年6月～令和9年3月
		男女共同参画啓発パネル展示(市内公共施設等)	令和8年6月～12月
		市と地域団体の男女共同参画関連共催事業(展示・ワークショップ等)	令和8年度中
		男女共同参画の視点からの子ども向け理工系講座(小中学生対象、年2回開催予定)	令和8年10～12月
		人権相談(家庭内問題・セクハラ等)	毎月第2木曜日
7	角 田 市	人権相談(差別・配偶者からの暴力等)	毎月第3水曜日
		(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(市町村男女共同参画推進プログラム事業)	令和8年7月～9月
		(県共催事業)男女共同参画普及啓発事業(市町村男女共同参画パネルキャラバン)	令和8年7月24日～令和8年8月7日
8	多賀城市	男女共同参画NEWS発行(年4回予定)	令和8年4月～令和9年3月
		(県共催事業)男女共同参画パネルキャラバン	令和8年6月23日～令和8年6月29日
		男女共同参画講座(3回)	未定
9	岩 沼 市	岩沼市男女共同参画パネルキャラバン	令和8年10月
		令和8年度宮城県・岩沼市共催男女共同参画推進事業	令和8年10月
10	登 米 市	LGBTQ研修会	令和8年7月、11月
		パネルキャラバン	令和8年11月
		デートDV防止対策講習会	令和8年11月
		ワークライフバランスセミナー	未定
11	栗 原 市	栗原市ホームページへ啓発記事等の掲載	年1回程度
		栗原市男女共同参画推進サポーター養成講座「いち・にの参画講座」	令和8年11月～1月頃
		DV相談応報活動(名刺サイズ相談カード、パンフレット等市内公共施設に設置)	令和8年5月頃
		市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年8月13日～令和8年8月27日
12	東松島市	「市報ひがしまつしま」男女共同参画週間特集記事	令和8年6月市報
		東松島市男女共同参画推進コーナー設置 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	令和8年6月16日～6月30日
		パパママイベント(仮) 【男性にとっての男女共同参画地域推進事業】	令和8年7月以降土曜日
		職員・教職員向けセミナー「性的マイノリティに関する理解促進について」 【男女共同参画地域推進プログラム】	令和8年10月16日
		「ひがしまつしま食べメッセ」内でのブース展開(市産業祭同時開催) 【市町村男女共同参画パネルキャラバン】	令和8年11月22日
		「二十歳を祝う会」での男女共同参画啓発ポケットティッシュ配布	令和8年1月10日
		女性の就業支援事業(県雇用対策課、市商工観光課共催)	未定
		男女共同参画推進出前講座	地域からの要請により随時実施

令和8年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
13	大 崎 市	男女共同参画相談(常時)・フェミニストカウンセリング(第2・第4水曜日)	通年
		若年層の性暴力防止月間・男女共同参画週間・女性に対する暴力をなくす運動での啓発(懸垂幕の設置、大崎市図書館特設コーナーの設置、デジタルサイネージ、ポスターの掲示、市広報誌、市公式ウェブサイト、市公式LINE、相談室Xに掲載投稿)	令和8年4月、6月、11月
		女性に対する暴力をなくす運動のパープルライトアップ運動の実施(市庁舎、大崎広域事務組合事務所、民間施設等)	令和8年11月
		男女共同参画学習会「女性のためのアサーティブコミュニケーション講座」	令和8年10月～11月
		ステップアップ講座(宮城県共催 男女共同参画地域推進プログラム)	未定
		男女共同参画学習会(対象:大崎市医師会附属看護学校学生)	未定
		男女共同参画研修会(宮城県共催 男性にとっての男女共同参画地域推進事業)	未定
		男女共同参画(デートDV予防)学習会(対象:市立中学校生徒)	未定
		男女共同参画(DV防止)学習会(対象:民生・児童委員)	未定
		男女共同参画相談室周知カード・ポケットティッシュ・リーフレット作成	未定
14	富 谷 市	人権相談窓口の開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	通年(毎月2回)
		女性のための相談会開設(離婚・DV・セクハラ等各種対応)	令和8年6月3日
		みやぎの輝く女性人材育成事業(県共催事業)	令和8年8月～12月頃
		女性活躍推進セミナー	令和8年10月～12月頃
		DV相談窓口カード	随時
15	蔵 王 町	男女共同参画週間PR事業	令和8年6月
		公民館事業での男女共同参画に関するイベント	時期未定
16	七ヶ宿町	(県共催事業)男女共同参画パネルキャラバン	令和8年10月14日～21日
17	大河原町	男女共同参画週間の周知(町公式ホームページ及び町公式LINEへの掲載)	令和8年6月
		【県共催事業】男女共同参画地域推進プログラム(職員対象)	令和8年10月～11月(予定)
		【県共催事業】市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年11月2日～11月13日
		「男女共同参画」啓発チラシを二十歳を祝う会対象者に配布	令和9年1月
18	村 田 町	「男女共同参画社会」の広報啓発チラシを作成し、二十歳を祝う会において対象者に配布	令和9年1月
19	柴 田 町	男女共同参画パネル・関連図書展示	令和8年6月
		男女共同参画情報誌「しばたの男女共同参画通信」の発行	令和8年9月、令和9年3月
20	川 崎 町	市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年12月14日～令和8年12月18日
21	丸 森 町	(県共催事業)市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年6月
22	亘 理 町	相談カード窓口設置	通年
		SDGs謎解きセット貸出事業(性的マイノリティ関連含む)	通年
		悩みや不安を抱える女性の相談窓口	令和8年10月3日
		男女共同参画地域推進プログラムに係る啓発事業(性の多様性理解促進研修)	令和8年7月27日
		パープル・ライトアップ	女性に対する暴力をなくす運動期間
23	山 元 町	(県共催事業)パネルキャラバン	令和8年5月11日～令和8年5月22日
24	松 島 町	【県共催事業】松島町男女共同参画パネルキャラバン	令和9年3月
25	七ヶ浜町	中央公民館の趣味教養の講座で「男女共同参画講座」及び「OTOKOMESHI(男飯)」を開講	令和8年6月～12月
		男女共同参画推進普及啓発研修会(県との共催事業 男女共同参画地域推進プログラム)	令和8年11月予定
		パネル展示 生涯学習フェスティバル(県との共催事業 市町村男女共同参画パネルキャラバン)	令和9年2月27日～2月28日
		各種啓発資料の展示・配置	通年
26	利 府 町	男女共同参画週間PR・女性に対する暴力をなくす運動PR(のぼり旗・横断幕の設置)	令和8年6月、11月
		男女共同参画推進事業に係る講演会(3事業開催予定)	未定
		男女共同参画啓発パネルの実施	令和8年6月
27	大 和 町	大和町男女共同参画推進講座	未定

令和8年4月1日現在

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
29	大 衡 村	大衡村男女共同参画プラン改訂	令和8年4月1日～令和9年3月31日
30	色 麻 町	(県共催事業)市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年9月～10月
31	加 美 町	女性活躍推進講座	R8年度中
		男女共同参画推進講座(県共催)	R8年度中
		第三次プランダイジェスト版作成	R8年度中
32	涌 谷 町	男女共同参画週間の周知(広報への掲載)	令和7年6月
		涌谷町男女共同参画パネル展	令和7年6月
		男女共同参画関連図書特集コーナーの設置	令和7年6月
33	美 里 町	男女共同参画週間のPR企画展示(図書館との連携事業、関連図書、啓発リーフレット、ポスターなどの展示)	令和8年6月
		男女共同参画推進研修会	未定
34	女 川 町	市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年6月22日～30日
35	南三陸町	市町村男女共同参画パネルキャラバン	令和8年11月3日

参 考 资 料

宮城県男女共同参画推進条例

平成13年7月5日

宮城県条例第33号

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主体的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。
- 5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

- 6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

- 3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

- 4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

(県民の責務)

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

第二章 基本的施策

(男女共同参画推進のための基本計画)

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

- 4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- 5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

- 6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(男女の均等な登用の推進等)

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

- 2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。

(男女の共生教育の推進)

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

(農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立)

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止 (性別による権利侵害の禁止)

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

（公衆に表示する情報に関する留意）

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

第四章 男女共同参画の推進体制 (拠点施設の整備)

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

（調査研究）

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

（民間非営利活動団体との連携及び協働）

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

（年次報告）

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。

3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。

4 相談員は、次に掲げる事務を行う。

一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。

二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。

5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

第六章 宮城県男女共同参画審議会

(宮城県男女共同参画審議会)

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満としないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

(運営事項の委任)

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第七章 雑則

(規則への委任)

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

男女共同参画施策推進本部設置要綱

(設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

(組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

(幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。

2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表 1 (第3 関係)

本部長	知事
副本部長	副知事
委員	総務部長
〃	復興・危機管理部長
〃	企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農政部長
〃	水産林政部長
〃	土木部長
〃	会計管理者
〃	公営企業管理者
〃	教育長
〃	警察本部長

別表 2 (第4 関係)

幹事長	環境生活部長
副幹事長	環境生活部副部長
幹事	人事課長
〃	復興・危機管理総務課長
〃	企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て社会推進課長
〃	子ども・家庭支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	水産林政総務課長
〃	土木総務課長
〃	出納局出納総務課長
〃	企業局公営事業課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(令和8年6月30日現在、五十音順・敬称略)

氏 名	職 名	備 考
石田 裕子	宮城労働局 雇用環境・均等室長	
駒口 昭浩	宮城県農業協同組合中央会 常務理事	令和8年6月30日 就任
佐藤 喜根子	仙台赤門短期大学 学科長・教授	
塩谷 久仁子	弁護士	
戸野塚 厚子	宮城学院女子大学 教育学部 教授	
畠山 明	株式会社セレクトィー アップル教育グループ会長	
水野 紀子	東北大学名誉教授	
武藤 信生	一般社団法人宮城県経営者協会 事務局長	
門間 尚子	公募委員	
山田 佳哉	富谷市立富谷小学校長	

(任期：令和8年4月1日から令和10年3月31日まで)

(任期：駒口昭浩委員は就任の日から令和10年3月31日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/>

電子メールアドレス danjyo@pref.miyagi.lg.jp